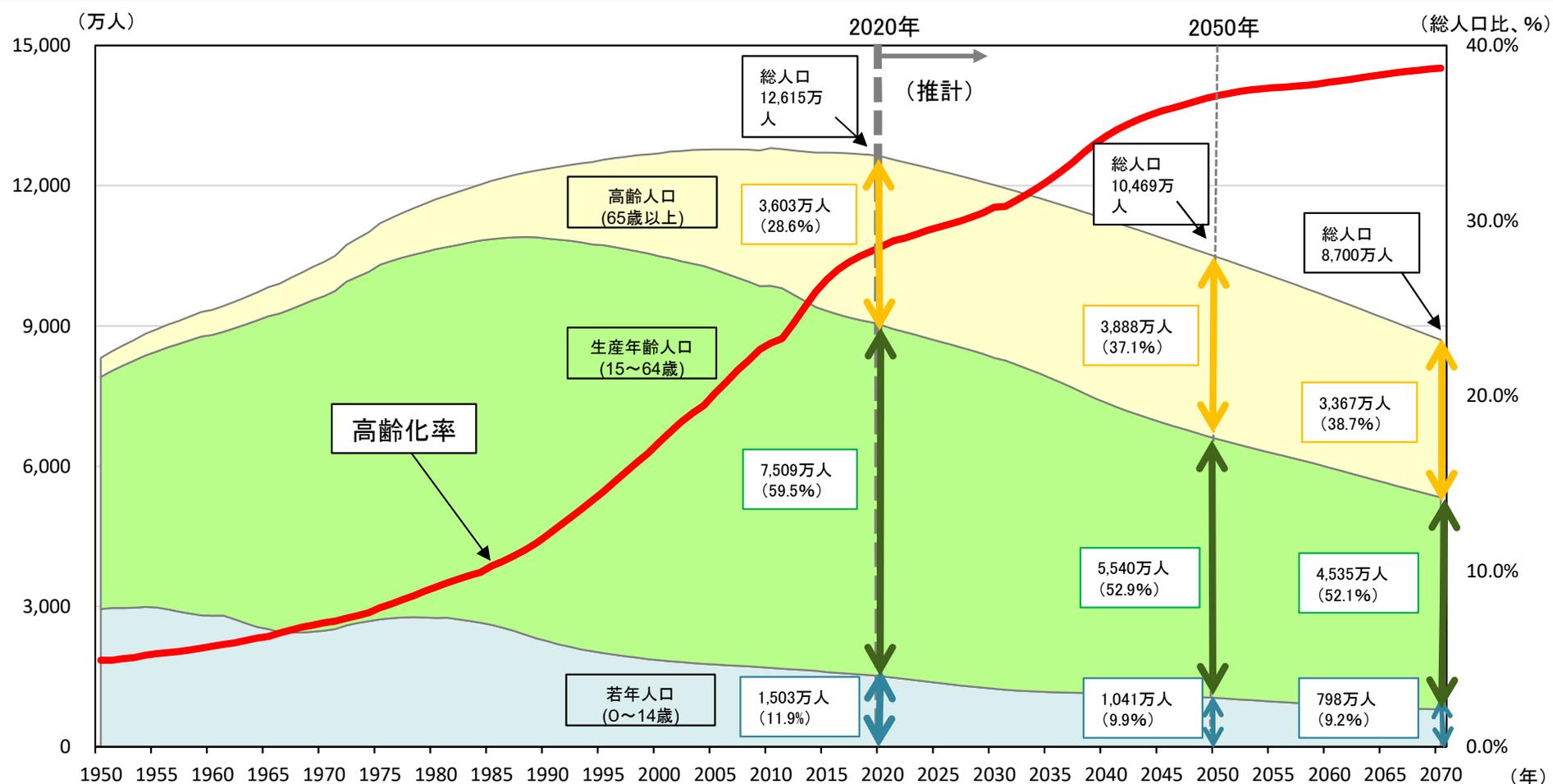


人口動態および 地方財政等に関するデータ

令和7年2月

人口動態

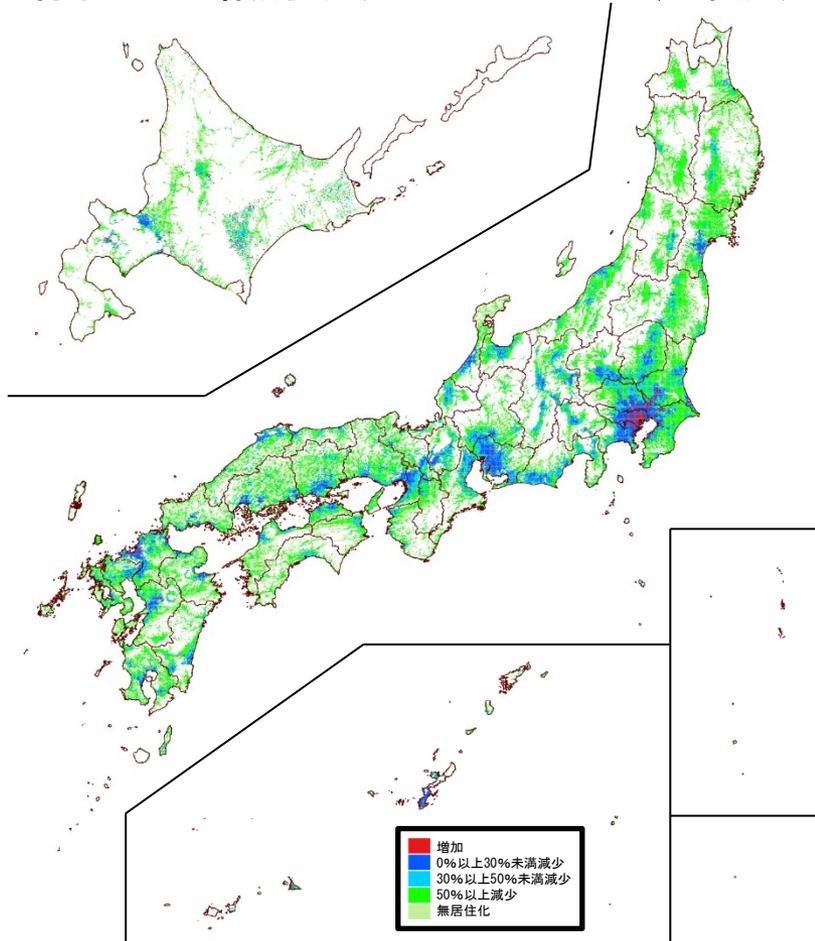
- 総人口は、2020年の12,615万人から、2050年には10,469万人（17%減）、2070年には8,700万人（31%減）に減少。
- 高齢人口（総人口比）は、2020年3,603万人（28.6%）から、2050年には3,888万人（37.1%）と285万人増（7.9%増）、2070年には3,367万人（38.7%）と236万人減（6.6%減）。（高齢人口のピークは2043年3,953万人）
- 生産年齢人口（総人口比）は、2020年7,509万人（59.5%）から、2050年には5,540万人（52.9%）と1,969万人減（26.2%減）、2070年には4,535万人（52.1%）と2,974万人減（39.6%減）。
- 若年人口（総人口比）は、2020年1,503万人（11.9%）から、2050年には1,041万人（9.9%）と462万人減（30.7%減）、2070年には798万人（9.2%）と705万人減（47.0%減）。



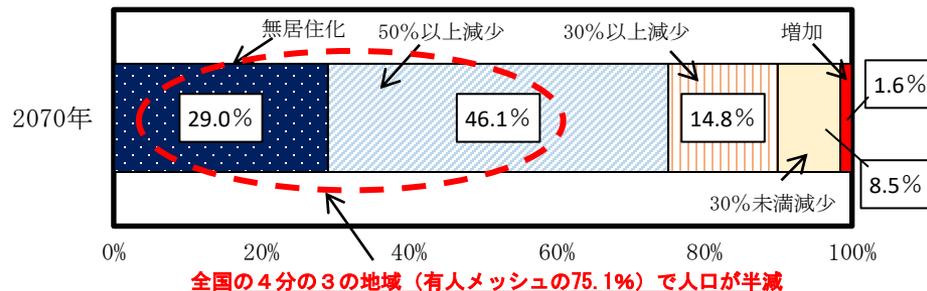
(出典) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」をもとに国土交通省国土政策局作成。

- 2070年には全国の約4分の3(75.1%)の有人メッシュで人口が50%以上減少し、人口の増加がみられる地域は沖縄県等の一部地域を除き都市部に限られる。
- 約3割(29.0%)の有人メッシュで無居住化する。
- 人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2020年時点で5万人未満の市区町村に居住する人口は半減する。

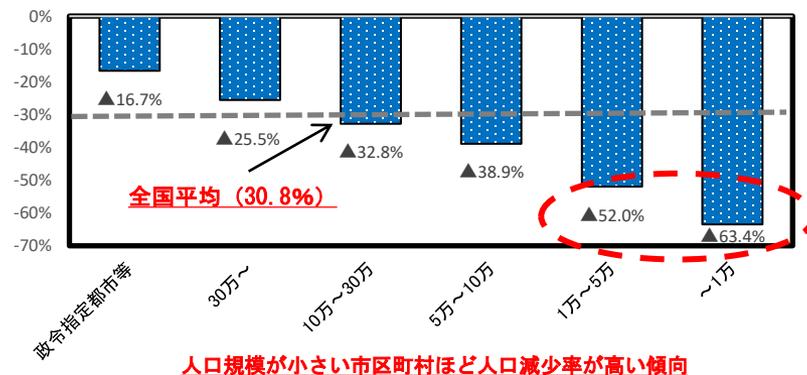
将来の人口増減状況(1kmメッシュベース、全国図)



人口増減割合別の地点数(1kmメッシュベース)



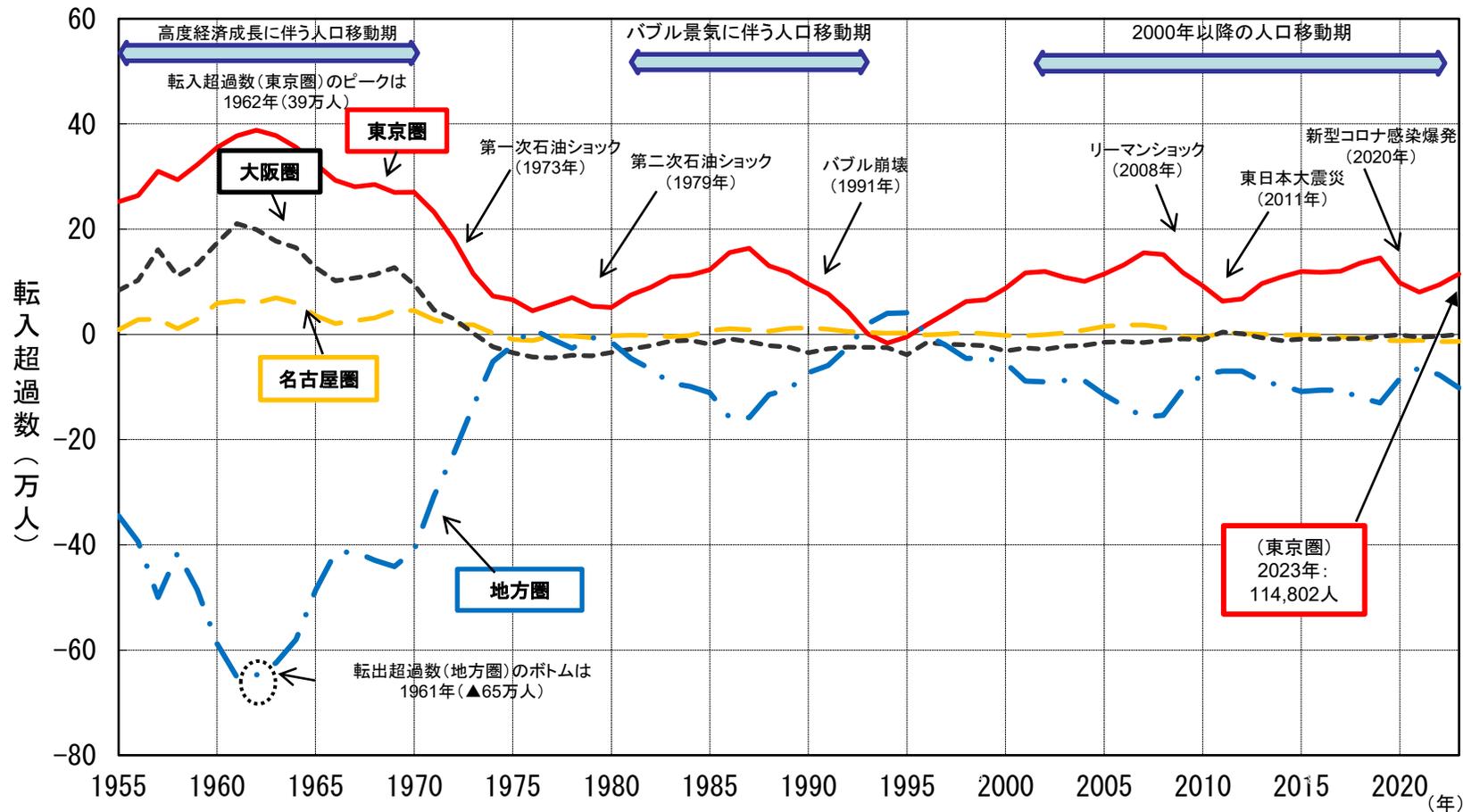
市区町村の人口規模別の人口減少率(2020→2070)



(出典)総務省「令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」等をもとに国土交通省国土政策局作成。

(備考)右下図について、東京都特別区部は政令指定都市等にも含み、福島県浜通り地域に所在する13市町村は、人口規模別の人口減少率からは除いている。市区町村の人口規模は2020年10月1日時点人口に基づく。

● 東京圏への転入超過傾向は概ね継続しており、東京一極集中の構造は是正されていない。



(出典): 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局が作成。値は日本人移動者数。

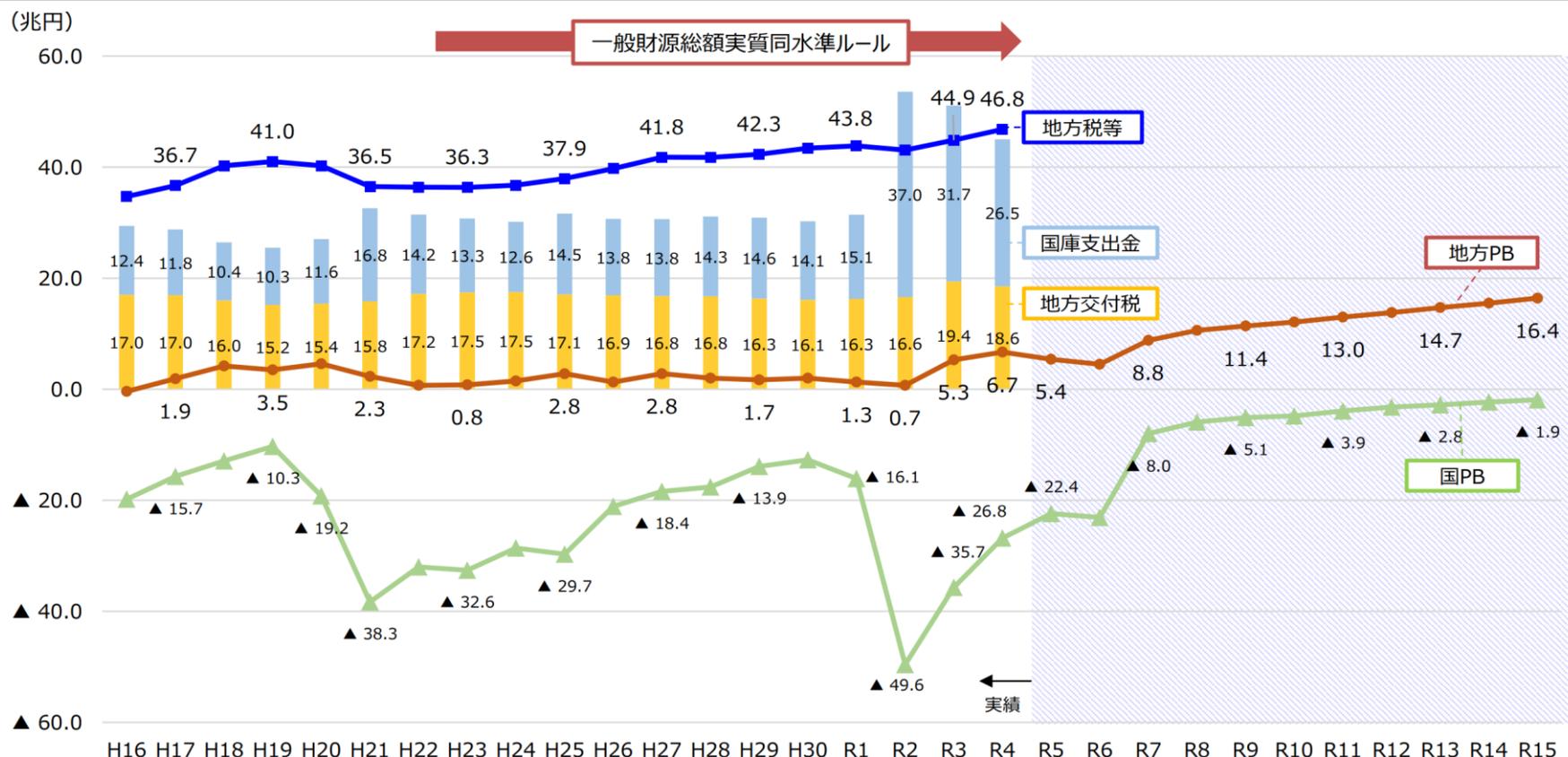
(注1): 上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

地方財政

国・地方の財政状況（フロー）

- 国の財政状況が悪化する中においても、リーマンショック後や東日本大震災時を含め、国から地方へ手厚い財政移転を実施してきた。このため、PB目標設定以降、国PBは十分に改善が進まない一方で、地方PBはほぼ一貫して黒字を維持。
- 新型コロナ対応においても、地方創生臨時交付金をはじめとする国庫支出金により、国から地方へ多額の財政移転を実施。このため、地方PBは黒字を確保してきた一方、国PBは大幅に悪化。
- 2025年度のPB黒字化目標は国・地方合わせた目標であるが、仮に中長期試算の成長移行ケースのとおり国・地方合わせたPBが黒字化したとしても、国はPB赤字が続く見通し。



（出所）国と地方のPBは「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年7月29日）の成長移行ケースより。地方税等、地方交付税、国庫支出金は総務省「地方財政の状況」普通会計決算の概要より。

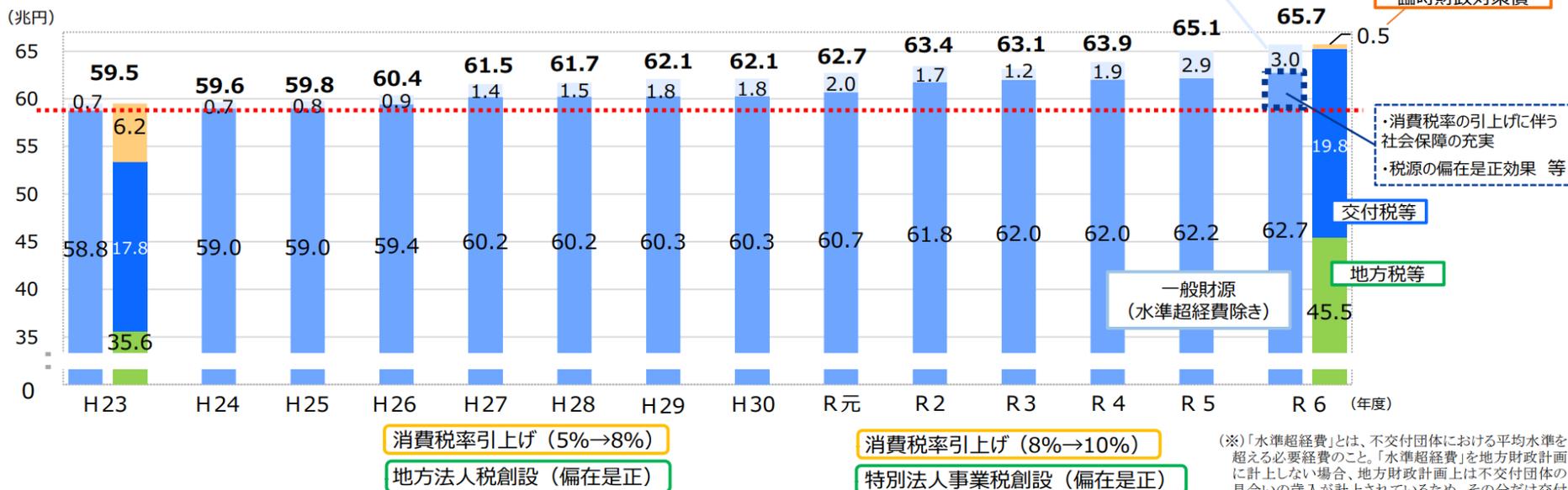
（注）地方税等、地方交付税、国庫支出金は地方の普通会計決算ベース。地方税等には地方譲与税を含む（超過課税、法定外税等を含む）。地方交付税と国庫支出金は、東日本大震災分を除いた決算額。

国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は含まない。

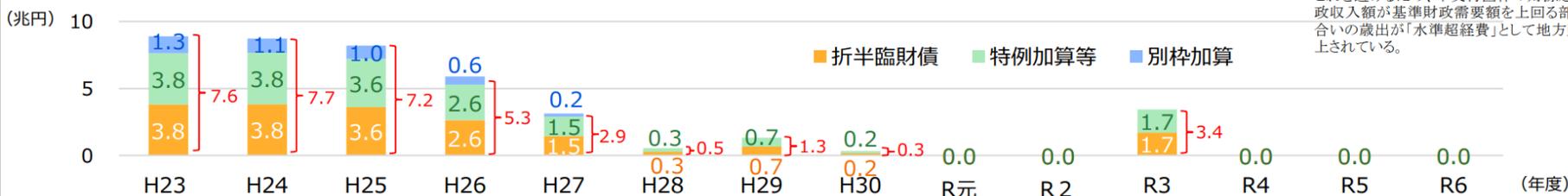
【資料：地方一般財源総額と折半対象財源不足の推移】

- 「一般財源総額実質同水準ルール」に基づく毎年度の予算編成の結果、地方の一般財源総額は、消費税率の引上げに伴う社会保障の充実や偏在是正効果に相当する分等を除き、同水準で維持されている。
- 令和6年度においては、前年度に引き続き、折半対象財源不足が生じておらず、臨時財政対策債の新規発行をゼロとした上で、既往債の借換債の発行額を圧縮。

◆ 地方一般財源総額の推移



◆ 折半対象財源不足額等の推移

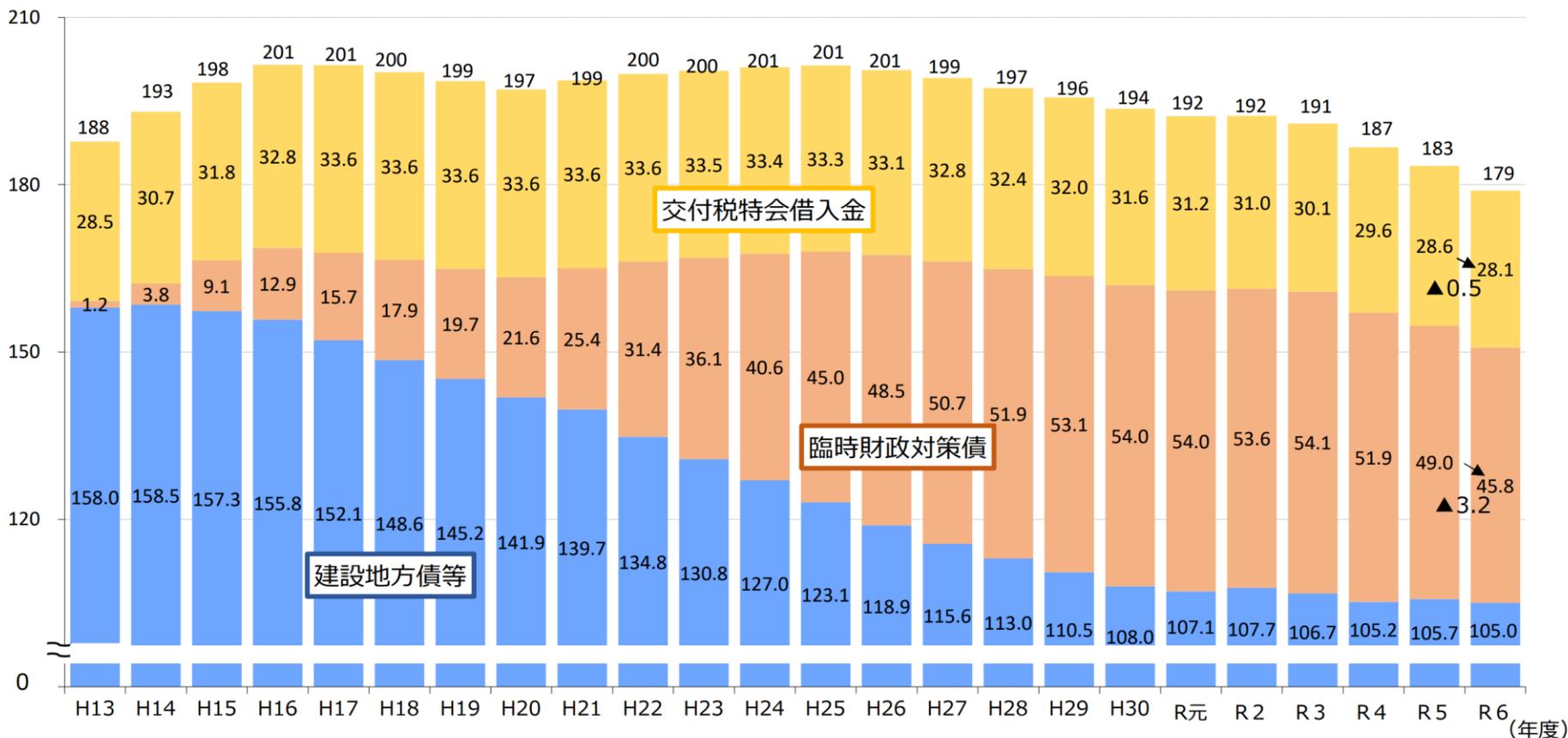


(※)「水準超経費」とは、不交付団体における平均水準を超える必要経費のこと。「水準超経費」を地方財政計画に計上しない場合、地方財政計画上は不交付団体の見合いの歳入が計上されているため、その分だけ交付団体に必要な交付税総額が減額されてしまうことになる。これを避けるため、不交付団体の財源超過額(基準財政収入額が基準財政需要額を上回る部分)の税収見合いの歳入が「水準超経費」として地方財政計画に計上されている。

地方の債務残高の推移

- 建設地方債等の残高は、平成14年度にピークの159兆円を記録後、足元では105兆円まで減少。（ピーク比▲53.5兆円）
- 他方、臨時財政対策債及び交付税及び譲与税配付金特別会計（交付税特会）の借入金の残高については、近年は減少傾向にあるが、依然として残高が積み上がっている状況。

(兆円)



(出所)「地方財政計画」等

(注) 令和4年度までは決算ベース、令和5年度、6年度は地方財政計画等に基づく見込み。

団体区分別の人口1人当たりの決算額の状況は、第43表のとおりである。

これをみると、政令指定都市、中核市及び施行時特例市については、行政権能が異なっており、人口1人当たりの歳出決算額にも差が生じている。その他の市町村については、規模が小さな団体ほど人口1人当たりの歳出決算額が大きくなる傾向がある。

第43表 団体区分別人口1人当たり決算額の状況 (単位:千円)

区 分	令和4年度 人口1人当たり		令和3年度 人口1人当たり		増減 人口1人当たり	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
市 町 村 合 計	549	530	560	537	△ 11	△ 7
政 令 指 定 都 市	601	591	617	607	△ 16	△ 16
中 核 市	471	456	476	459	△ 5	△ 3
施 行 時 特 例 市	428	409	428	407	—	2
中 都 市	466	447	478	455	△ 12	△ 8
小 都 市	581	554	590	561	△ 9	△ 7
町 村 (人口1万人以上)	596	566	614	581	△ 18	△ 15
町 村 (人口1万人未満)	1,256	1,191	1,249	1,182	7	9

(注) 1 各年度1月1日現在の住民基本台帳人口による。
2 市町村合計は、政令指定都市、中核市、施行時特例市、中核市、小都市及び町村の合計である。第73図～第76図において同じ。

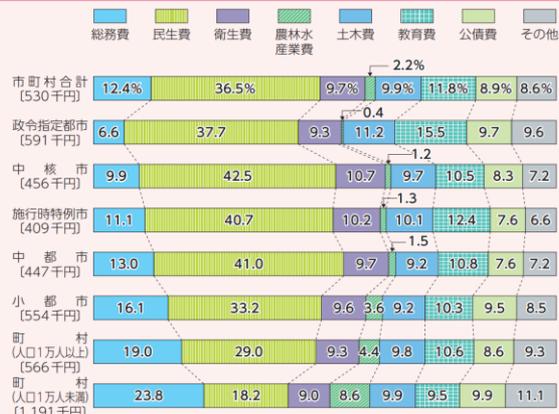
団体区分別の人口1人当たりの目的別歳出決算額の状況は、第75図のとおりである。

民生費の構成比については、町村（福祉事務所を設置する町村を除く。）における生活保護費等を都道府県が負担していることなどから、町村における構成比が他団体に比べ低くなっている。

教育費の構成比については、義務教育諸学校の人件費を負担していることなどから、政令指定都市における構成比が他団体に比べ高くなっている。

農林水産業費の構成比については、団体規模が小さいほどその構成比が高い傾向となっている。

第75図 団体区分別の目的別歳出決算額の状況（人口1人当たり額及び構成比）（令和4年度）



(注) () 内の数値は、人口1人当たりの歳出決算額である。第76図において同じ。

なお、団体区分別の地方税の歳入総額に占める割合の状況は、第74図のとおりであり、団体規模が小さいほど地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きくなっている。

第74図 団体区分別地方税の歳入総額に占める割合の状況（令和4年度）

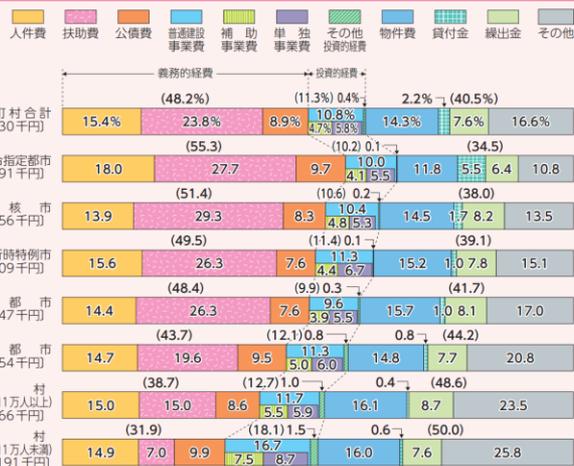


団体区分別の人口1人当たりの性質別歳出決算額の状況は、第76図のとおりである。

義務的経費の構成比については、団体規模が大きいほど高い傾向となっている。人件費の構成比については、義務教育諸学校の人件費を負担していることなどから、政令指定都市が他団体に比べ高くなっている。扶助費の構成比については、町村（福祉事務所を設置する町村を除く。）における生活保護費等を都道府県が負担していることなどから、町村が他団体に比べ低くなっている。

投資的経費の構成比については、団体規模が小さいほど高い傾向となっている。

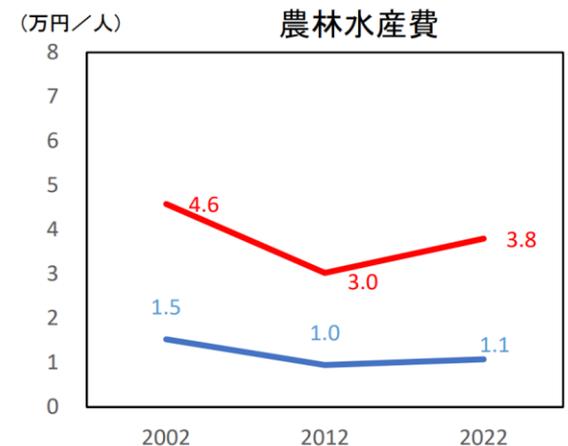
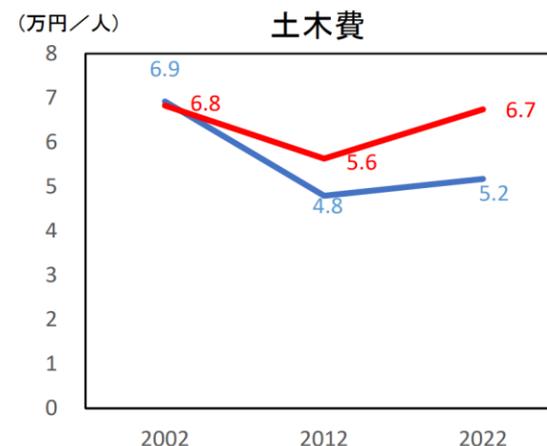
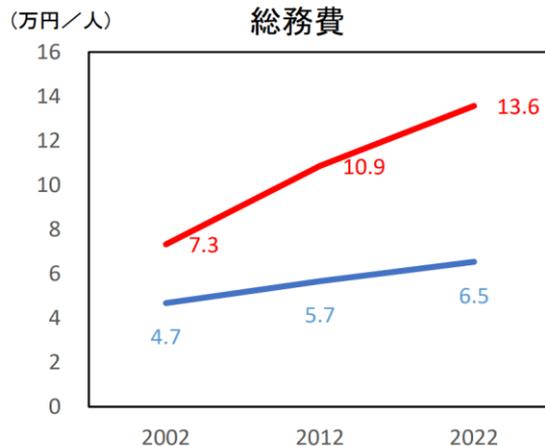
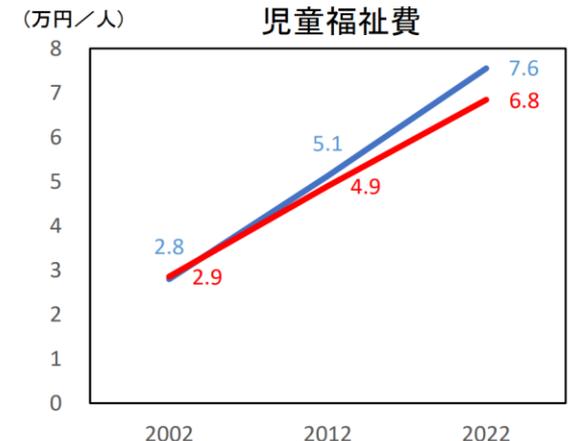
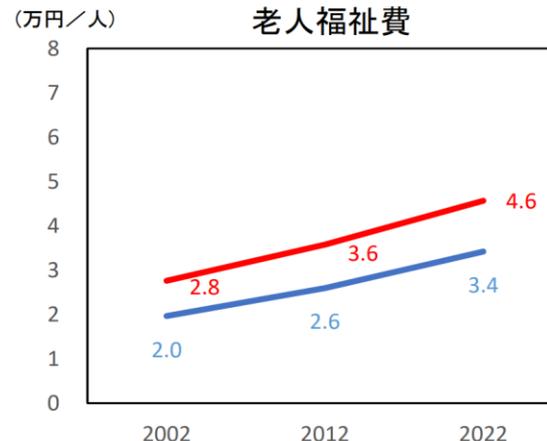
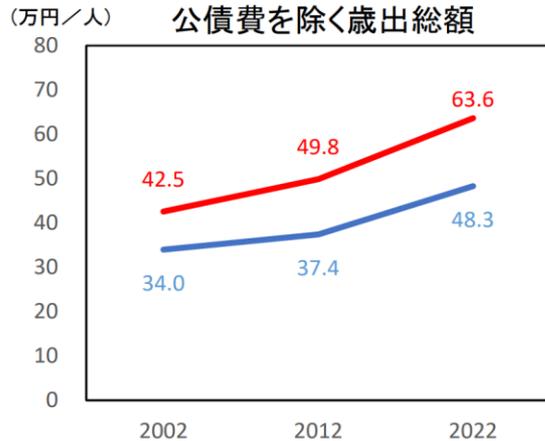
第76図 団体区分別の性質別歳出決算額の状況（人口1人当たり額及び構成比）（令和4年度）



- 一般的に、小規模自治体においては、人口一人当たり歳出が大きく、人口減少に伴い、固定的な総務費等の一人当たりの歳出が拡大。今後も人口減少が継続し、収入基盤が弱体化する中で、同様の傾向が継続する可能性。
- 大規模自治体では、今後、高齢者人口が大幅に増大し、高齢者比率が高まることで、社会保障の供給制約や経費拡大が見込まれる。

〈2020年人口が5万人未満の自治体・全国平均の人口一人当たり目的別歳出(万円/人)の推移〉

— 全国平均 — 5万人未満



(備考) 内閣府「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース、総務省「国勢調査」を基に作成。2020年人口は国勢調査を基として、各年の人口は国勢調査を内挿することによって求めている。福島県「浜通り地域」の13市町村(いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村)については、2010年時点の人口規模として分類し、13地域の人口の和を2010年の人口比率で按分して推計している。以下同様とする。市区町村の総数1741団体のうち、5万人未満は1216団体。【出典】令和6年12月3日 内閣府第15回財政諮問会議 資料

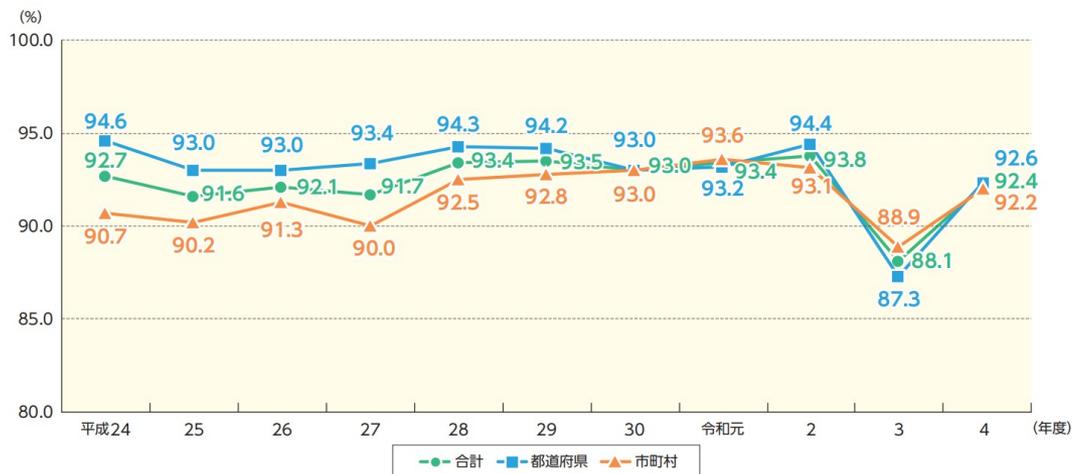
1 経常収支比率

令和4年度の経常収支比率は、前年度より4.3ポイント上昇して92.4%となり、90%を上回りました。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等(地方税+普通交付税等)} + \text{減収補填債特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

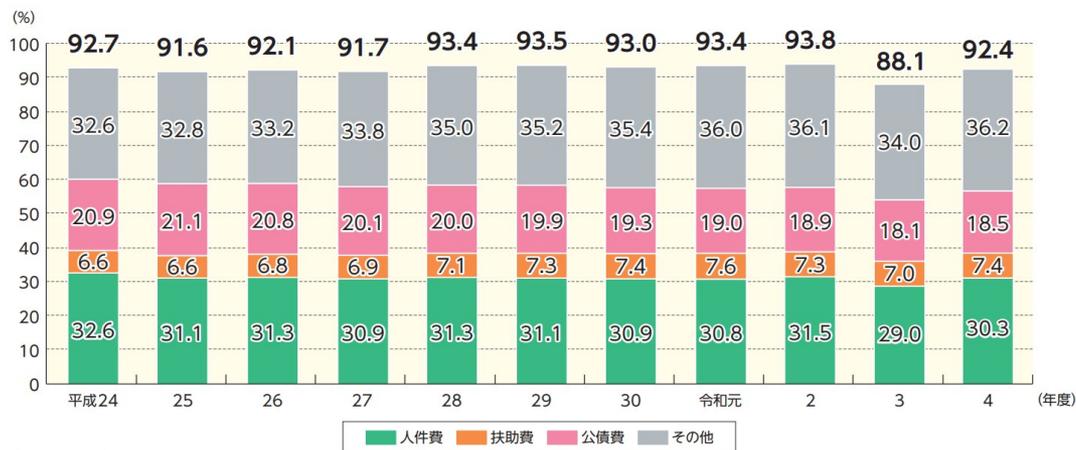
経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいいます。

経常収支比率の推移



※合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていません。

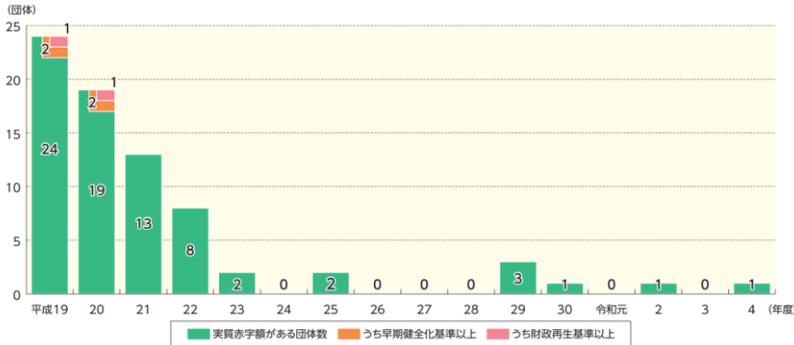
経常収支比率(合計)の内訳



実質赤字比率

実質赤字額がある団体数の推移は、下図のとおりです。
令和4年度決算において、実質赤字額がある(実質赤字比率が0%超である)団体数は市区1団体で、当該団体は早期健全化基準未満となっています。

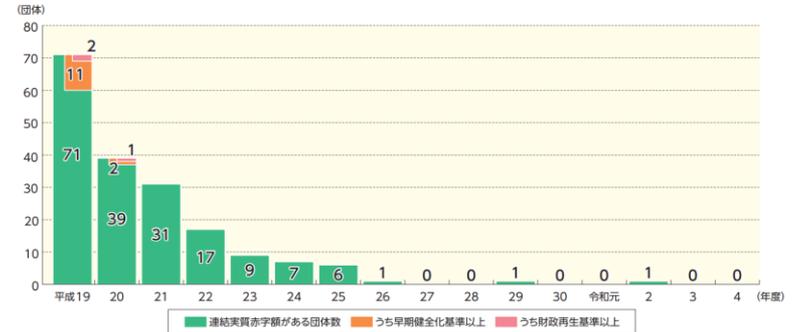
実質赤字比率 = $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
実質赤字比率とは、福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。



連結実質赤字比率

連結実質赤字額がある団体数の推移は、下図のとおりです。
令和4年度決算において、連結実質赤字額がある(連結実質赤字比率が0%超である)団体はありません。

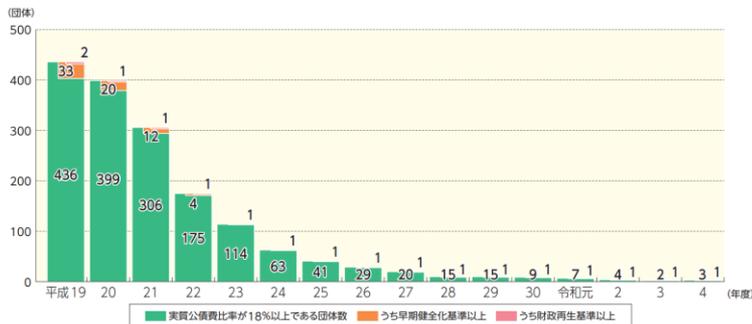
連結実質赤字比率 = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
連結実質赤字比率とは、すべての会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。



実質公債費比率

実質公債費比率が18%以上である団体数の推移は、下図のとおりです。
令和4年度決算において、実質公債費比率が早期健全化基準以上である団体数は市区1団体で、当該団体は財政再生基準以上となっています。

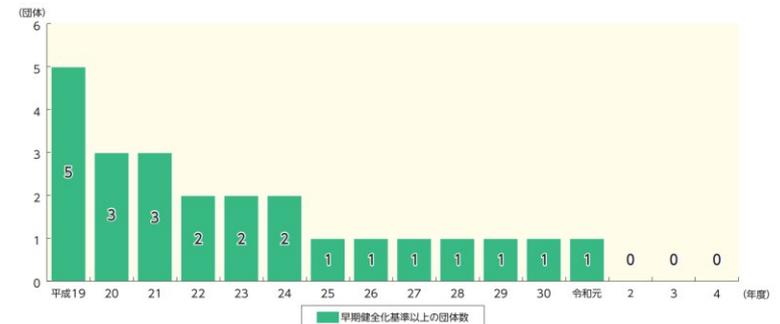
実質公債費比率 = $\frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
(3か年平均)
実質公債費比率とは、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大さを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。
※実質公債費比率が18%以上の地方公共団体は、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要です。



将来負担比率

将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数の推移は、下図のとおりです。
令和4年度決算において、将来負担比率が早期健全化基準以上である団体はありません。

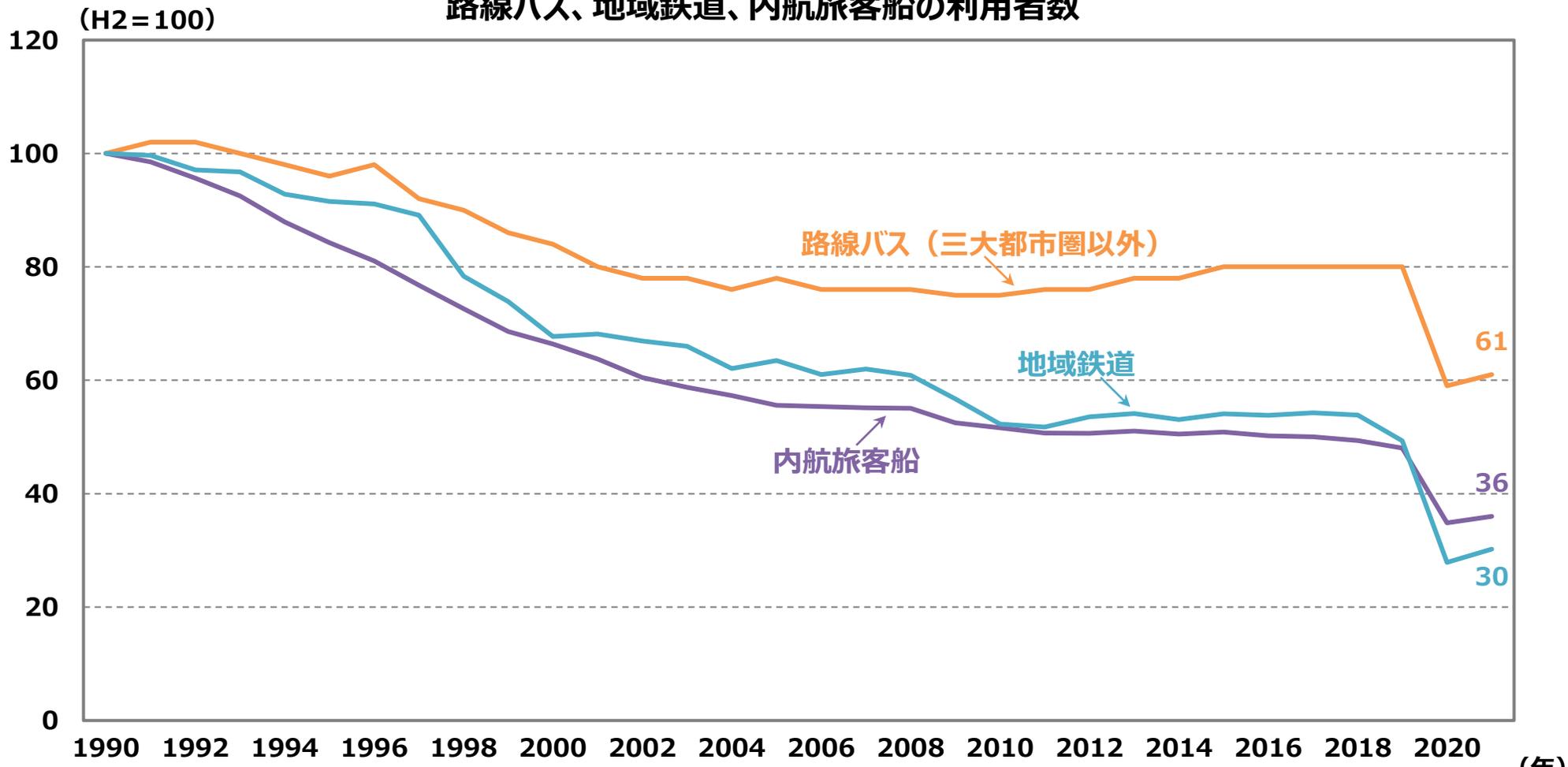
将来負担比率 = $\frac{\text{将来負担額 - (充当可能金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での規模を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。なお、将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。



交通

- 長期的な利用者の減少、コロナの影響による急激な落ち込みもあり、公共交通事業者の経営環境は悪化。
- コロナ後も利用者数がコロナ以前の水準までには回復していない状況。
- 路線バスや地域鉄道について、多くの事業者が赤字となっており、回復の見通しが厳しい。

路線バス、地域鉄道、内航旅客船の利用者数

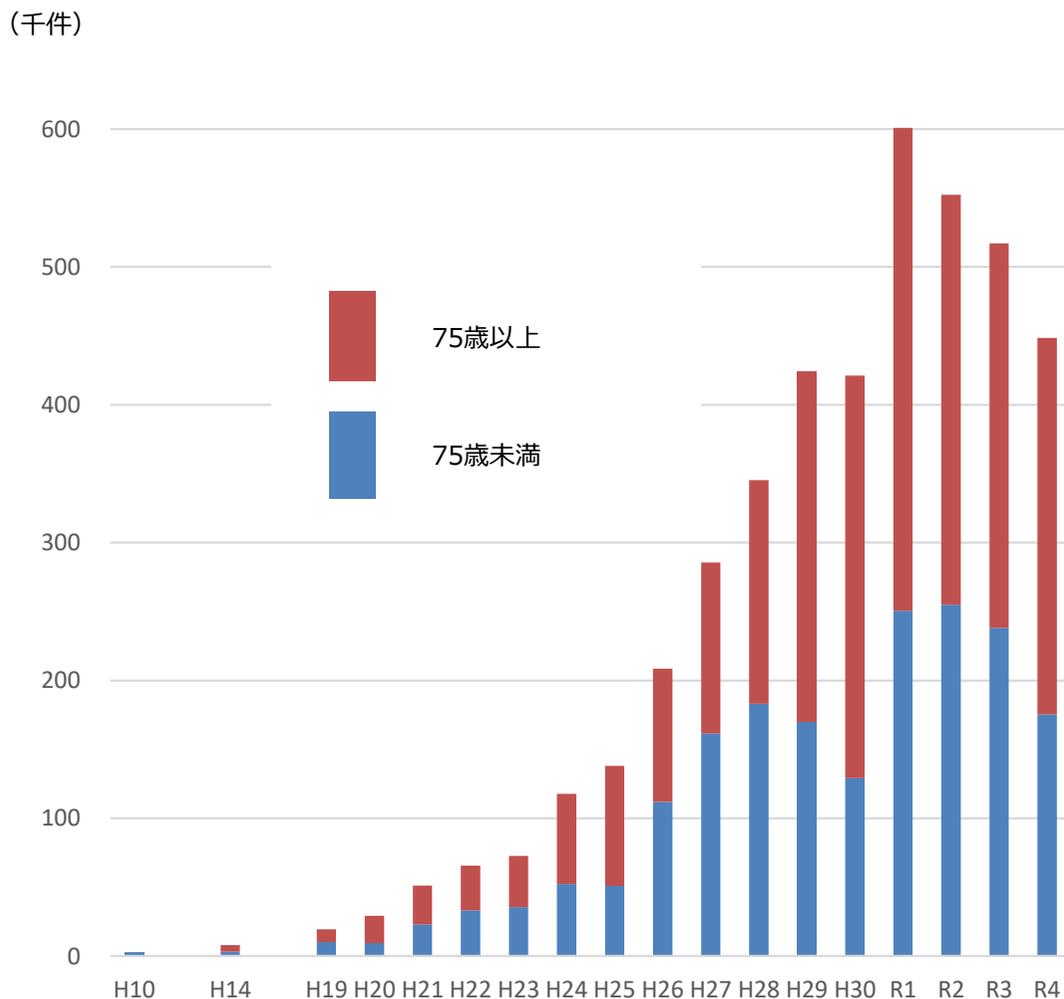


【出典】内閣官房府 新しい地方経済・生活環境創生会議 第2回(令和6年12月11日)

(備考) 国土交通省提供データにより作成。国土交通省「自動車輸送統計年報」、「鉄道統計年報」、「船舶運航事業者等の提出する定期報告書に関する省令」に基づく国土交通省海事局内航課調査より作成。

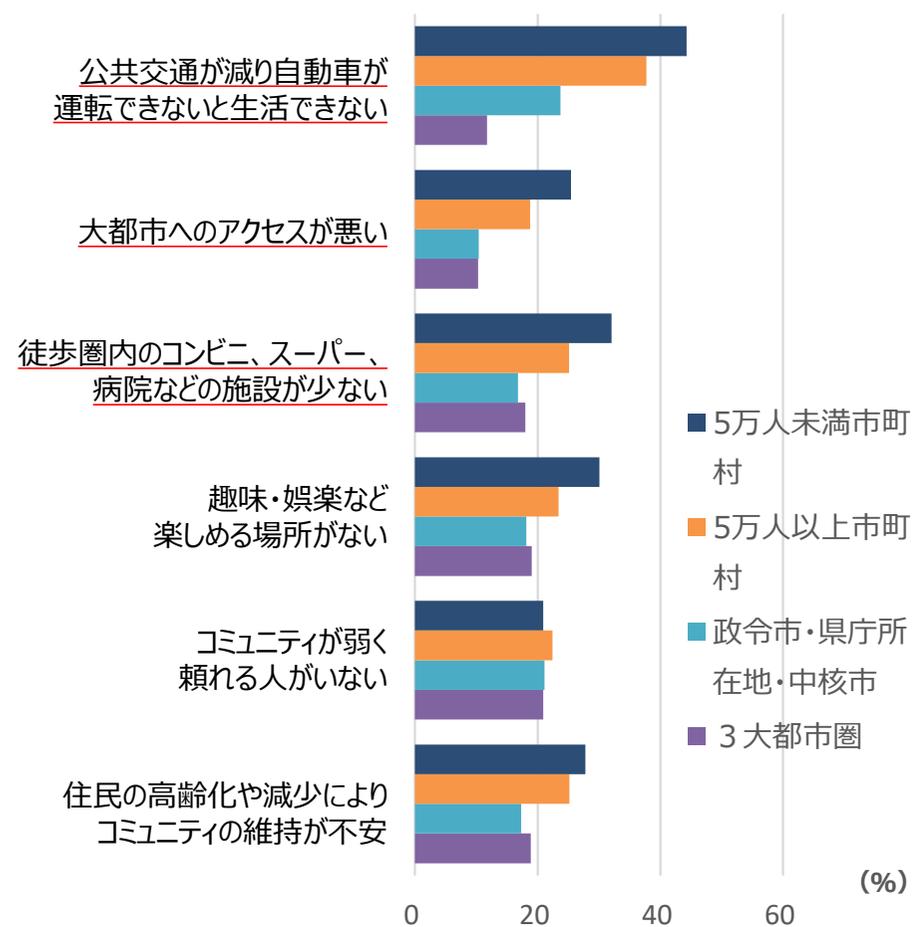
- 高齢ドライバーによる自動車事故に関する関心が高まり、運転免許の自主返納の動きが進展。
- 一方、自主返納後の移動手段に対する不安の声や、自主返納をためらう声も。

免許返納数の推移



(出典) 警察庁公開資料より、国土交通省総合政策局作成

居住地に対する不安 (地域別)

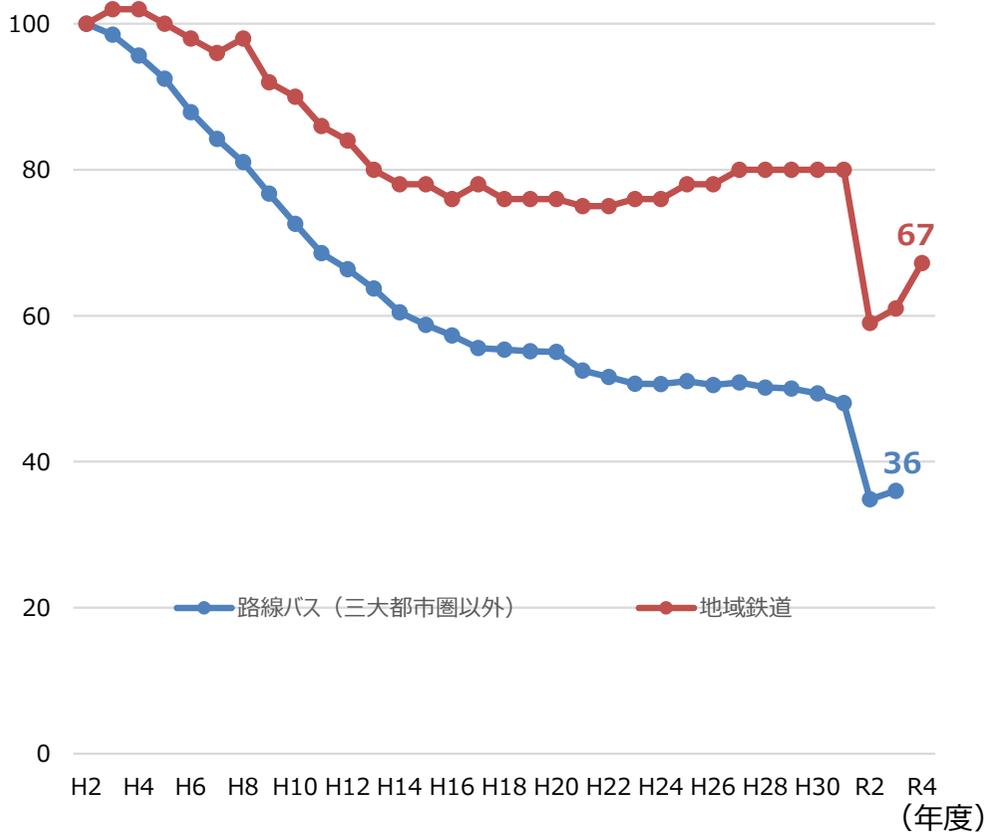


(出典) 国土交通省「平成29年度国民意識調査」

- 地方部では、人口の減少等を背景に、乗合バス・地域鉄道の利用者は減少傾向。
- 乗合バス事業者の87.1%、地域鉄道事業者の89.5%が赤字事業者となっているなど厳しい経営状況にある。

乗合バスと地域鉄道の利用者数

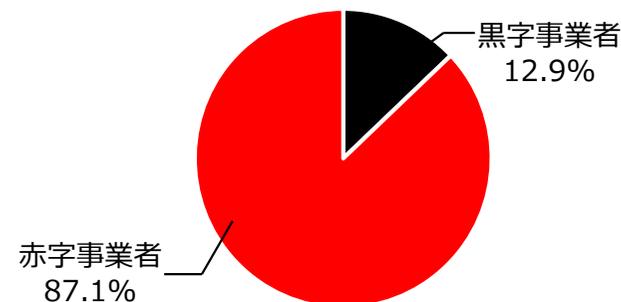
H2=100とした場合の推移



(出典)「自動車輸送統計年報」「鉄道統計年報」より国土交通省作成
 ※地域鉄道については、昭和63年度以降に開業した事業者を除く70社

赤字事業者の割合

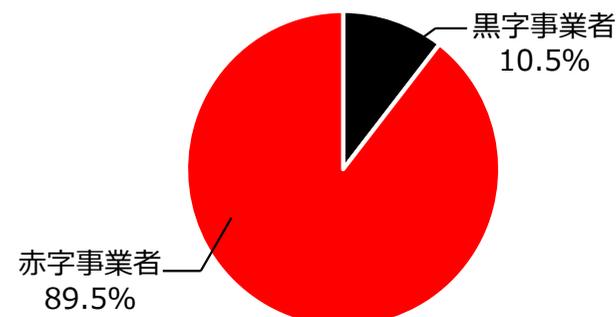
乗合バス事業者の収支状況(2022年度)



調査対象事業者：保有車両30両以上の217者

資料：国土交通省物流・自動車局作成

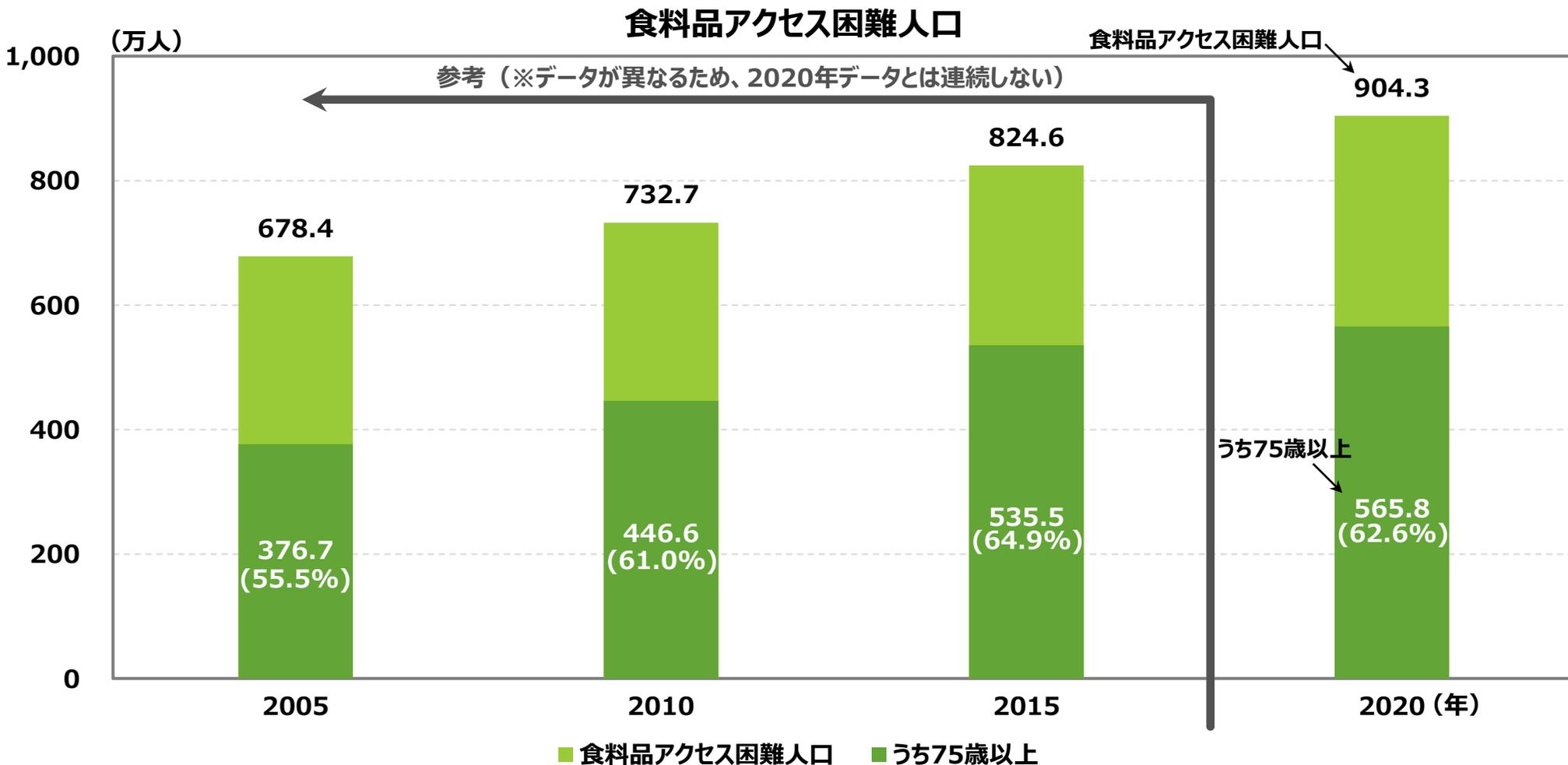
鉄軌道事業者の収支状況(2022年度)



調査対象事業者：地域鉄道95社
 鉄道局調べ

買い物

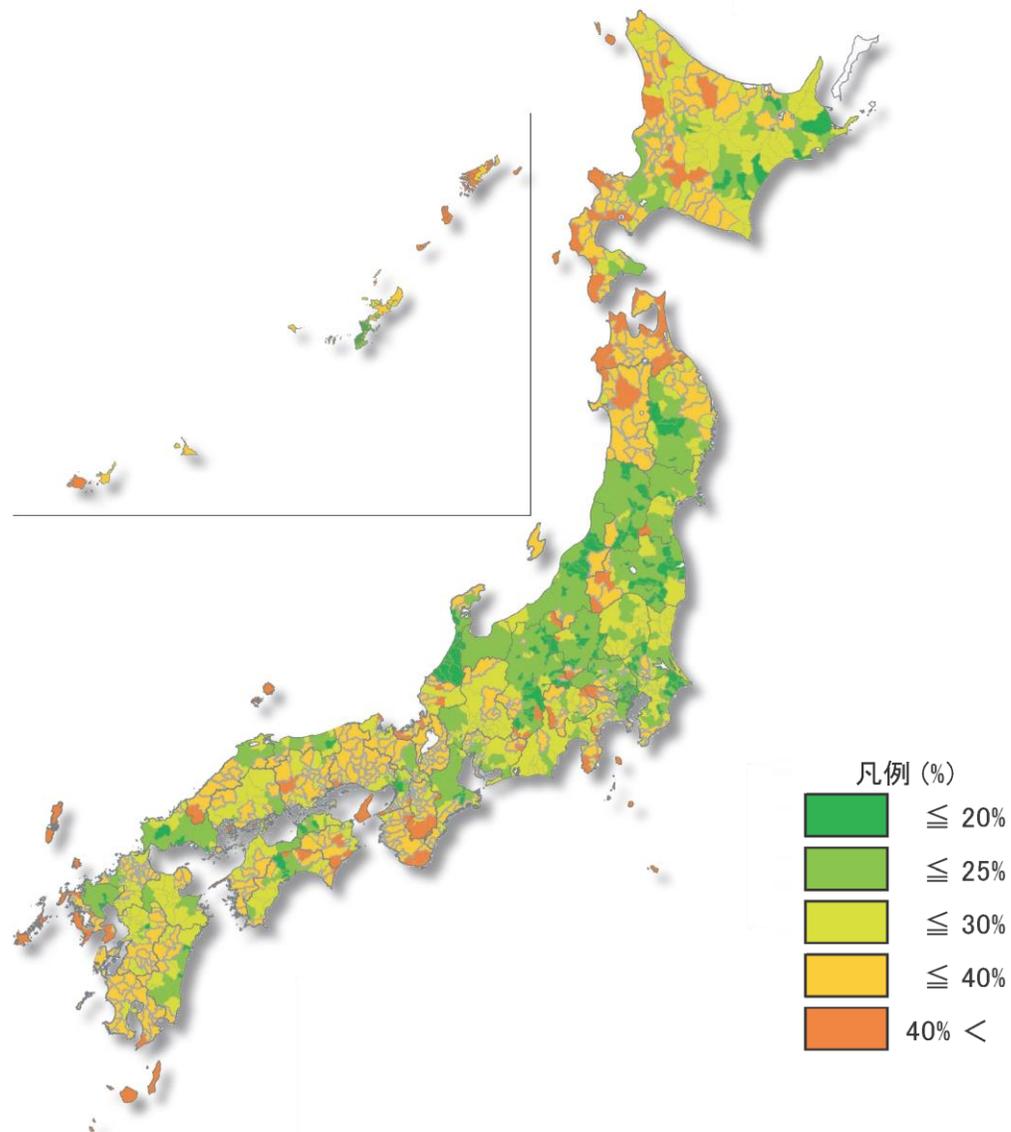
- 2020年における食料品アクセス困難人口は、全国で904万人と推計。
- このうち75歳以上では566万人、食料品アクセス困難人口のうち75歳以上の占める割合は63%。
- データが異なるため連続しないが、2015年との比較では全国で9.7%増加、このうち75歳以上では5.7%増加。



【出典】内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生会議 第2回（令和6年12月11日）

（備考）農林水産政策研究所ウェブサイトにより作成。令和2年国勢調査（2020年）地域メッシュ統計と店舗の所在地がわかる情報から、店舗まで直線距離で500m以上、かつ、65歳以上で自動車を利用できない人を「食料品アクセス困難人口」として推計。店舗とは、生鮮食料品小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー及びコンビニエンスストア、ドラッグストア。なお、2015年以前にはドラッグストアは含まれない。

○ 食料品アクセス困難人口の割合は、主に地方部で高くなっているが、一部の都市部でも高くなっている。



○ 人口減少に伴う変化のうち、日常生活への影響が大きいものとして、「日常的な買い物をする店舗などが遠くなること」の回答割合が最も高い。

アンケート調査において、次の選択肢から、「一般的に、ふだんの生活への影響が大きいと思うもの」「あなたが今住んでいる市町村で起こった場合、違う地域への転居を検討する理由になるもの」をそれぞれ最大3つ選択。

1. 日常的な買い物をする店舗などが遠くなること
2. 市役所や出張所などの行政機関が遠くなること
3. バスや鉄道などの公共交通機関の本数が減ったり、路線が廃止されたりすること
4. ガソリンスタンドなど自家用車を使うための施設や設備が遠くなること
5. 大きな病院が遠くなること
6. 日常にかかる診療所が遠くなること
7. 介護施設や保育所などの福祉施設が遠くなること
8. 学校（小中学校・高校）が遠くなること
9. レジャー施設など娯楽のための施設が遠くなること
10. その他
11. 特に影響はないと思う／転居の理由になるものはない

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
日常生活への影響が大きいもの	総数 (n=3,000)	日常的な買い物が遠くなる 57.6%	公共交通機関の本数減少や路線廃止 46.1%	特に影響はないと思う 22.1%	日常にかかる診療所が遠くなる 21.3%	大きな病院が遠くなる 20.3%
	居住市町村が「18～64歳減少・65歳以上増加」地域である者 (n=2,554)	日常的な買い物が遠くなる 57.3%	公共交通機関の本数減少や路線廃止 46.2%	特に影響はないと思う 22.4%	日常にかかる診療所が遠くなる 21.7%	大きな病院が遠くなる 19.7%
	居住市町村が「18～64歳減少・65歳以上減少」地域である者 (n=331)	日常的な買い物が遠くなる 62.2%	公共交通機関の本数減少や路線廃止 46.5%	大きな病院が遠くなる 27.5%	行政機関が遠くなる 19.0%	特に影響はないと思う 18.7%
転居を検討する理由になるもの	総数 (n=3,000)	日常的な買い物が遠くなる 46.5%	転居の理由になるものはない 36.7%	公共交通機関の本数減少や路線廃止 34.0%	日常にかかる診療所が遠くなる 20.6%	大きな病院が遠くなる 13.7%
	居住市町村が「18～64歳減少・65歳以上増加」地域である者 (n=2,554)	日常的な買い物が遠くなる 47.5%	転居の理由になるものはない 36.2%	公共交通機関の本数減少や路線廃止 35.2%	日常にかかる診療所が遠くなる 20.8%	大きな病院が遠くなる 13.9%
	居住市町村が「18～64歳減少・65歳以上減少」地域である者 (n=331)	転居の理由になるものはない 42.0%	日常的な買い物が遠くなる 38.7%	公共交通機関の本数減少や路線廃止 23.3%	日常にかかる診療所が遠くなる 19.0%	大きな病院が遠くなる 14.2%

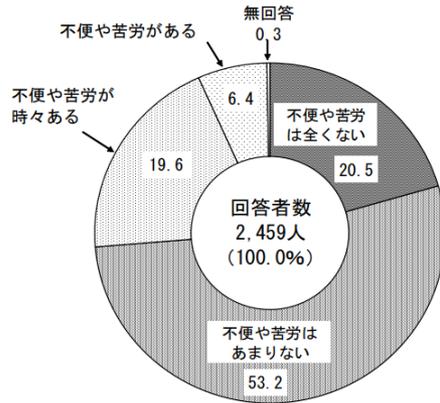
資料：厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室委託「人口減少社会における医療・福祉の利用に関する意識調査」。調査の概要は図表1-5-4の（注）を参照。

(5) 買い物における不便や苦勞があるか (統計表16ページ参照)

普段の食料品の買い物で不便や苦勞があるかについて、「不便や苦勞はあまりない」と回答した割合は53.2%と最も高く、次いで「不便や苦勞は全くない」(20.5%)、「不便や苦勞が時々ある」(19.6%)、「不便や苦勞がある」(6.4%)の順であった。

食事を準備する者の年齢別に見ると、20～29歳と75歳以上の年齢階層で、「不便や苦勞がある」が、それぞれ14.0%、11.9%と他の年齢階層に比べて高かった。

図6 買い物における不便や苦勞があるか



1 普段の食料品の買い物について (続き)

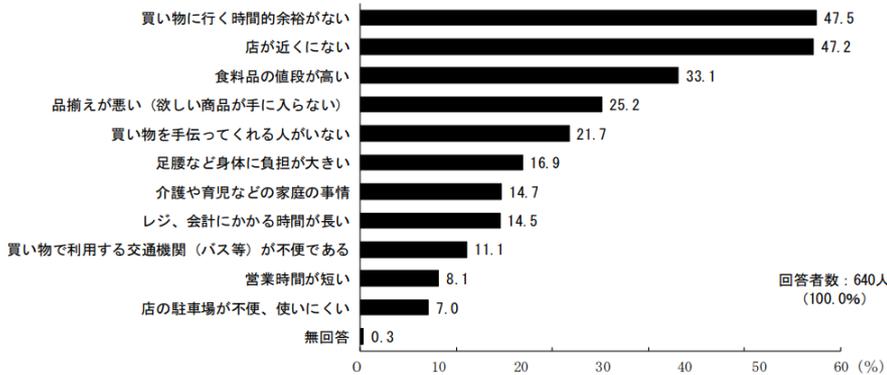
(3) 買い物における不便や苦勞があるか

区分	回答者数	不便や苦勞がある %	不便や苦勞が時々ある %	不便や苦勞はあまりない %	不便や苦勞は全くない %	無回答 %
計	2,459	6.4	19.6	53.2	20.5	0.3
(世帯人数別)						
1人暮らし	110	12.7	22.7	37.3	26.4	0.9
2人	781	6.1	17.2	55.7	20.7	0.3
3人	603	5.5	22.1	52.2	19.7	0.5
4人	419	8.8	19.6	51.6	20.0	-
5人	243	6.2	17.3	55.6	21.0	-
6人以上	296	3.4	22.3	55.1	19.3	-
無回答	7	-	14.3	28.6	42.9	14.3
(食事を準備する者の年齢別)						
20～29歳	100	14.0	23.0	45.0	18.0	-
30～39歳	248	5.2	26.2	47.2	21.4	-
40～49歳	348	7.2	24.7	47.4	20.7	-
50～59歳	511	5.7	20.4	53.4	20.5	-
60～64歳	359	7.8	17.8	54.3	19.8	0.3
65～69歳	405	4.4	15.6	61.7	17.8	0.5
70～74歳	295	3.1	16.3	53.9	26.1	0.7
75歳以上	176	11.9	15.9	52.8	18.8	0.6
無回答	17	11.8	58.8	23.5	-	5.9
(食事を準備する者の性別)						
男性	450	6.7	16.9	50.9	25.3	0.2
女性	1,992	6.4	20.4	53.6	19.4	0.3
無回答	17	-	5.9	64.7	23.5	5.9

(6) 買い物でどのような不便や苦労があるか (複数回答) (統計表17ページ参照)

食料品の買い物で「不便や苦労がある」又は「不便や苦労が時々ある」と回答した者に、どのような不便や苦労があるかについて質問したところ、「買い物に行く時間的余裕がない」と回答した割合が47.5%と最も高く、次いで「店が近くにない」(47.2%)、「食料品の値段が高い」(33.1%)であった。

図7 買い物でどのような不便や苦労があるか (複数回答)

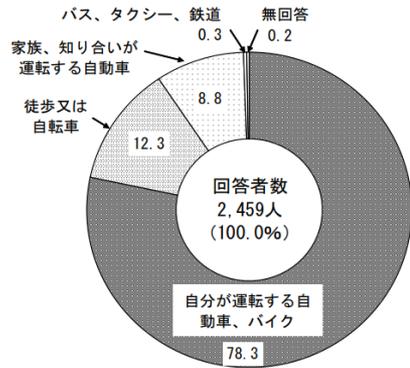


(4) 買い物でどのような不便や苦労があるか (複数回答)										
(3)で「不便や苦労がある」又は「不便や苦労が時々ある」と回答した者のみ回答)										
区分	回答者数	買物を手伝ってくれる人がいない	買い物に行く時間的余裕がない	介護や育児などの家庭の事情	足腰など身体に負担が大きい	食料品の値段が高い	品揃えが悪い (欲しい商品が手に入らない)	営業時間が短い	レジ、会計にかかる時間が長い	
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%
計	640	21.7	47.5	14.7	16.9	33.1	25.2	8.1	14.5	
(世帯人数別)										
1人暮らし	39	41.0	41.0	5.1	17.9	41.0	20.5	15.4	5.1	
2人	182	18.1	38.5	6.0	22.5	34.6	24.2	4.4	18.1	
3人	166	16.9	44.0	19.9	20.5	31.3	22.3	7.2	9.0	
4人	119	28.6	52.9	21.0	11.8	34.5	26.1	9.2	18.5	
5人	57	21.1	64.9	14.0	7.0	28.1	21.1	7.0	17.5	
6人以上	76	21.1	59.2	19.7	10.5	30.3	36.8	14.5	14.5	
無回答	1	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	
(食事の準備をする者の年齢別)										
20~29歳	37	24.3	43.2	35.1	10.8	48.6	24.3	10.8	10.8	
30~39歳	78	24.4	38.5	35.9	7.7	32.1	24.4	7.7	17.9	
40~49歳	111	18.9	57.7	17.1	11.7	33.3	32.4	13.5	13.5	
50~59歳	133	24.8	46.6	9.0	13.5	36.1	28.6	12.8	15.0	
60~64歳	92	15.2	54.3	9.8	10.9	29.3	25.0	6.5	14.1	
65~69歳	81	19.8	45.7	11.1	19.8	32.1	17.3	1.2	13.6	
70~74歳	57	24.6	42.1	7.0	26.3	31.6	22.8	3.5	14.0	
75歳以上	49	24.5	40.8	-	53.1	26.5	18.4	2.0	16.3	
無回答	2	50.0	100.0	-	-	-	-	-	-	
(食事の準備をする者の性別)										
男性	106	19.8	48.1	12.3	14.2	28.3	30.2	9.4	12.3	
女性	533	22.1	47.3	15.2	17.4	34.1	24.2	7.9	15.0	
無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	
区分		店が近くにない	店の駐車場が不便、使いにくい	買い物で利用する交通機関 (バス等) が不便である	無回答					
		%	%	%	%					
計		47.2	7.0	11.1	0.3					
(世帯人数別)										
1人暮らし	43.6	5.1	7.7	-						
2人	50.5	9.3	18.7	-						
3人	40.4	7.2	10.8	0.6						
4人	46.2	8.4	14.3	-						
5人	56.1	5.3	5.3	-						
6人以上	51.3	3.9	6.6	1.3						
無回答	-	-	-	-						
(食事の準備をする者の年齢別)										
20~29歳	29.7	10.8	5.4	-						
30~39歳	23.1	3.8	5.1	1.3						
40~49歳	40.5	5.4	9.9	-						
50~59歳	49.6	9.8	12.8	-						
60~64歳	63.0	4.3	13.0	-						
65~69歳	56.8	8.6	11.1	1.2						
70~74歳	49.1	7.0	19.3	-						
75歳以上	55.1	6.1	28.6	-						
無回答	50.0	-	-	-						
(食事の準備をする者の性別)										
男性	44.3	8.5	12.3	0.9						
女性	47.7	7.1	12.6	0.2						
無回答	100.0	-	-	-						

(4) 最もよく利用するお店までの交通手段 (統計表15ページ参照)

食料品の買い物で最もよく利用するお店までの交通手段について、「自分が運転する自動車、バイク」と回答した割合が78.3%と最も高く、次いで「徒歩又は自転車」(12.3%)、「家族、知り合いが運転する自動車」(8.8%)、「バス、タクシー、鉄道」(0.3%)の順であった。

図5 最もよく利用するお店までの交通手段

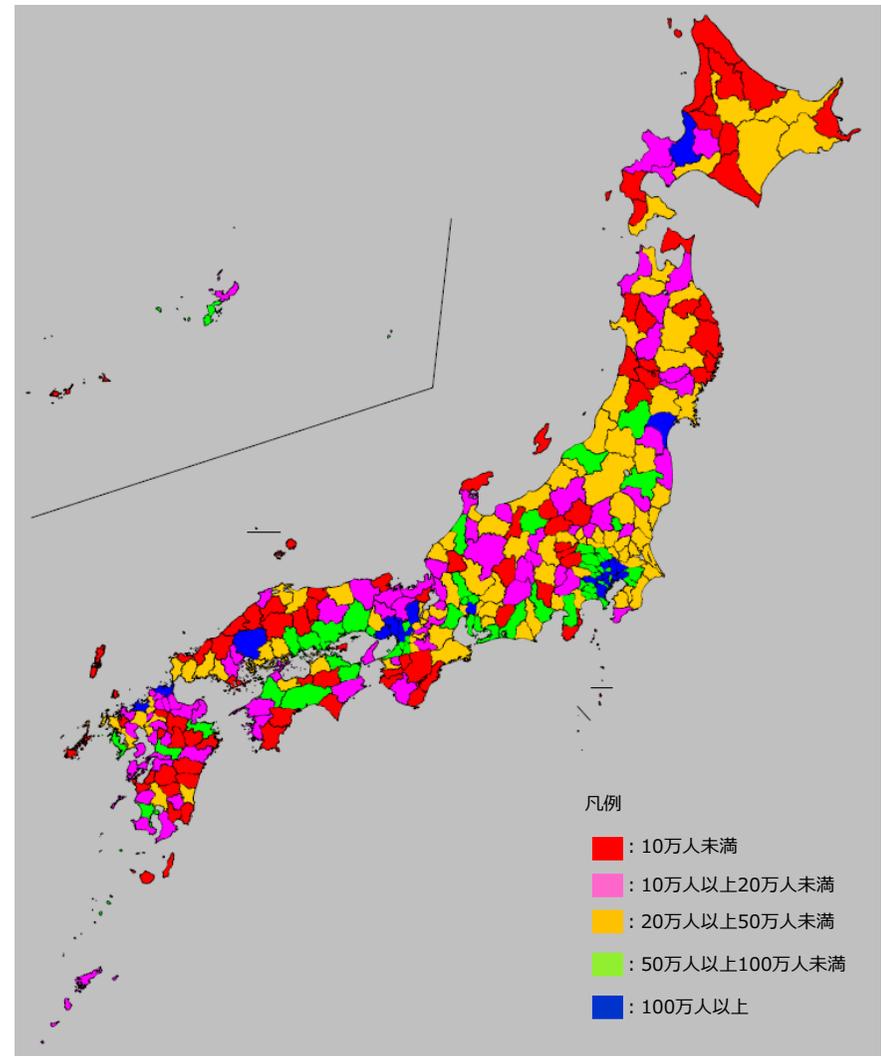
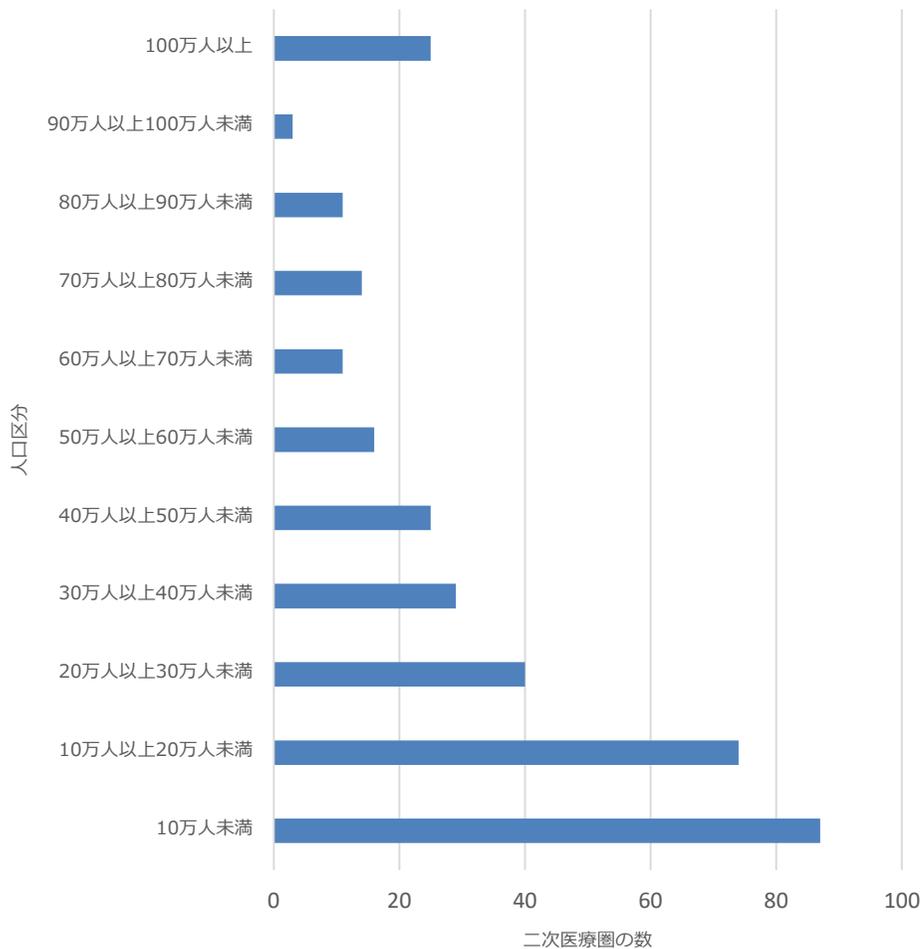


(2) 最もよく利用するお店までの交通手段

区分	回答者数	徒歩又は自転車	あなたが運転する自動車、バイク	家族、知り合いが運転する自動車	バス、タクシー、鉄道 (買い物バス、乗り合いタクシーを含む。)	無回答
	人	%	%	%	%	%
計	2,459	12.3	78.3	8.8	0.3	0.2
(世帯人数別)						
1人暮らし	110	32.7	62.7	1.8	2.7	-
2人	781	13.3	75.2	11.0	0.1	0.4
3人	603	13.9	77.1	8.5	0.3	0.2
4人	419	11.9	80.0	7.4	0.5	0.2
5人	243	6.6	86.4	7.0	-	-
6人以上	296	3.7	86.5	9.8	-	-
無回答	7	14.3	57.1	14.3	-	14.3
(食事の準備をする者の年齢別)						
20～29歳	100	22.0	72.0	5.0	1.0	-
30～39歳	248	18.5	75.8	5.2	0.4	-
40～49歳	348	15.2	76.1	8.3	0.3	-
50～59歳	511	10.4	82.8	6.7	0.2	-
60～64歳	359	7.0	83.8	9.2	-	-
65～69歳	405	9.1	81.5	8.6	-	0.7
70～74歳	295	13.6	74.9	11.2	-	0.3
75歳以上	176	14.8	64.2	18.8	2.3	-
無回答	17	76.5	11.8	-	-	11.8
(食事の準備をする者の性別)						
男性	450	10.7	82.4	6.4	-	0.4
女性	1,992	12.8	77.4	9.3	0.4	0.1
無回答	17	76.5	11.8	-	-	11.8

医療・介護

○ 335の二次医療圏のうち、人口10万人未満の医療圏が87と最も多く、人口10万人以上20万人未満の医療圏が74と次いで多い状況となっている。



- 外来医師偏在指標の上位 1 / 3 に該当する二次医療圏を、外来医師多数区域と設定。
- 主に大都市圏や西日本の二次医療圏に外来医師多数区域が設定されている。

外来医師偏在指標の計算式

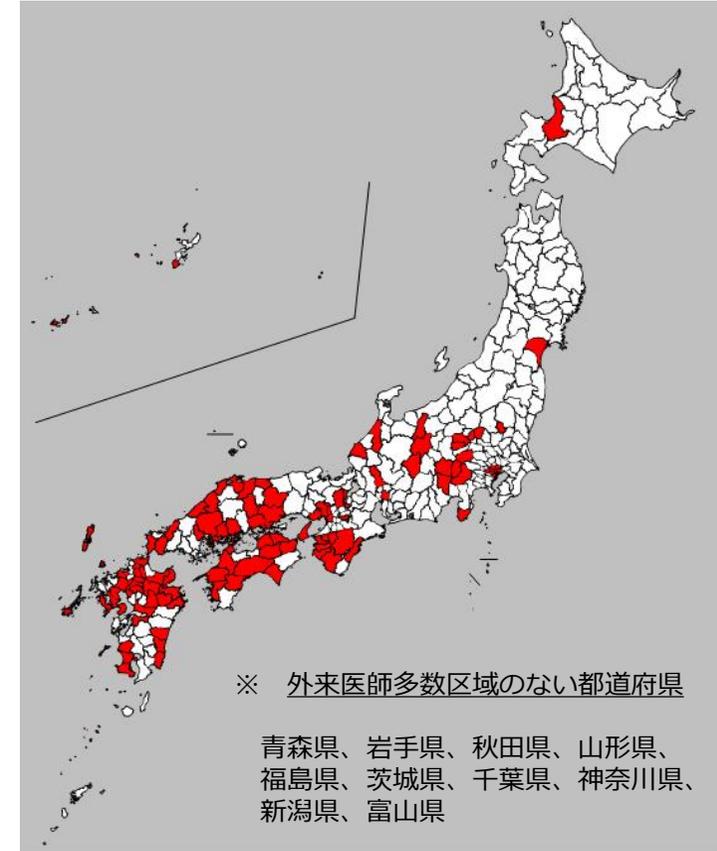
- 外来医療については、診療所の担う役割が大きいいため、診療所医師数を、新たな医師偏在指標と同様に性別ごとに20歳代、30歳代・・・60歳代、70歳以上に区分し、平均労働時間の違いを用いて調整する。
- 従来の人口10万人対医師数をベースに、地域ごとに性・年齢階級による外来受療率の違いを調整する。

$$\text{外来医師偏在指標} = \frac{\text{標準化診療所医師数}}{\left(\frac{\text{地域の人口}}{10万} \times \text{地域の標準化受療率比}^{(\ast 1)} \right) \times \text{地域の診療所の外来患者対応割合}^{(\ast 3)}}$$

- ・標準化診療所医師数 = $\sum \frac{\text{性・年齢階級別平均労働時間}}{\text{全診療所医師の平均労働時間}} \times \text{性・年齢階級別医師数}$
- ・地域の標準化外来受療率比^(※1) = $\frac{\text{地域の期待外来受療率}^{(\ast 2)}}{\text{全国の期待外来受療率}}$
- ・地域の期待外来受療率^(※2) = $\frac{\sum (\text{全国の性・年齢階級別外来受療率} \times \text{地域の性・年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$
- ・地域の診療所の外来患者対応割合 = $\frac{\text{地域の診療所の外来延べ患者数}}{\text{地域の診療所と病院の外来延べ患者数}}$

(出典) 性年齢階級別医師数：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査
平均労働時間：「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」(平成28年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」研究班)
外来受療率：第3回NDBオープンデータ(平成28年度診療分)、人口推計(平成28年10月1日現在)
性年齢階級別受療率：平成26年患者調査及び平成27年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
人口：平成29年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
外来延べ患者数：平成26年度医療施設静態調査※患者流出は、流出発生後のデータ(診療行為発生地ベース)を分母で用いることにより加味している(平成26年患者調査より)

外来医師多数区域



※ 医師偏在指標との相違点

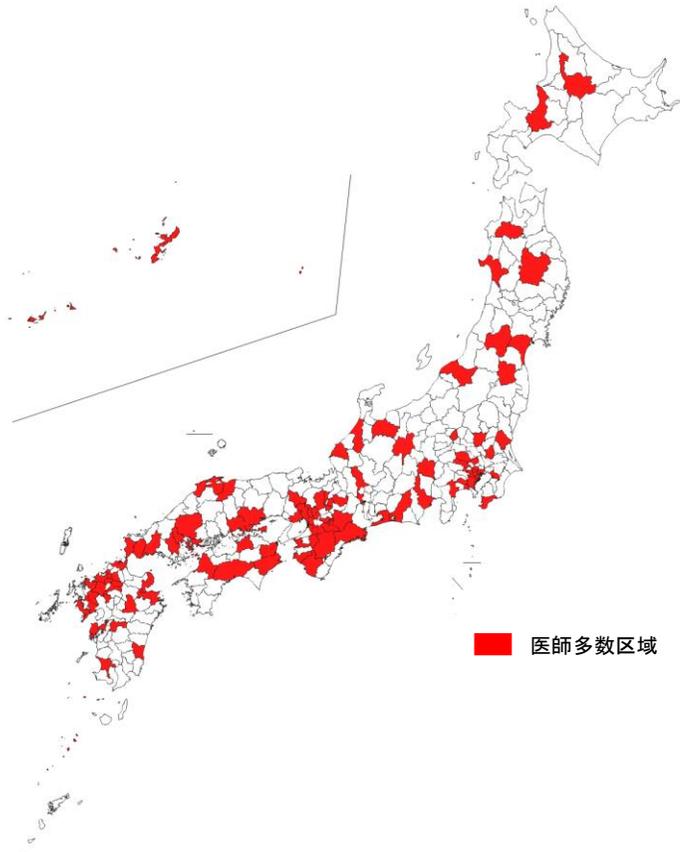
- ・ 標準化診療所医師数を使用。
- ・ 受療率に外来受療率を使用。
- ・ 診療所を受診した患者を対象とするため、診療所での外来患者数を、病院・診療所での外来患者数で除して補正。

○ 医師偏在指標における医師多数区域かつ外来医師偏在指標における外来医師多数区域である二次医療圏は62ある。

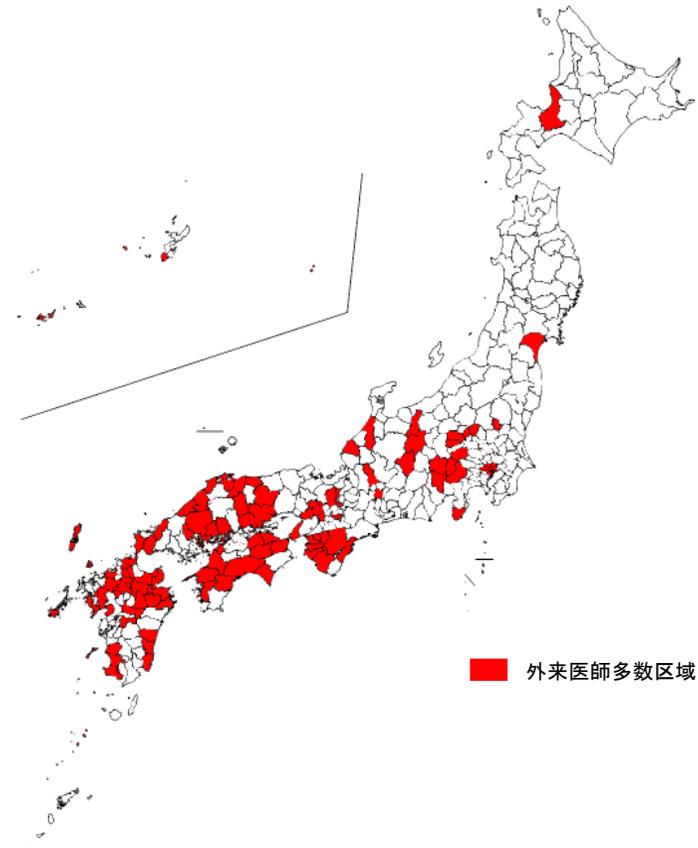
$$\text{医師偏在指標} = \frac{\text{標準化医師数}}{\text{地域の人口} / 10\text{万} \times \text{地域の標準化受療率比}}$$

$$\text{外来医師偏在指標} = \frac{\text{標準化診療所医師数}}{\text{地域の人口} / 10\text{万} \times \text{地域の標準化受療率比} \times \text{地域の診療所の外来患者対応割合}}$$

医師偏在指標における医師多数区域



外来医師偏在指標における外来医師多数区域



○ 通院や「医療サービス」の利用頻度をみると、全体で「月に1回くらい」(35.3%)が最も高い。次いで、「年に数回」(18.4%)、「月に2、3回くらい」(14.3%)、「週に1回くらい」(3.7%)が続く。

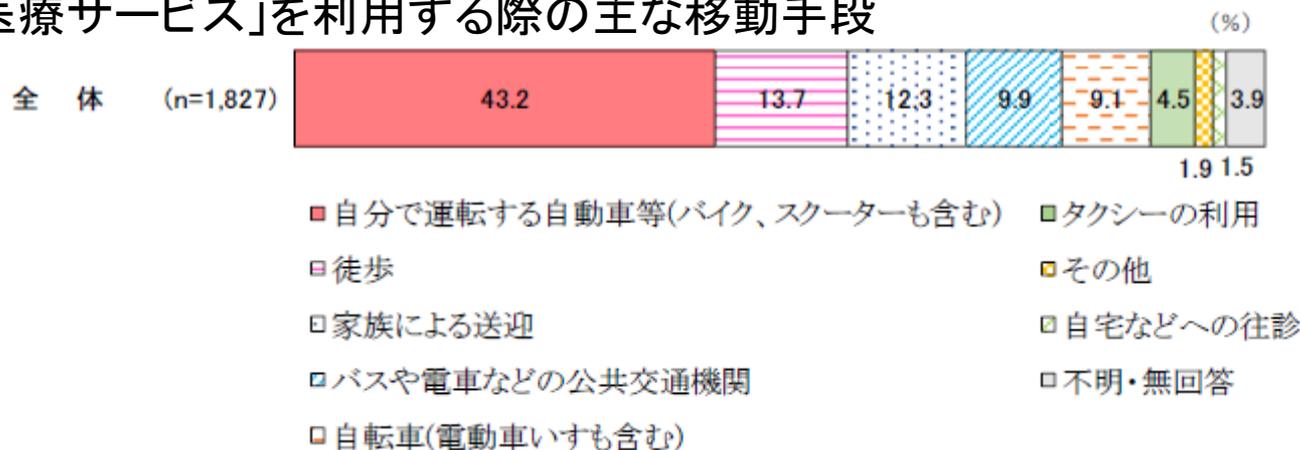
○ 「医療サービス」を利用する際の主な移動手段をみると、全体で「自分で運転する自動車等(バイク、スクーターも含む)」(43.2%)が最も高い。次いで、「徒歩」(13.7%)、「家族による送迎」(12.3%)、「バスや電車などの公共交通機関」(9.9%)、「自転車(電動車いすも含む)」(9.1%)が続く。

※回答者は65歳以上

□ 通院や「医療サービス」の利用頻度

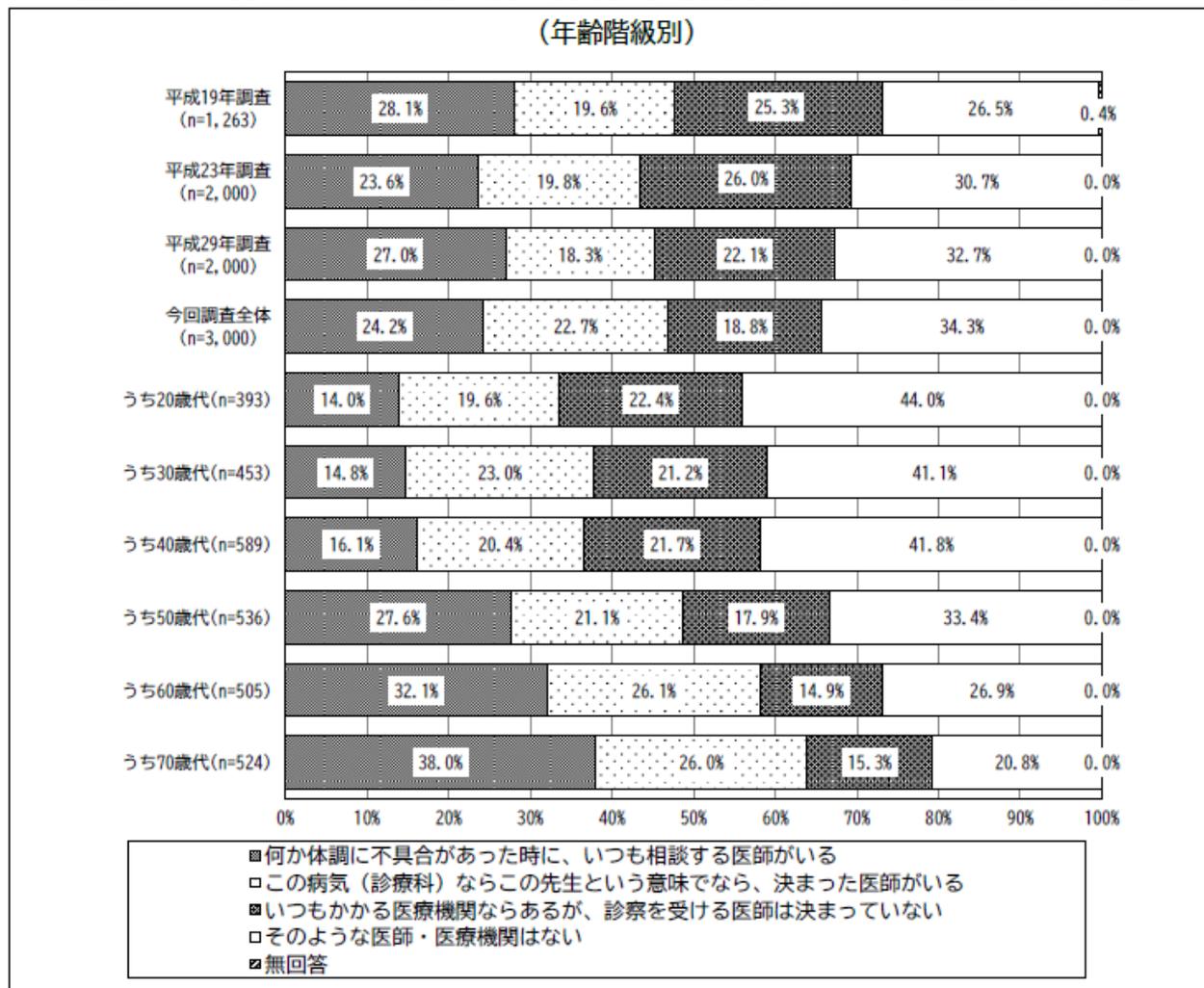


□ 「医療サービス」を利用する際の主な移動手段



○ 日頃から決まって診察を受ける医師・医療機関(かかりつけ)の有無について、「何か体調に不具合があった時に、いつも相談する医師がいる」との回答割合は24.2%であり、年齢階級が高いほど、その割合が高くなる傾向

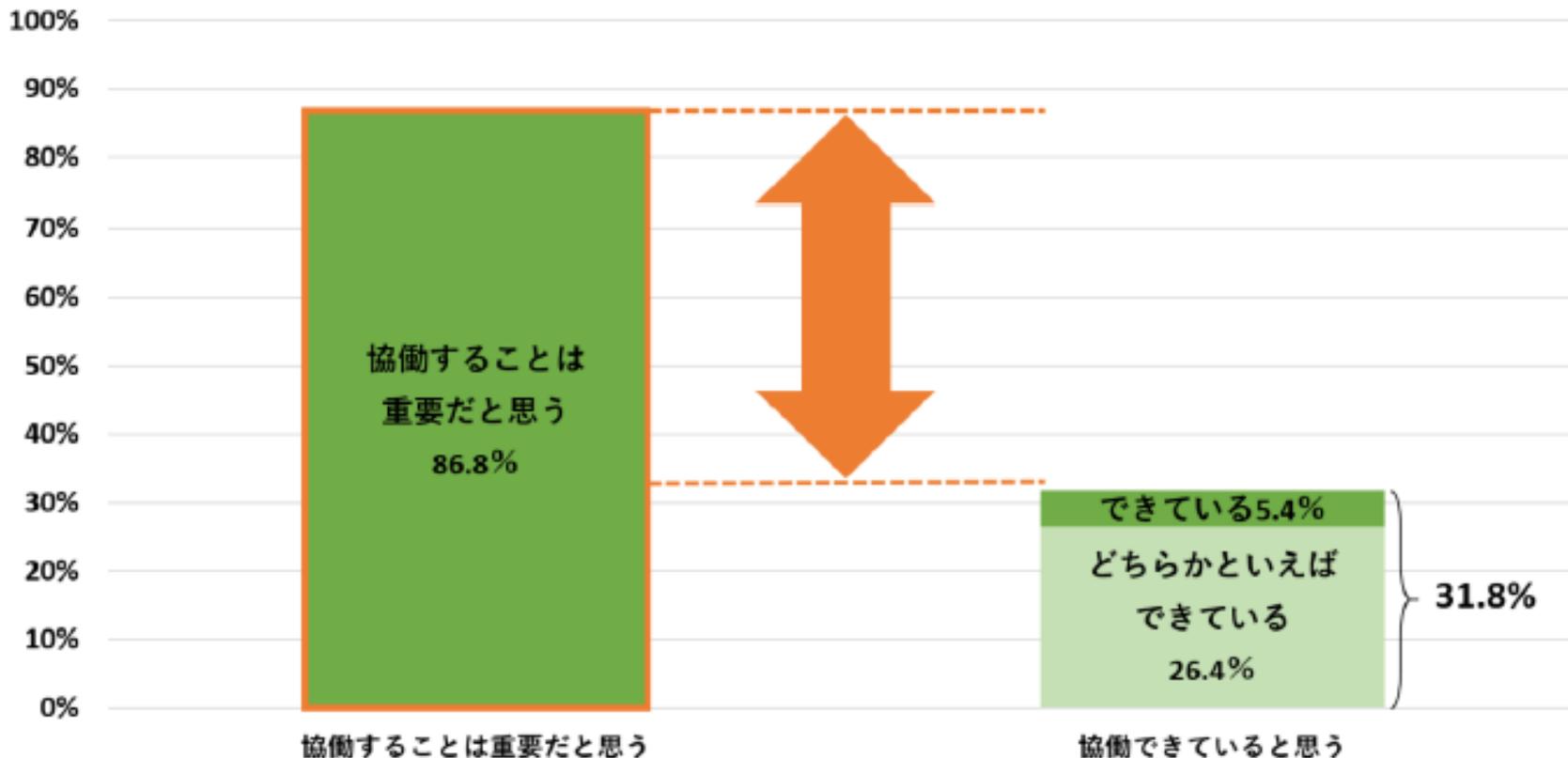
図表 22 日頃から決まって診察を受ける医師・医療機関(かかりつけ)の有無【単数回答】



○ より良い医療の提供のために、約87%が「様々なステークホルダーの協働が重要」と回答。一方で、協働できていると思う人は約32%

【問】 より良い医療の提供のために、医療機関や政府以外に、民間企業や研究機関、市民社会*といった様々な立場の人びとや団体が協働することは、重要だと思いますか。また現在の日本では協働できていると思いますか

(2019年7月 n=2,000)

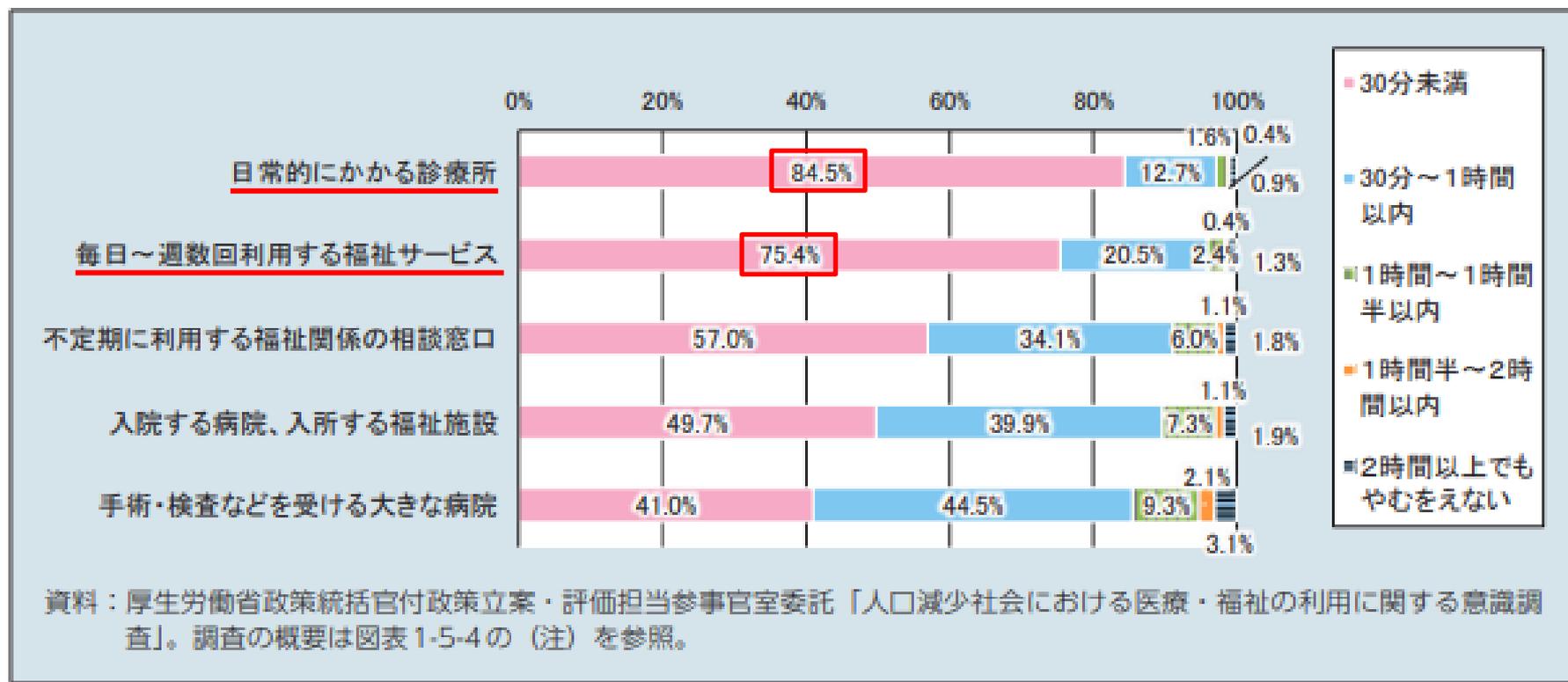


*具体的には患者団体などの非営利団体、いわゆるNGOやNPO

出典：特定非営利活動法人 日本医療政策機構 「2019年日本の医療に関する世論調査」

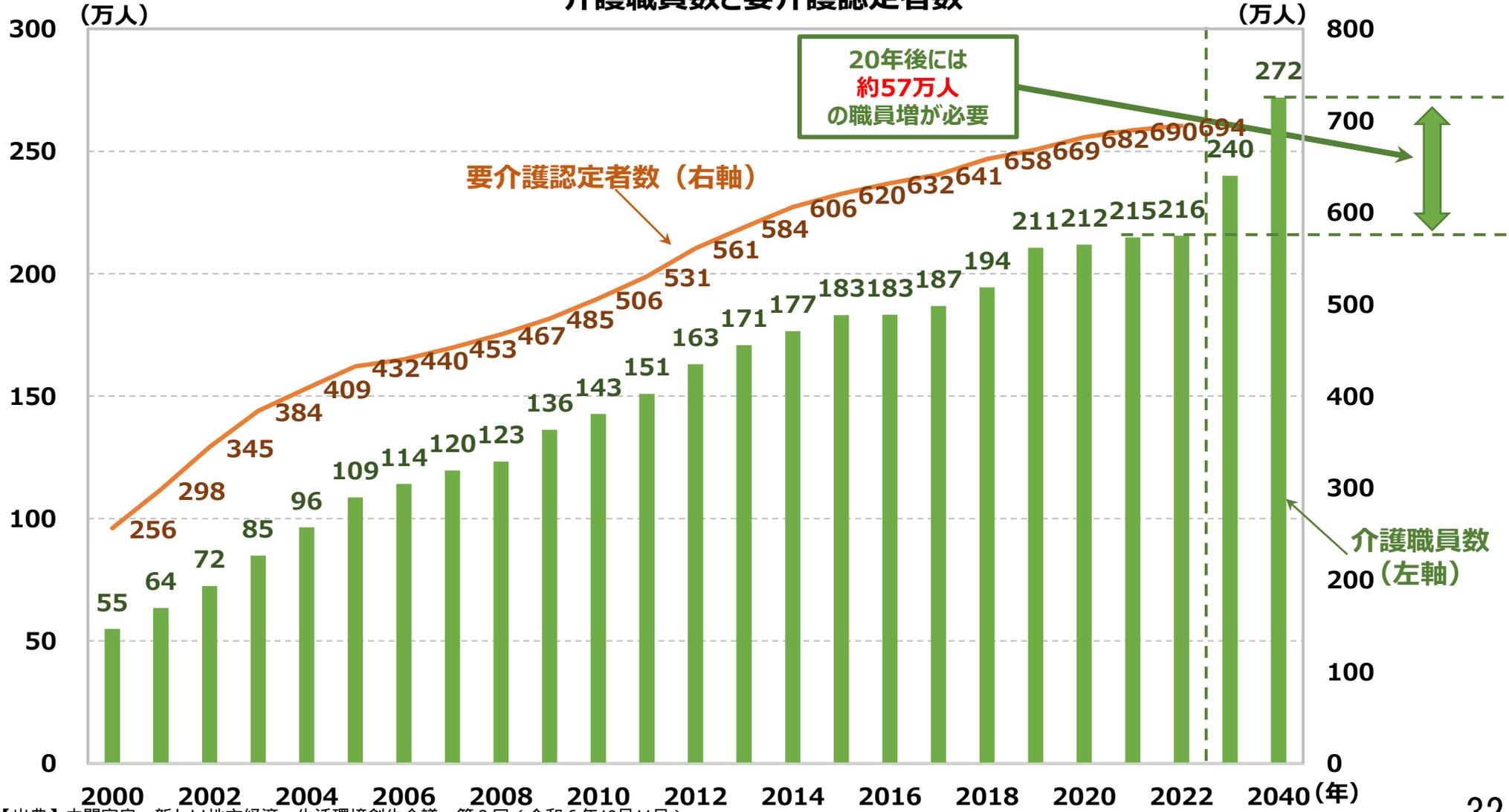
○ 医療・福祉のアクセス（片道の通院・通所にかかる最大時間）については、全体的に1時間以内でのアクセスを求める傾向が見られ、特に、日常的にかかる診療所や通所の福祉サービスについては、「30分未満」とする回答の割合が高い。

□ 自分の片道の通院・通所にかかる最大時間にかかる意識(2019年)



○ 介護分野では、高齢化の進展により、今後20年間で約57万人の人手不足が生じる見通しとなっている。

介護職員数と要介護認定者数



20年後には
約57万人
の職員増が必要

介護職員数
(左軸)

要介護認定者数 (右軸)

【出典】内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生会議 第2回(令和6年12月11日)

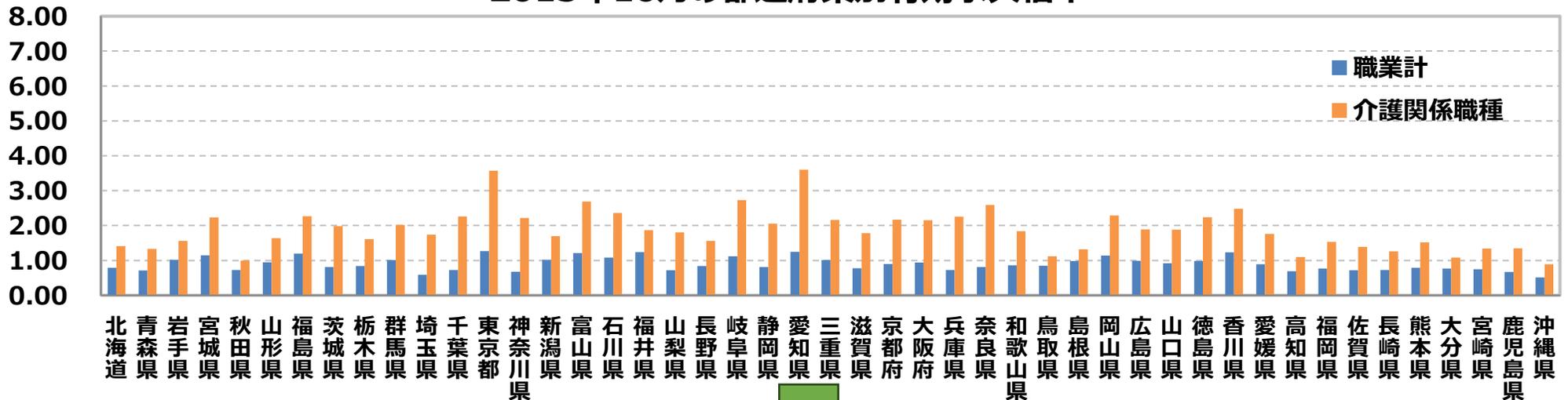
(備考) 厚生労働省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」(令和6年7月12日)、同省「令和4年度 介護保険事業状況報告」により作成。

介護職員の人材不足の見通し

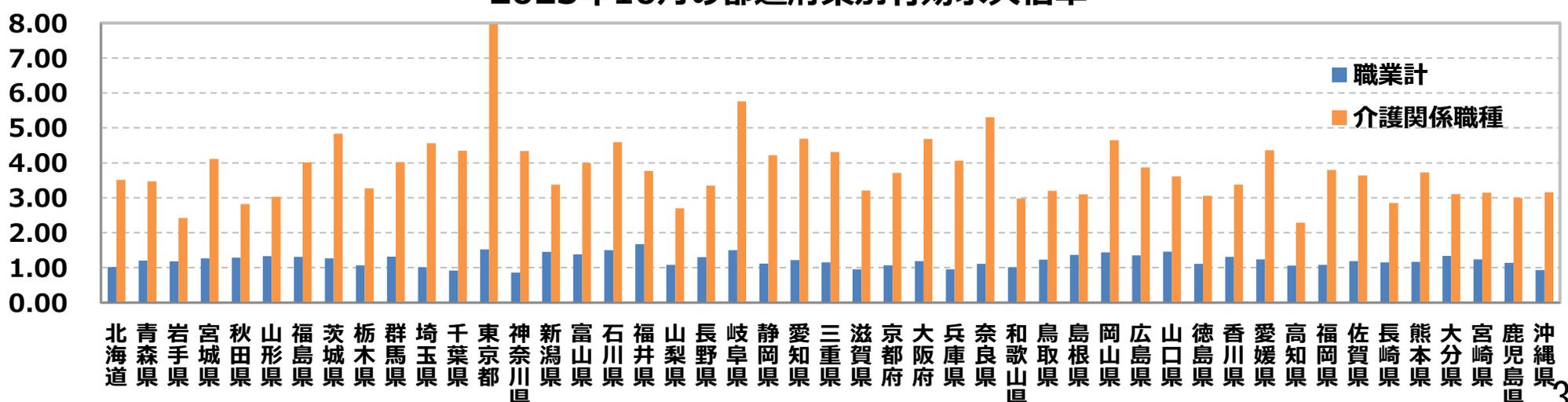
内閣官房資料

- 介護関係職種の有効求人倍率は、10年前に比べて上昇し、売り手市場になっている。
- また、この10年間で職業計との有効求人倍率の差が拡大し、職業計よりも介護関係職種のほうがより売り手市場になっている。

2013年10月の都道府県別有効求人倍率



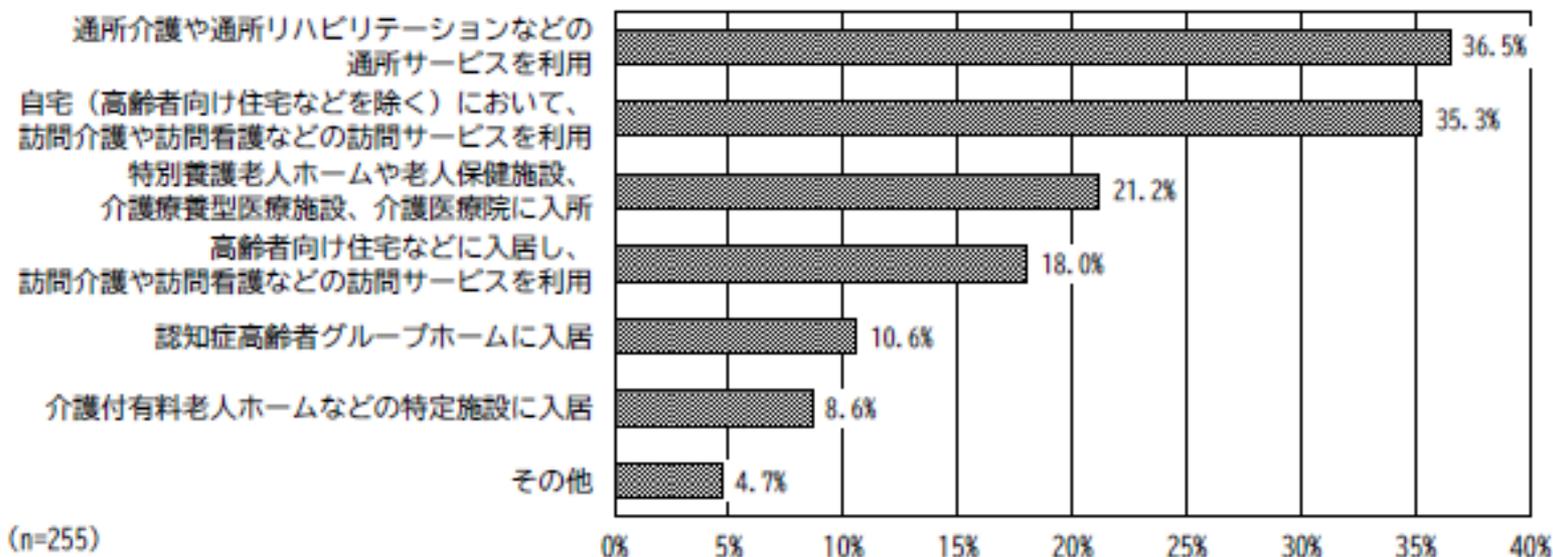
2023年10月の都道府県別有効求人倍率



(備考) 厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。介護関連職種は、ホームヘルパー、介護支援専門員、介護福祉士等のこと。

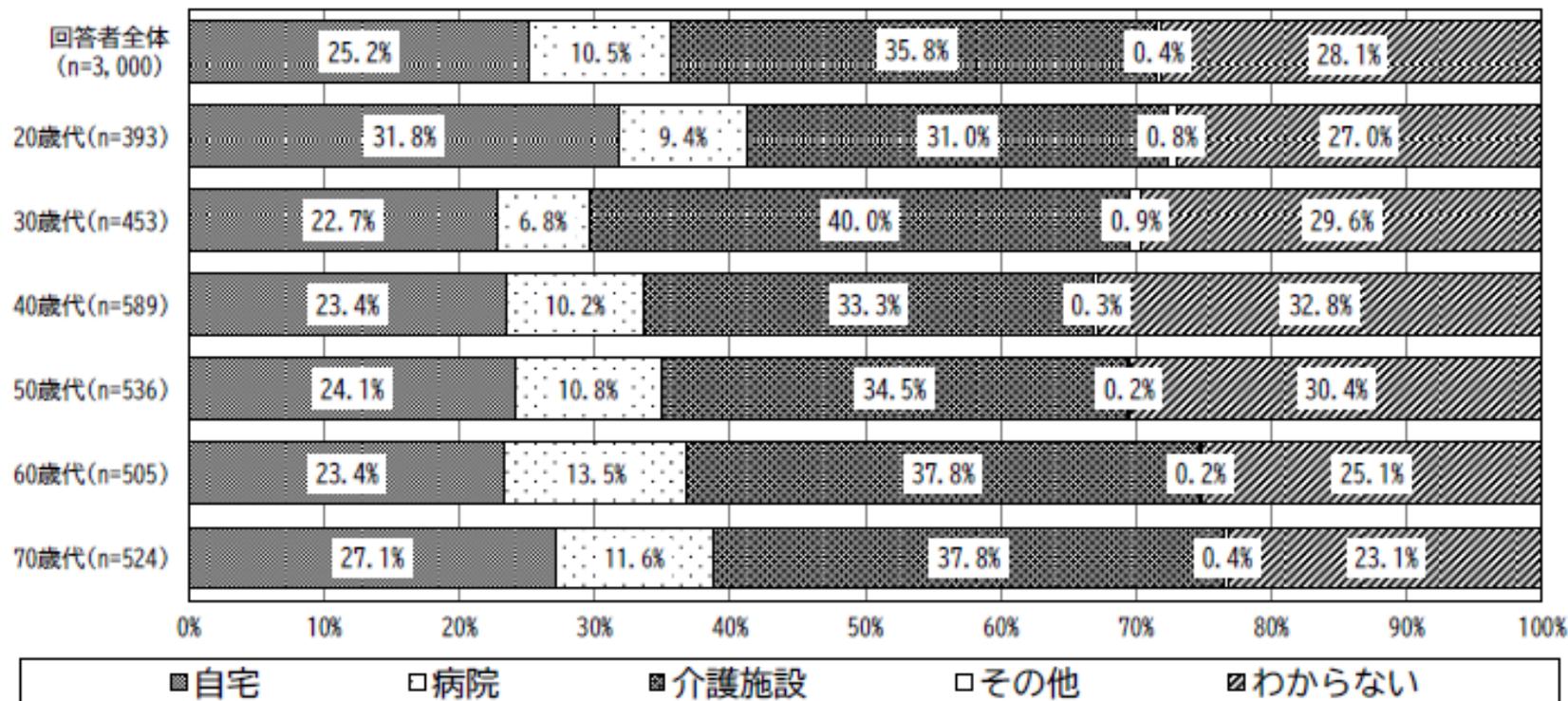
○ 家族が利用している介護保険サービスとしては、通所サービスが36.5%、(高齢者向け住宅などを除く)自宅における訪問サービスが35.3%、介護保険施設への入所が21.2%、高齢者向け住宅などにおける訪問サービスが18.0%である

図表 75 家族が利用している介護保険サービス【複数回答】



○ 高齢期に寝たきりになり、介護が必要となった場合に介護を受けたい場所について、「介護施設」との回答が35.8%で最も多く、次いで「自宅」(25.2%)、「病院」(10.5%)の順に多い

図表 78 高齢期に寝たきりになり、介護が必要となった場合に介護を受けたい場所【単数回答】



教育（保育、義務教育、高等教育、部活動）

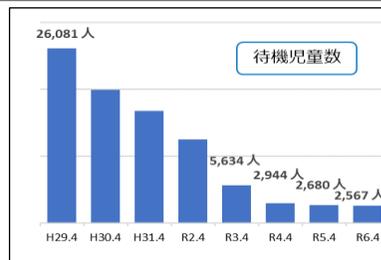
保育

令和6年4月の待機児童数調査のポイント

① 待機児童の状況

待機児童数：2,567人(対前年▲113人)

- ・約87.5%の市区町村(1,524自治体)で待機児童なし
- ・待機児童数が50人以上の自治体は6自治体と横ばい。(ただし、100人以上の自治体は2自治体に増加。)



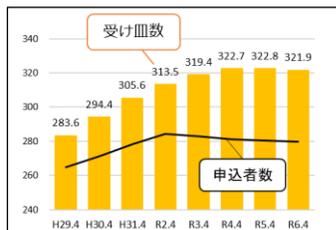
待機児童数別の自治体数の内訳

		0人	1~49人	50~99人	100人以上
R6年度		1,524	211	4	2
		87.5%	12.1%	0.2%	0.1%
対前年		14	▲14	▲2	2
R5年度		1,510	225	6	0

② 待機児童数について

令和6年4月の待機児童数については、

- ・ 保育の受け皿拡大
 - ・ 就学前人口の減少
- などの要因により減少した地域がある一方で、
- ・ 申込者数の想定以上の増加による利用定員の不足
 - ・ 保育士を確保できなかったことによる利用定員の減



などにより待機児童が増加した地域や、数年にわたり一定数の待機児童が生じている地域もあり、合計では2,567人(対前年比▲113人)となった。

③ 今後の見込み

全体的な保育ニーズ(申込者数)は減少傾向にあるが、

- ・ 女性就業率(25~44歳)の上昇傾向(R4:79.8%→R5:80.8%※)
- ・ 共働き世帯割合の増加(R4:73.7%→R5:75.6%※)

などにより保育ニーズについては引き続き注視が必要。

また、宅地開発や転入者の増加等による保育ニーズの増加や、想定外の施設の閉園等による利用定員の減少などの地域の事情についても注視が必要。

※ 総務省「労働力調査」

今後の取組方針

- 令和3年度からの「新子育て安心プラン」に基づき、引き続き、待機児童解消のための取組を進めていく。
- 待機児童が多い自治体に対しては、丁寧にヒアリング等を行い、各々の待機児童の解消に至らない事情に合わせて自治体と連携しながら待機児童の解消に取り組む。
- また、各年度ごとに、自治体における保育ニーズや待機児童の状況を確認しながら、保育の受け皿拡大量の見込みを把握するとともに、整備が必要な自治体に対しては引き続き、必要な受け皿の確保が進むよう支援を行うとともに、保育士の一層の業務負担軽減及び保育人材の確保を図っていく。
- 一方で、過疎地域など待機児童の少ない地域では定員充足率の低下が課題となっており、今後は、過疎地域をはじめ地域インフラとして保育所・保育機能を確保していく必要がある。そのため、令和7年度予算概算要求において「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」の実施に必要な予算要求を行う。

令和6年4月調査における各自治体の保育の受け皿拡大量(R6は見込み)

	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】
受け皿拡大量	2.5万人	0.3万人
	令和5年度【実績】	令和6年度【見込み】
受け皿拡大量	▲0.8万人	2.1万人

4か年合計の必要見込み量
4.2万人

(参考)
新子育て安心プラン(R2.12公表)
約14万人

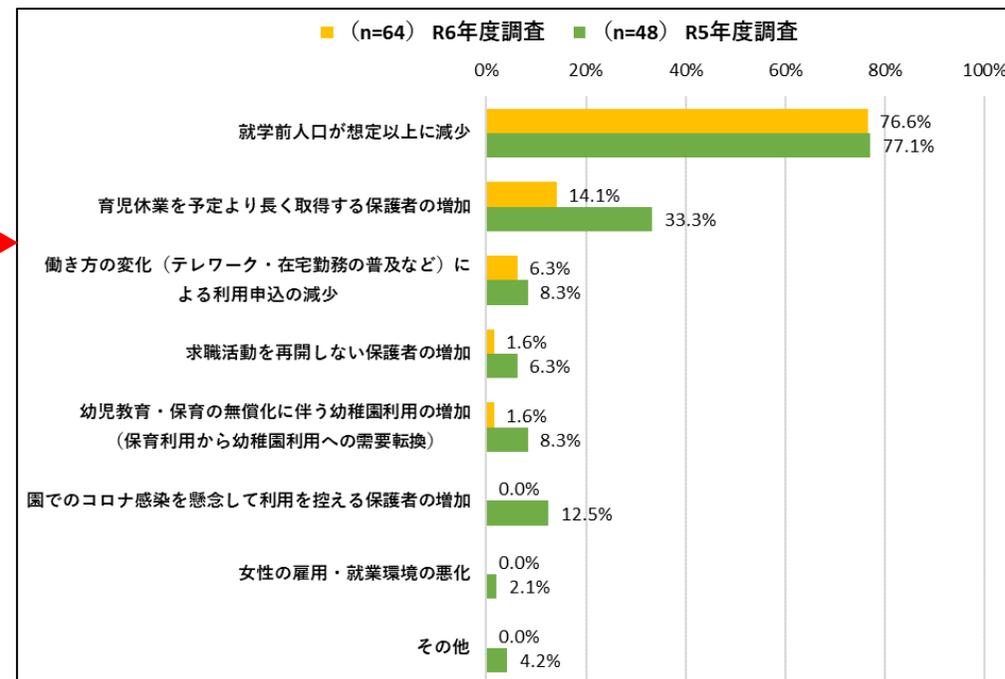
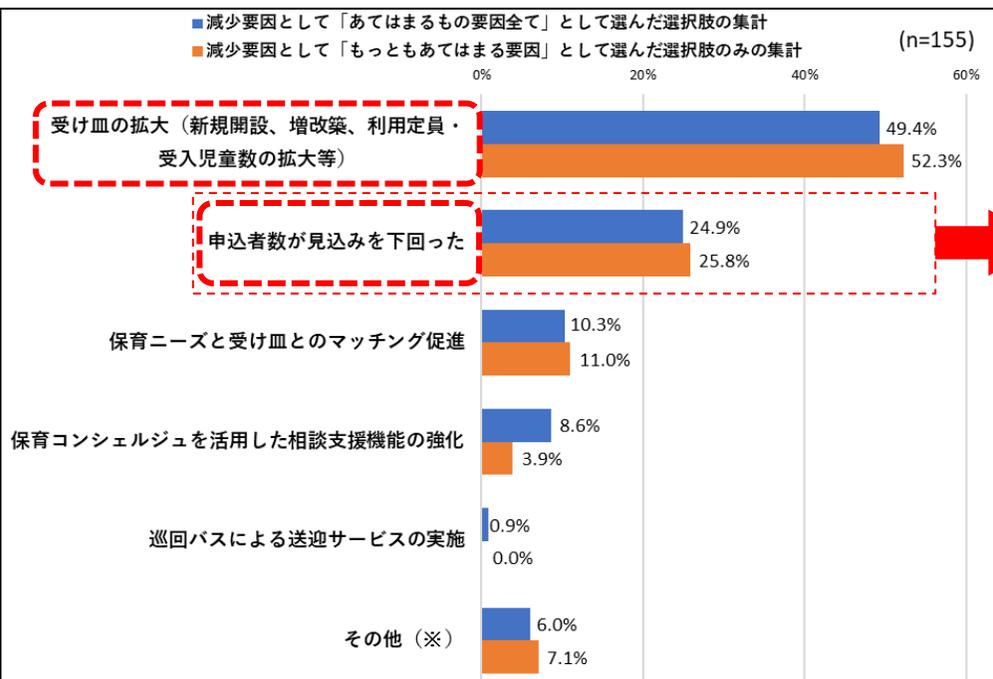
- 令和6年4月1日時点の待機児童数は2,567人（対前年▲113人）。
- 待機児童数がピークであった平成29年の26,081人から7年連続で減少しており、平成29年の10分の1以下となっている。

	待機児童数	
	4月1日時点	増減数
2013(平成25)年	22,741人	▲2,084人
2014(平成26)年	21,371人	▲1,370人
2015(平成27)年	23,167人	1,796人
2016(平成28)年	23,553人	386人
2017(平成29)年	26,081人	2,528人
2018(平成30)年	19,895人	▲6,186人
2019(平成31)年	16,772人	▲3,123人
2020(令和2)年	12,439人	▲4,333人
2021(令和3)年	5,634人	▲6,805人
2022(令和4)年	2,944人	▲2,690人
2023(令和5)年	2,680人	▲264人
2024(令和6)年	2,567人	▲113人

- 令和6年の待機児童数が前年から減少した自治体に、その要因についてアンケート調査を実施したところ、**受け皿の拡大(49.4%)**のほか、**申込者数が見込みを下回った(24.9%)**ことが多くあげられている。
- 申込者数が見込みを下回った理由としては、昨年同様、**就学前人口の想定以上の減少**を選択する自治体が最も多い。また、他の選択肢の割合がいずれも昨年度より下回っており、「就学前人口の想定以上の減少」に回答が集中していることから、少子化の影響を実感している自治体が多いことが分かる。

待機児童数が減少した要因

申込者数が見込みを下回った理由



(※) 手厚い支援を必要とするこどもの減少、利用料補助の実施による企業主導型保育事業の利用児童数の増加等
備考) 令和6年の待機児童が前年(令和5年)から減少した自治体に対してその要因を尋ねた結果

備考) 左のグラフにおいて「申込者数が見込みを下回った」を選択した自治体に尋ねた結果(複数選択可)

- 都市部と過疎地域を比較すると、令和6年4月1日時点の定員充足率は都市部が91.6%と全国平均(88.8%)より高い一方で、過疎地域においては76.2%となっている。
- 都市部における定員充足率の推移は4年間で▲2.9%に対して、過疎地域では▲6.8%と減少幅が大きく、今後、過疎地域においては利用定員の縮小や施設の統廃合の進行が予想される。
- 今後は、地域インフラとして保育所・保育機能を確保する観点から、令和7年度予算概算要求において「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」の実施に必要な予算要求を行う。

令和6年4月1日の保育所等利用状況

	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
都市部(※)	1,849,415人	1,762,009人	1,693,702人	1,539人	91.6%
過疎地域	223,774人	172,654人	170,475人	73人	76.2%

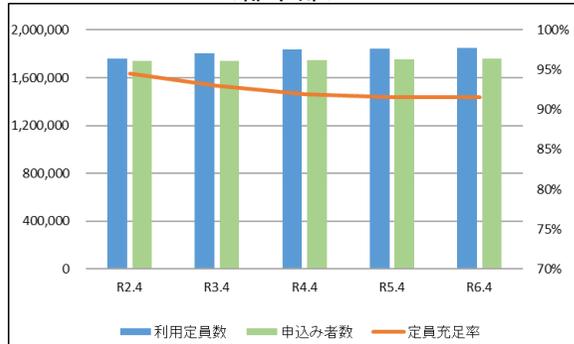
※ 都市部と過疎地域の重複自治体は過疎地に計上しているため、「保育所等関連状況取りまとめ(令和6年4月1日)」と一部異なる。

定員充足率の推移

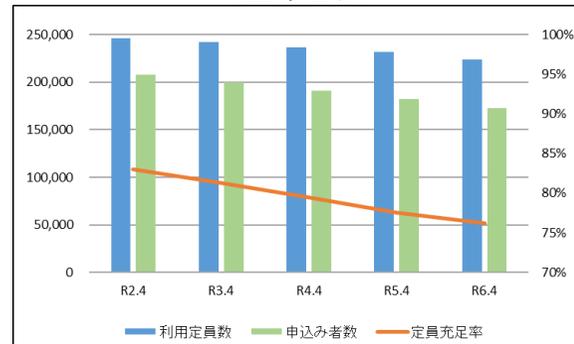
	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
都市部	94.5%	93.0%	92.0%	91.6%	91.6%
過疎地域	83.0%	81.3%	79.5%	77.5%	76.2%

保育の受け皿等の推移

<都市部>



<過疎地域>



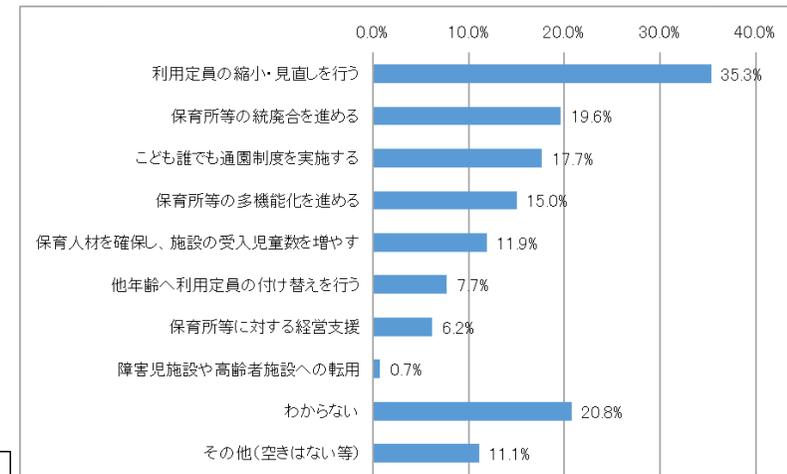
<定義>

都市部：首都圏(埼玉・千葉・東京・神奈川)、近畿圏(京都・大阪・兵庫)の7都府県(指定都市・中核市含む)とその他の指定都市・中核市(334自治体)

過疎地域：「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(令和3年法律第19号)に基づく「全部過疎市町村」(713自治体)

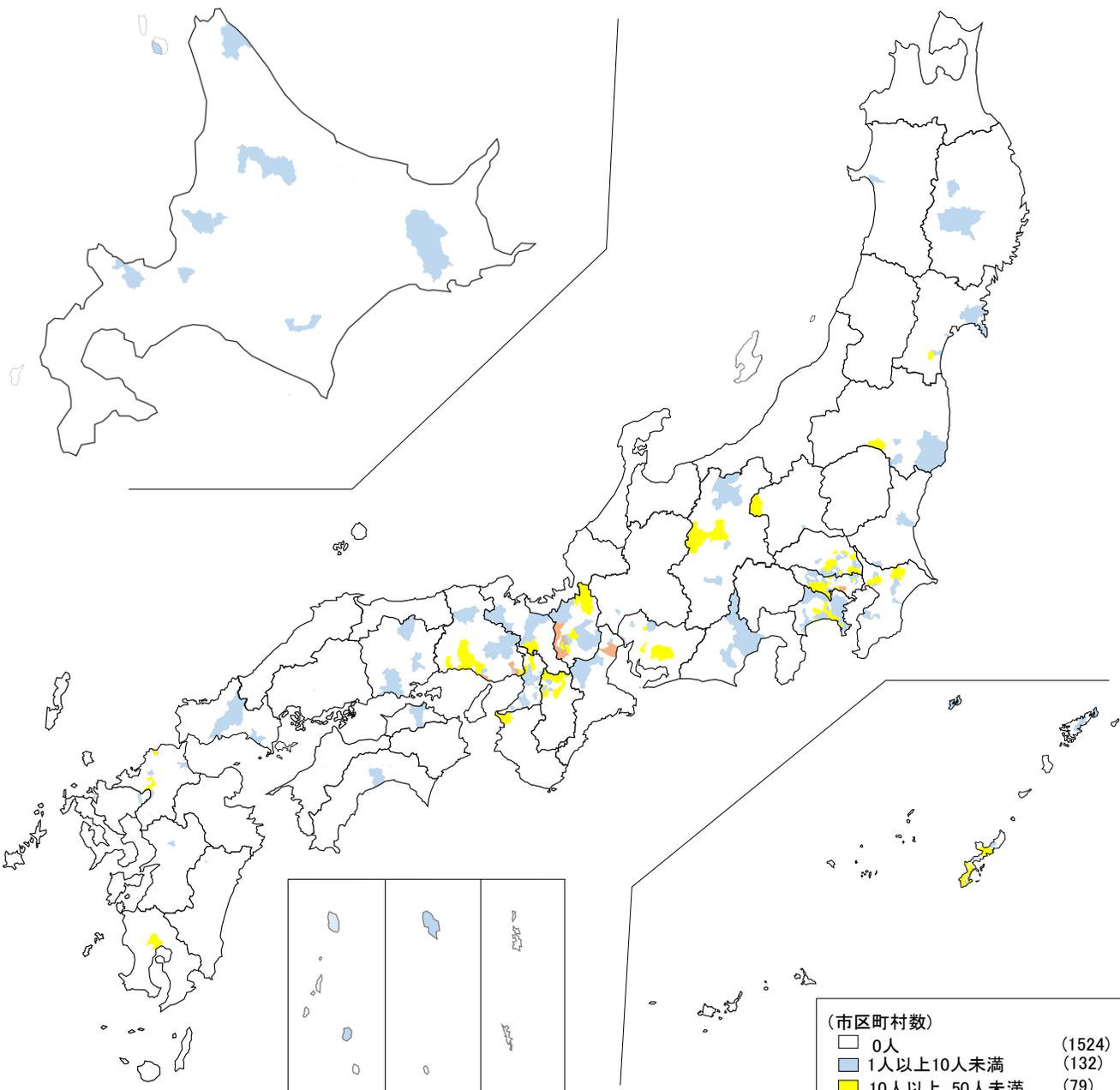
※ 埼玉県長瀬町、千葉県勝浦市など、都市部と全部過疎の両方の定義に該当する自治体は都市部には含めず、過疎地域に計上(43自治体)。

過疎地域における空き定員の活用方法・対策



備考) 過疎地域(713自治体)に対して空き定員の活用方法を尋ねた結果

【参考】令和6年4月1日 全国待機児童マップ(市区町村別)



(市区町村数)
 □ 0人 (1524)
 □ 1人以上10人未満 (132)
 □ 10人以上 50人未満 (79)
 □ 50人以上 (6)

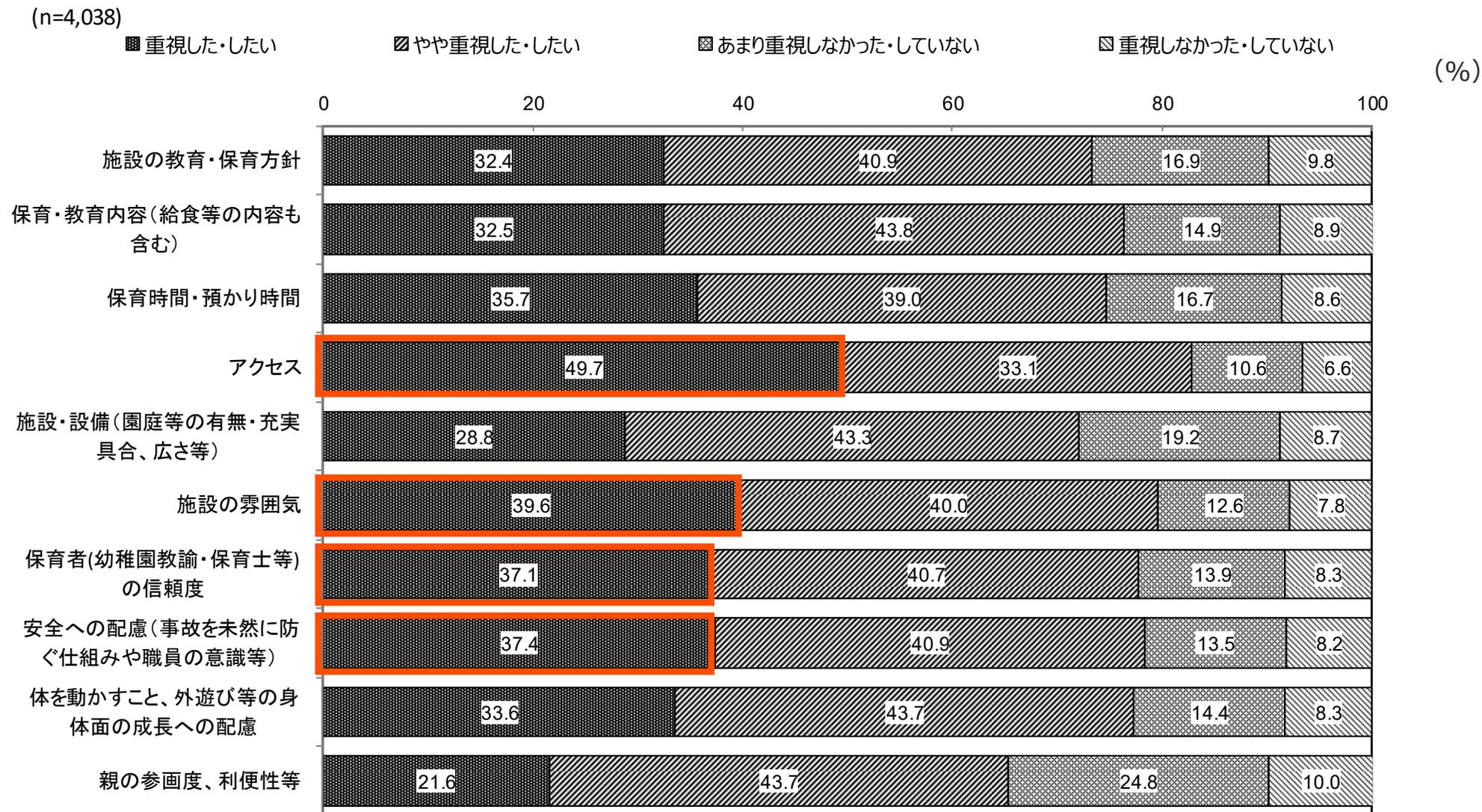
都道府県	待機児童数	待機児童率	参考	
			(R5)	
			待機児童数	増減
	人	%	人	人
北海道	28	0.03	62	▲ 34
青森県	0	0.00	0	0
岩手県	22	0.08	27	▲ 5
宮城県	18	0.04	41	▲ 23
秋田県	2	0.01	3	▲ 1
山形県	0	0.00	0	0
福島県	17	0.05	13	4
茨城県	4	0.01	5	▲ 1
栃木県	0	0.00	0	0
群馬県	12	0.03	0	12
埼玉県	241	0.17	347	▲ 106
千葉県	83	0.06	140	▲ 57
東京都	361	0.11	286	75
神奈川県	188	0.10	222	▲ 34
新潟県	0	0.00	0	0
富山県	0	0.00	0	0
石川県	0	0.00	0	0
福井県	0	0.00	0	0
山梨県	0	0.00	0	0
長野県	30	0.06	9	21
岐阜県	1	0.00	0	1
静岡県	16	0.02	5	11
愛知県	57	0.04	52	5
三重県	108	0.28	103	5
滋賀県	353	0.91	169	184
京都府	14	0.03	19	▲ 5
大阪府	111	0.06	147	▲ 36
兵庫県	256	0.21	241	15
奈良県	135	0.50	84	51
和歌山県	22	0.12	39	▲ 17
鳥取県	0	0.00	0	0
島根県	0	0.00	0	0
岡山県	31	0.07	56	▲ 25
広島県	0	0.00	3	▲ 3
山口県	14	0.05	10	4
徳島県	0	0.00	3	▲ 3
香川県	3	0.01	12	▲ 9
愛媛県	0	0.00	9	▲ 9
高知県	5	0.03	6	▲ 1
福岡県	57	0.05	56	1
佐賀県	6	0.03	24	▲ 18
長崎県	0	0.00	0	0
熊本県	4	0.01	15	▲ 11
大分県	0	0.00	0	0
宮崎県	0	0.00	0	0
鹿児島県	12	0.03	61	▲ 49
沖縄県	356	0.58	411	▲ 55
計	2,567	0.09	2,680	▲ 113

※ 待機児童率 = 待機児童数 / 申込者数

【出典】こども家庭庁 保育所等関連状況取りまとめ (令和6年4月1日)

3. 施設の利用状況 施設選択の際の重視点

施設選択の際に重視した点（施設に通っていない人は今後利用する際に重視したい点）は、「アクセス」、「施設の雰囲気」、「安全への配慮」、「保育者の信頼度」の順に多い。

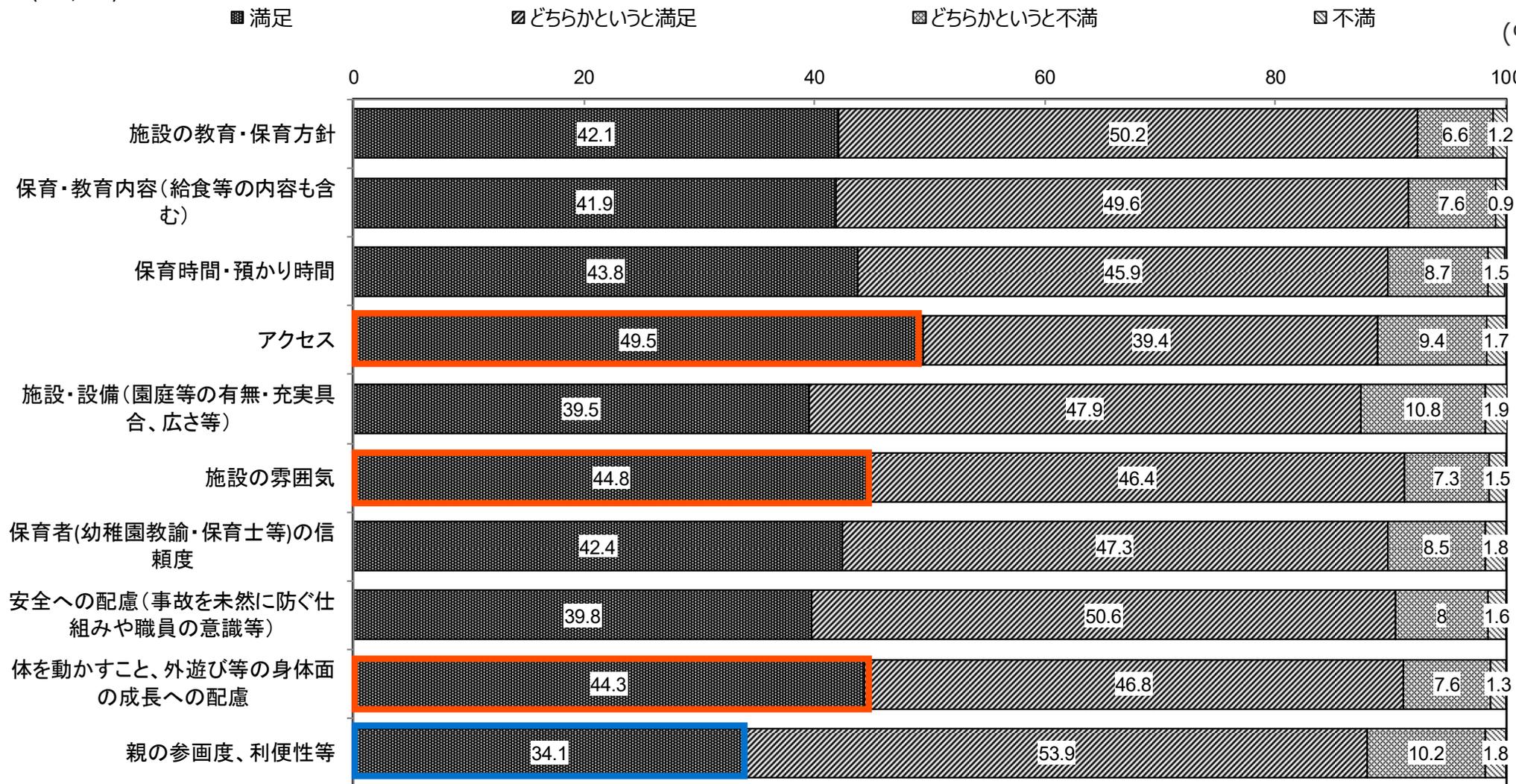


4. 施設の満足度

子どもが通う施設への満足度は、「アクセス」、「施設の雰囲気」、「体を動かすこと、外遊び等の身体面の成長への配慮」の順に「満足」が多い。

「親の参画度、利便性等」は他の選択肢に比較すると「満足」が最も少ない。

(n=2,528)



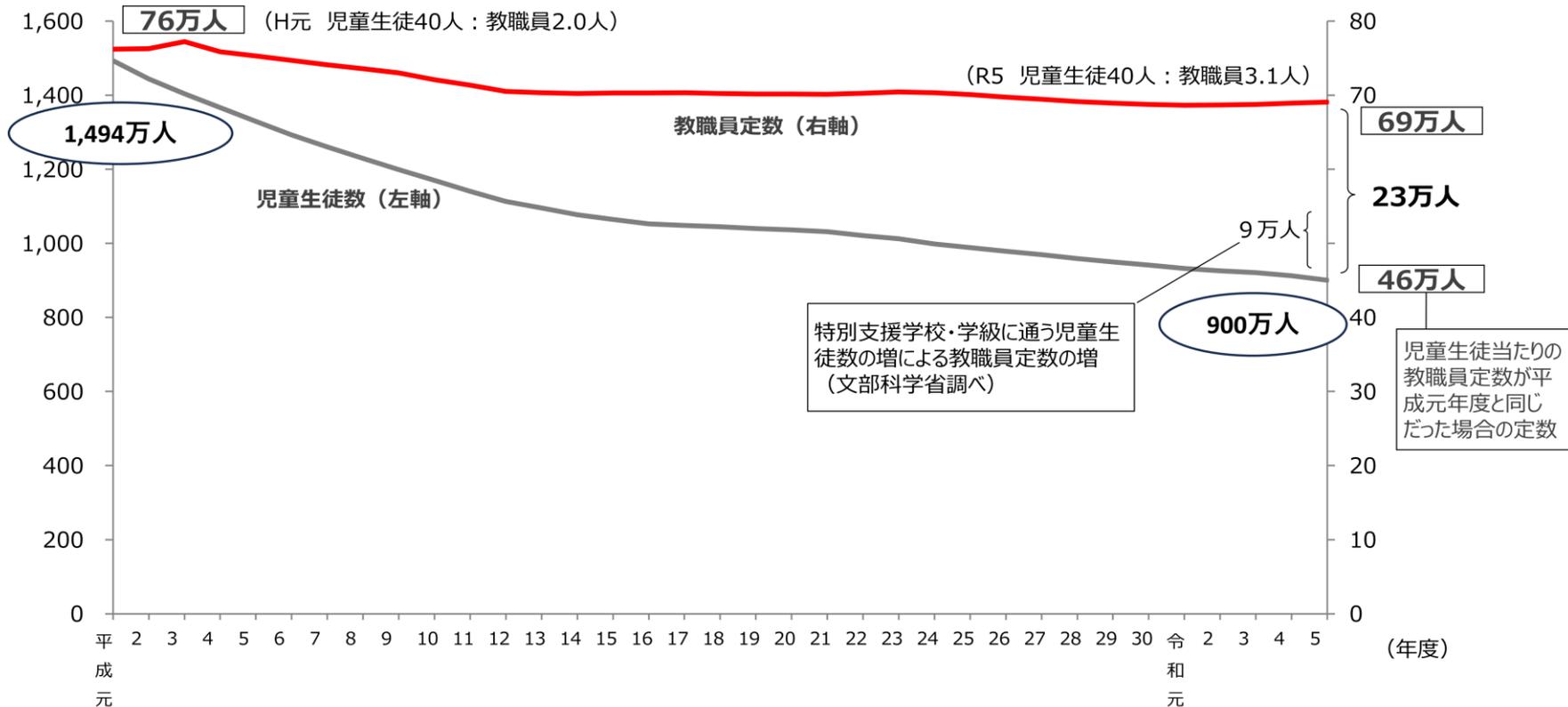
義務教育

- 平成元年度以降、児童生徒数は約40%減少しているが、教職員定数は児童生徒数ほどには減少していない。
- したがって、**児童生徒当たりの教職員定数は増えていないわけではない。**（令和5年度における教職員定数は、平成元年度の児童生徒当たりと同じだった場合の定数と比べて23万人増、1.5倍）

◆教職員定数（公立小中・特別支援学校）と児童生徒数の推移

（児童生徒数：万人）

（教職員定数：万人）

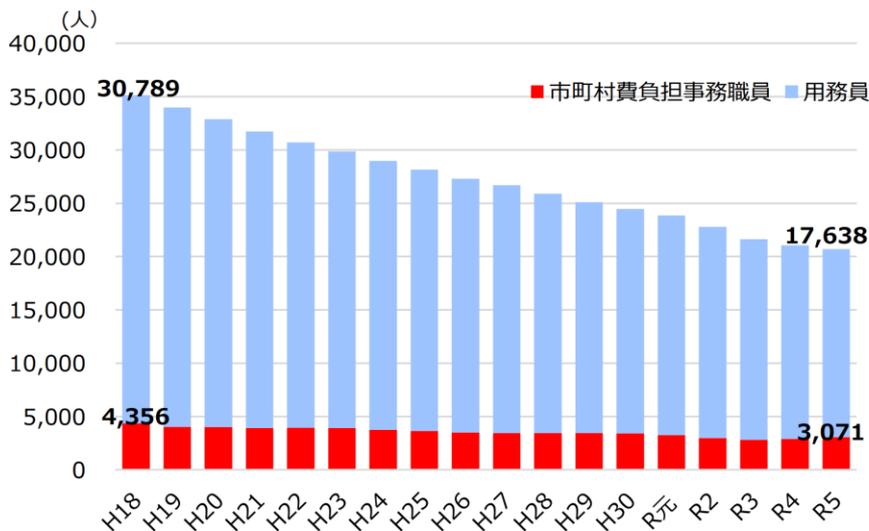


(出所) 文部科学省「令和5年度学校基本調査」等

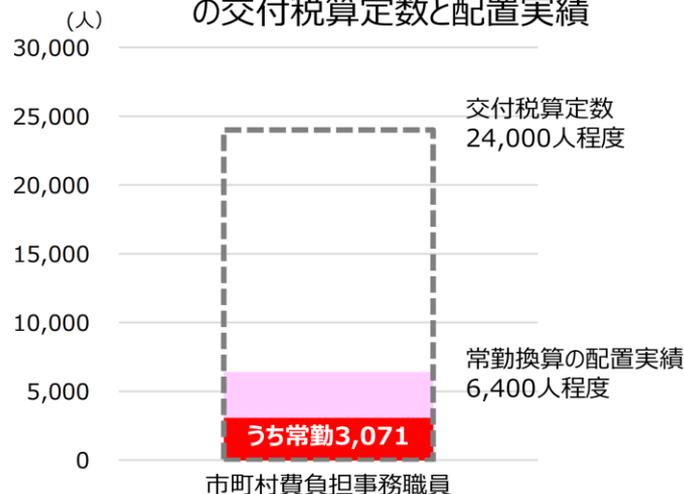
学校の人材⑥（教員以外の人材）

- 教員にとってやりがいの小さい・負担感の大きい業務は、「外部対応」・「事務」・「部活動」等。
- 国庫補助のある外部人材を拡充する一方で、学校の設置管理者である市町村において、交付税算定されている「市町村費負担事務職員」や「用務員」（主事）が十分に配置されていない現状。
 （参考）有識者委員「学校への市区町村の職員の配置というのは非常に重視しているんです。（中略）単なる学校の事務だけではなくて、学校が地域のコミュニティーの核になるときに学校長を助ける、そういう力のある方を入れているんです。（中略）そういうときに市区町村の職員というのは地域の方をよくご存じの方が多いですから、そういういろいろ動ける方が学校の事務にいるかないかは非常に大きいですね。」（出所）文部科学省「第6回・学校の組織運営の在り方を踏まえた教職調整額の見直し等に関する検討会議（平成20年7月14日）」議事録
- 更なる教員増により、やりがいの小さい・負担感の大きい業務を担ってもらうのではなく、
 - ・ まずは、やりがいの小さい・負担感の大きい**学校業務そのものを抜本的に縮減**するとともに、
 - ・ 担い手として、市町村が「**市町村費負担事務職員**」や「**用務員**」（主事）を配置し、**教員の負担軽減や時間外在校等時間の縮減につなげるべきではないか。**

◆公立小中学校の「市町村費負担事務職員」・「用務員」数（常勤）



◆公立小中学校の「市町村費負担事務職員」の交付税算定数と配置実績

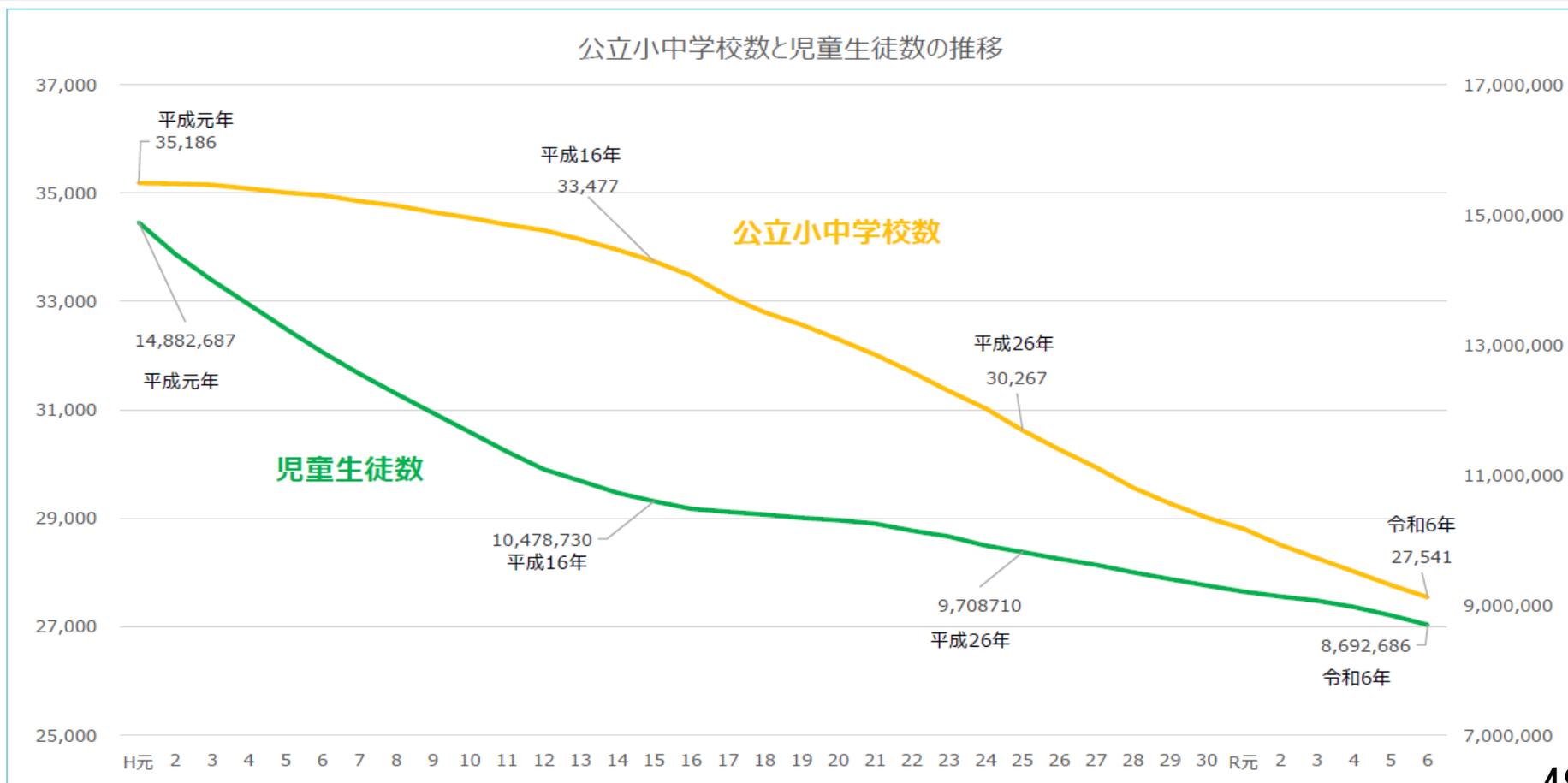


（注1）交付税算定数は、令和5年度基準財政需要額の単価費用等から試算。
 （注2）配置実績のうち、常勤は文部科学省「令和5年度学校基本統計」、非常勤は財務省「平成30年度予算執行調査」（フルタイム換算したもの）の人数を踏まえて総数に占める割合が同じと仮定し機械的に試算。なお、民間委託は含まない。

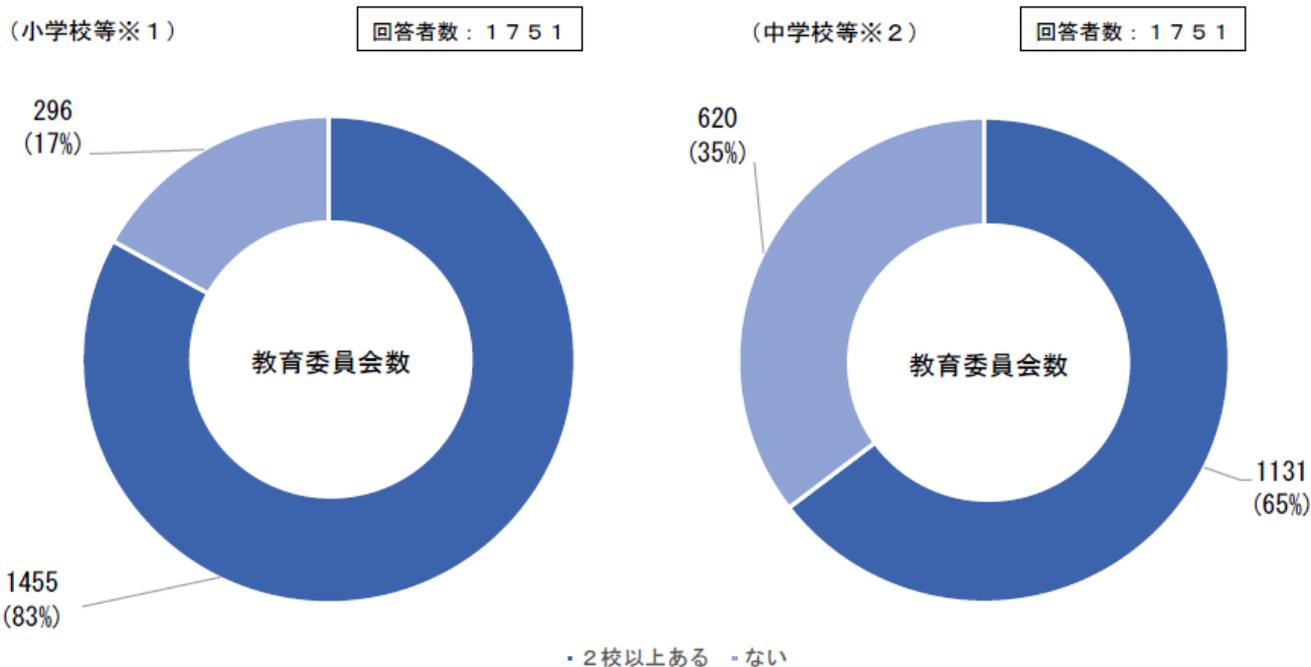
（出所）文部科学省「学校基本調査」
 （注）非常勤・民間委託は含まない。

公立小中学校数と児童生徒数の推移（平成元年度～令和6年度）

- 令和6年度の公立小中学校の学校数は、平成元年度と比較して21.7%(7,645校)減少、10年前(平成26年)と比較して9.0%(2,726校)減少。
- 令和6年度の公立小中学校の児童生徒数は、平成元年度と比較して41.6%(6,190,001人)減少、10年前(平成26年)と比較して10.5%(1,016,124人)減少。



市町村内に同一の学校種が一つしか無い市町村の割合



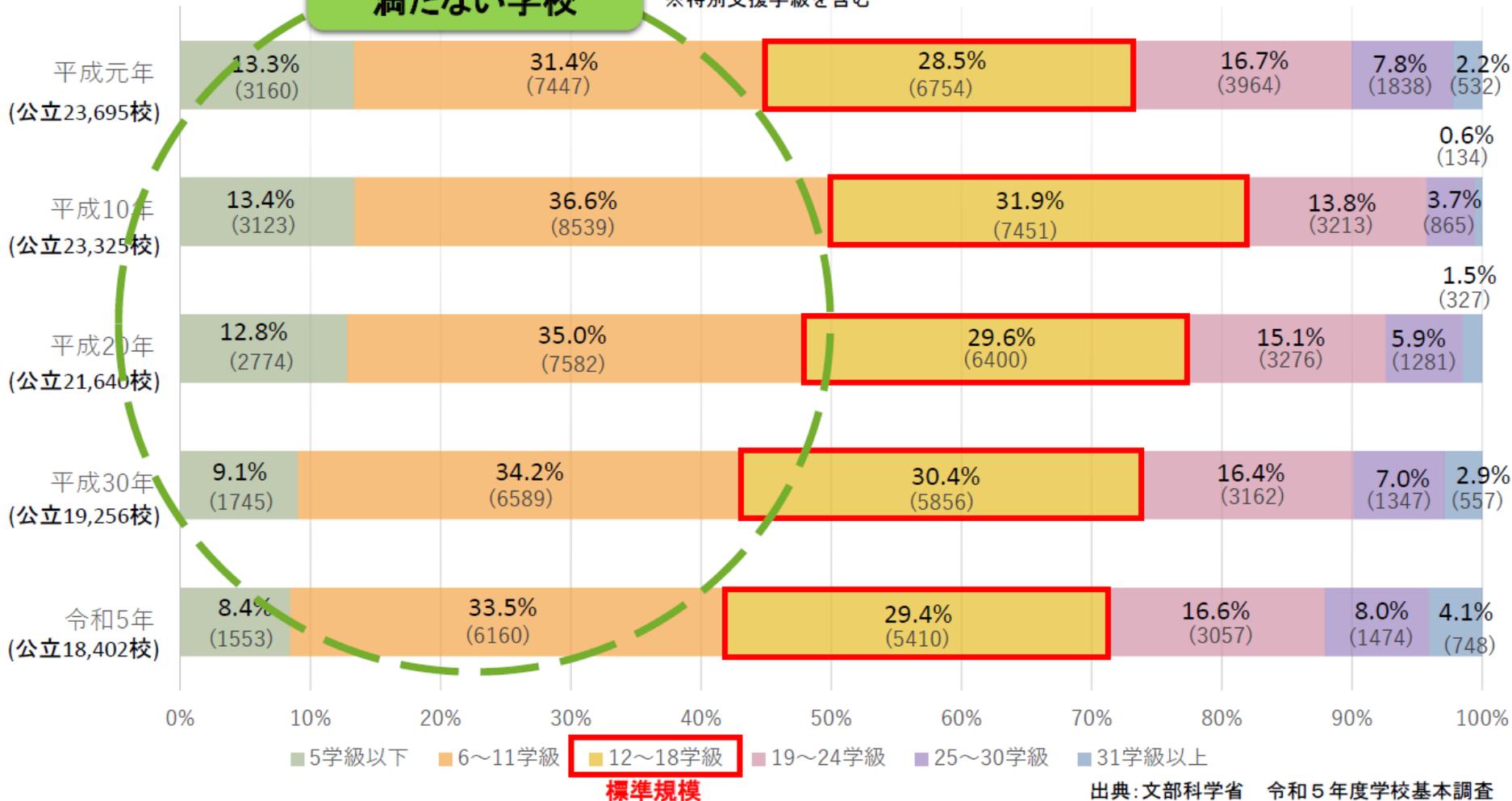
※1 小学校及び義務教育学校の前期課程。
 ※2 中学校及び義務教育学校の後期課程。

出典：就学校の指定・区域外就学の活用状況調査（令和4年5月1日時点）における「就学校の指定をし得る教育委員会（事務組合等を含む）※3数」
 ※3 就学校の指定をし得る学校（休校となっている学校を除く）が2校以上ある教育委員会

公立小学校の約4割が標準規模を下回る

**標準規模に
満たない学校**

※グラフ中の（ ）内の数字は全体の学校数（0学級の学校数を除く）に占める割合
 ※学校数は本校の数、分校を含まない
 ※特別支援学級を含む



【学校教育法施行規則第41条】

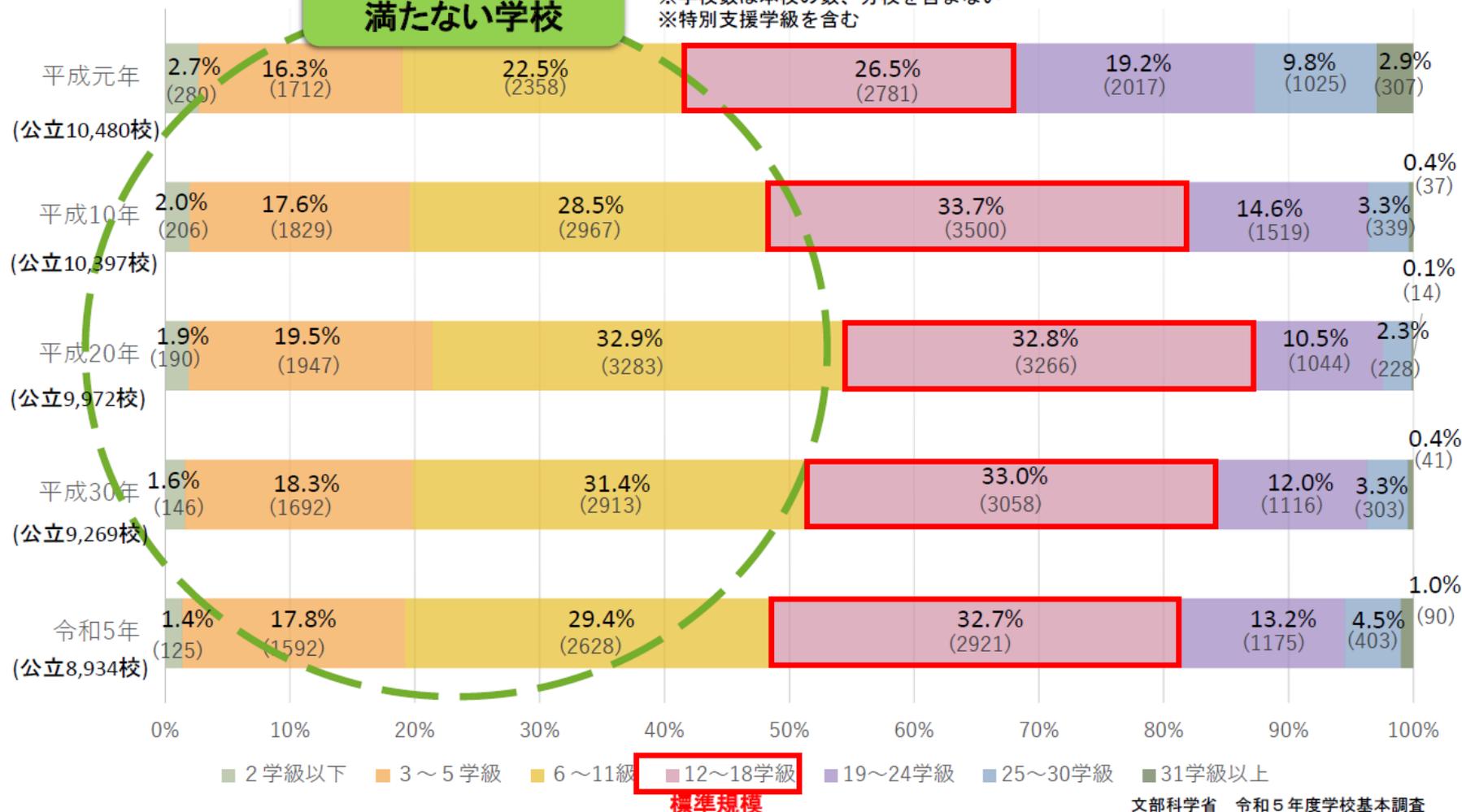
小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

※【出典】文部科学省 義務教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ 参考資料

公立中学校の約5割が標準規模を下回る

標準規模に
満たない学校

※グラフ中の（ ）内の数字は全体の学校数（0学級の学校数を除く）に占める割合
※学校数は本校の数、分校を含まない
※特別支援学級を含む



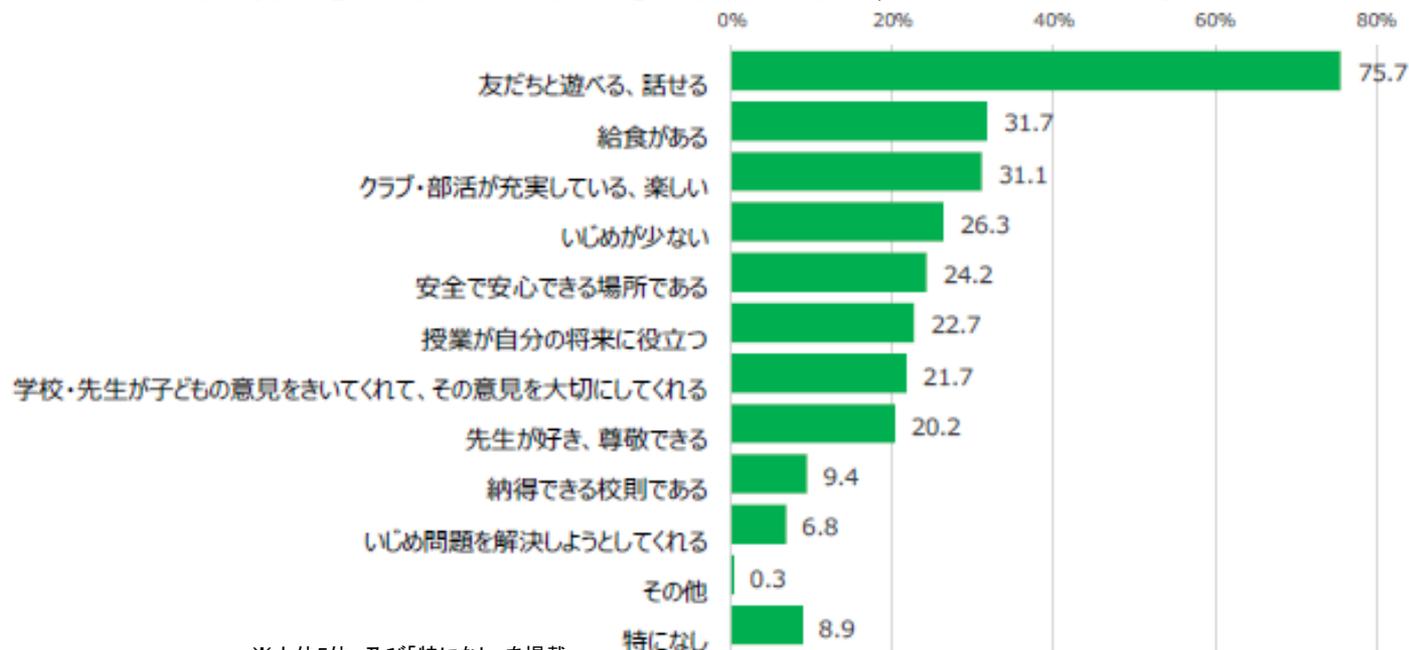
【学校教育法施行規則第79条(同規則第41条を準用)】

中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

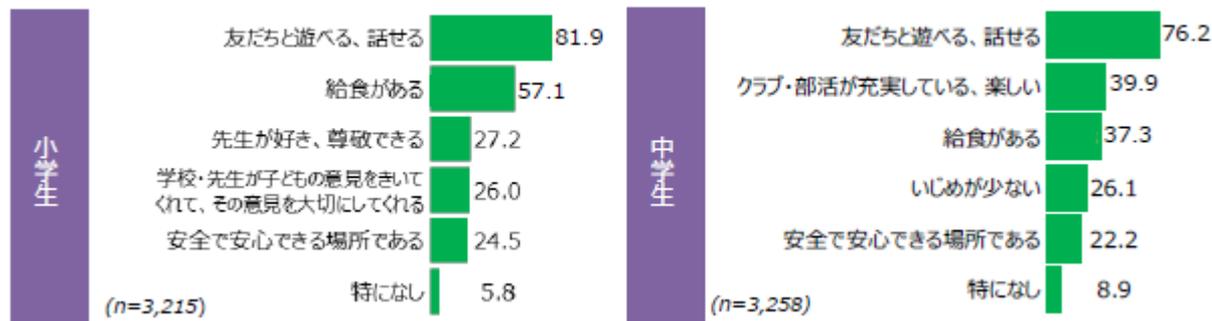
- 「友達と遊べる・話せる」が最も高く76%で、それに「給食がある」(32%)、「クラブ・部活が充実している・楽しい」(31%)、「いじめが少ない」(26%)、「安全で安心できる場所である」(24%)が続く。

□ 学校で良いと感じる点

Q. ふだんの学校での生活で、良いと思うことをすべて教えてください。【複数回答】(n=9,835s: 学校に所属している人)



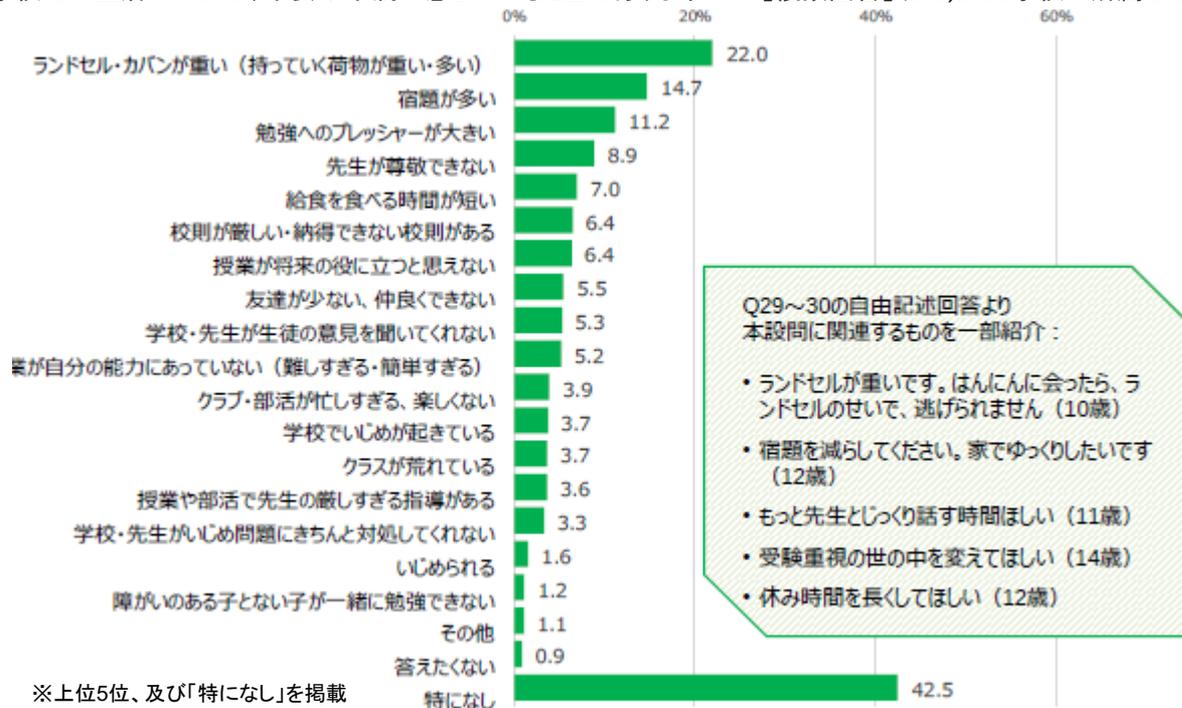
※上位5位、及び「特になし」を掲載



○ 不安・不満を感じる点に関しては、回答者全体でみると、「特になし」という回答が4割超であるが、その他、「ランドセル・カバンが重い」（22%）、「宿題が多い」（15%）、「勉強へのプレッシャーが大きい」（11%）の3つが10%を上回る結果となった。

□ 学校で不安・不満を感じる点

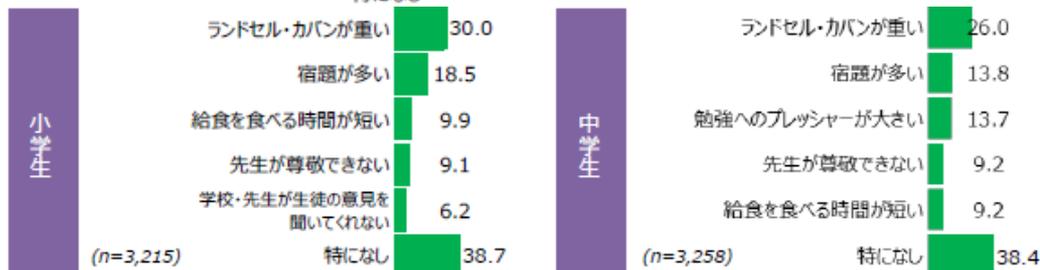
Q.あなたが、ふだんの学校での生活について、不安や不満に感じていることはありますか？【複数回答】(n=9,835:学校に所属している人)



Q29～30の自由記述回答より
本設問に関連するものを一部紹介：

- ・ランドセルが重いです。ほんにんに会ったら、ランドセルのせいで、逃げられません (10歳)
- ・宿題を減らしてください。家でゆっくりしたいです (12歳)
- ・もっと先生とじっくり話す時間ほしい (11歳)
- ・受験重視の世の中を変えてほしい (14歳)
- ・休み時間を長くしてほしい (12歳)

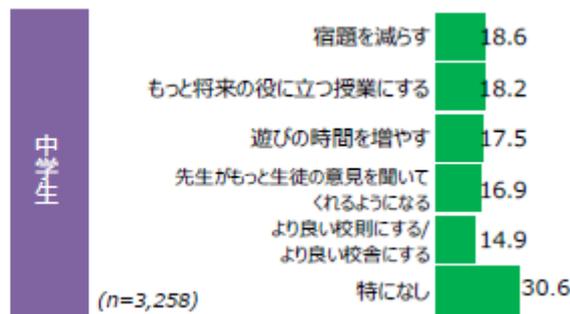
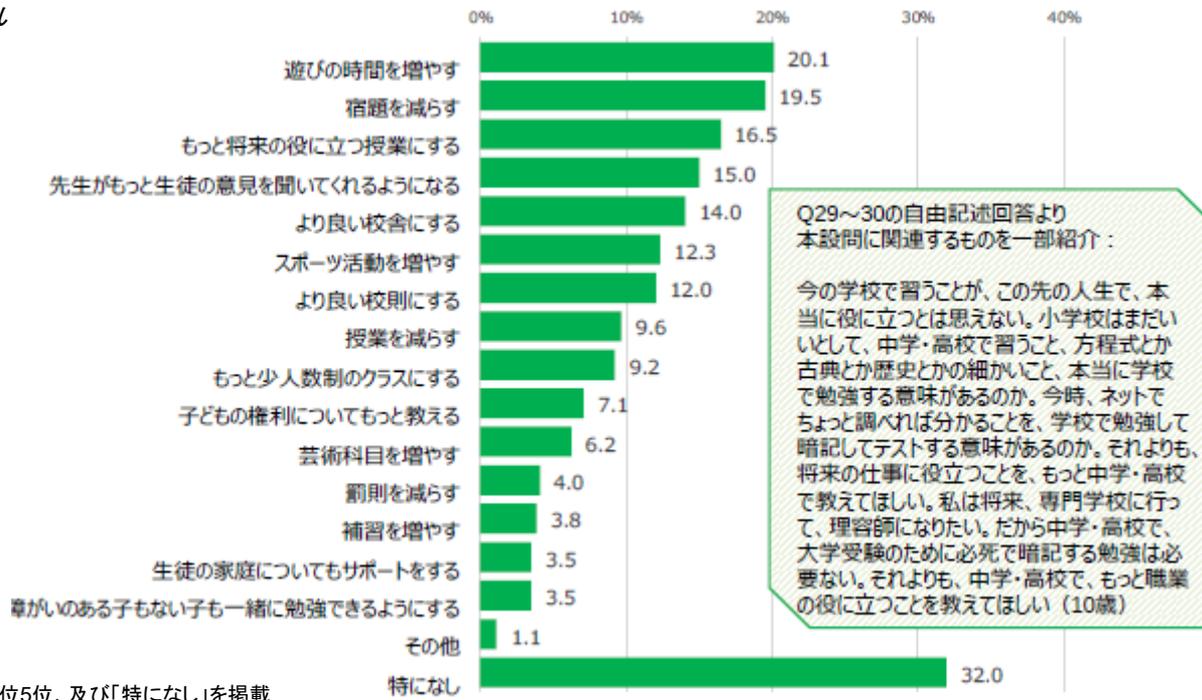
※上位5位、及び「特になし」を掲載



○ 全体では「特になし」が32%と最も高いが、続いて「遊びの時間を増やす」と「宿題を減らす」が20%程度で並び、次いで「もっと将来の役に立つ授業をする」が17%、「先生が生徒の意見を聞いてくれるようになる」が15%となった。

□ 学校についてもっとこうなったらいいなと思うこと

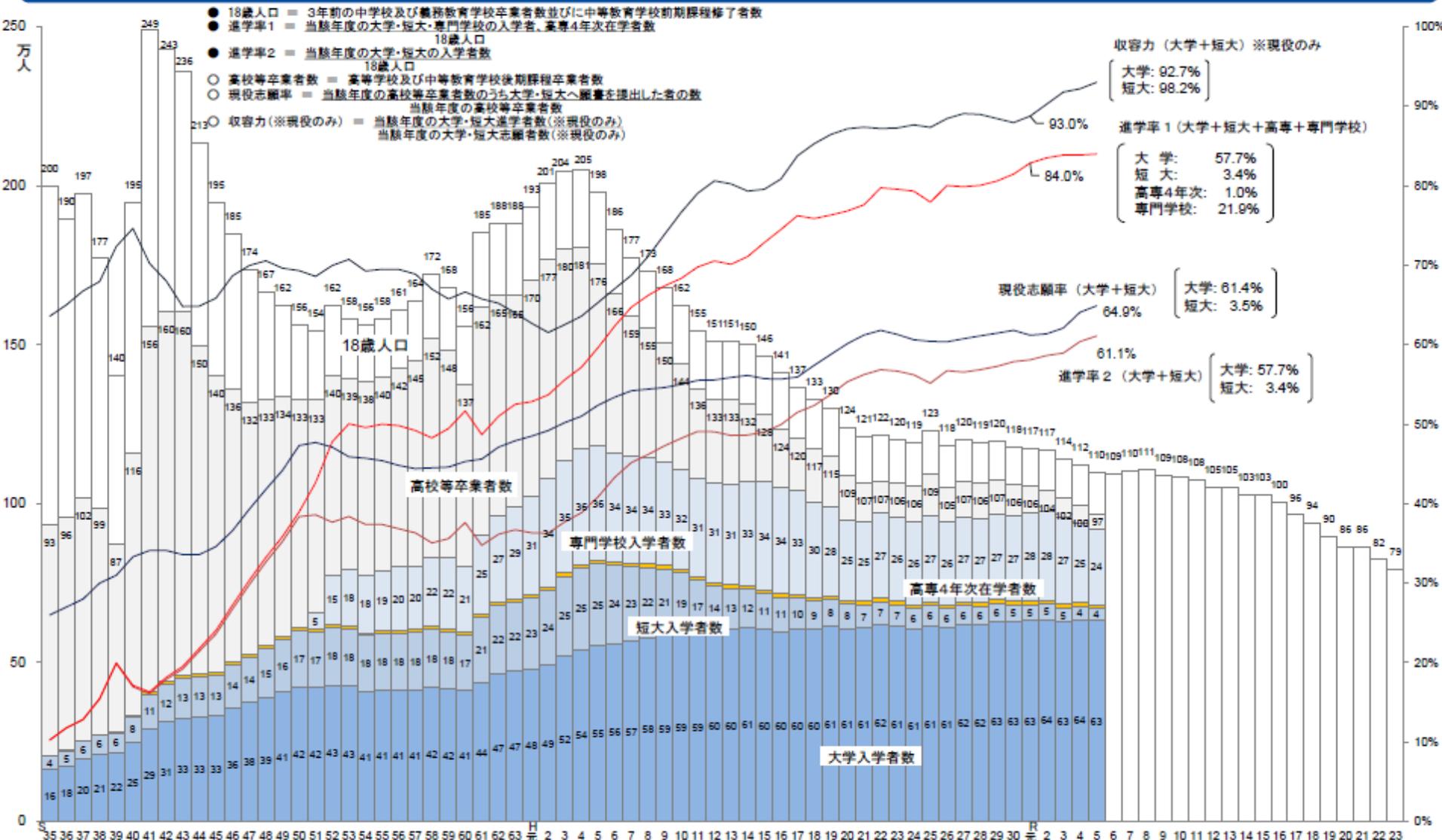
Q.あなたが通っている学校について、今良いと思っているか、不満に思っているかは関係なく、もっとこうなったらいいなと思うことはありますか？【複数回答】
(9,835:学校に所属して)



高等教育

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

18歳人口は、ピークであった昭和41年には、約249万人であったが、令和5年には110万人にまで減少。令和23年には80万人を切ることが予測されている。高等教育機関への進学率は概ね上昇を続け、令和5年には大学のみで57.7%、全体で84.0%となっている。



出典: 文部科学省「学校基本統計」。令和6~23年については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成。
 ※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

男女別・18歳人口と大学進学率等の推移

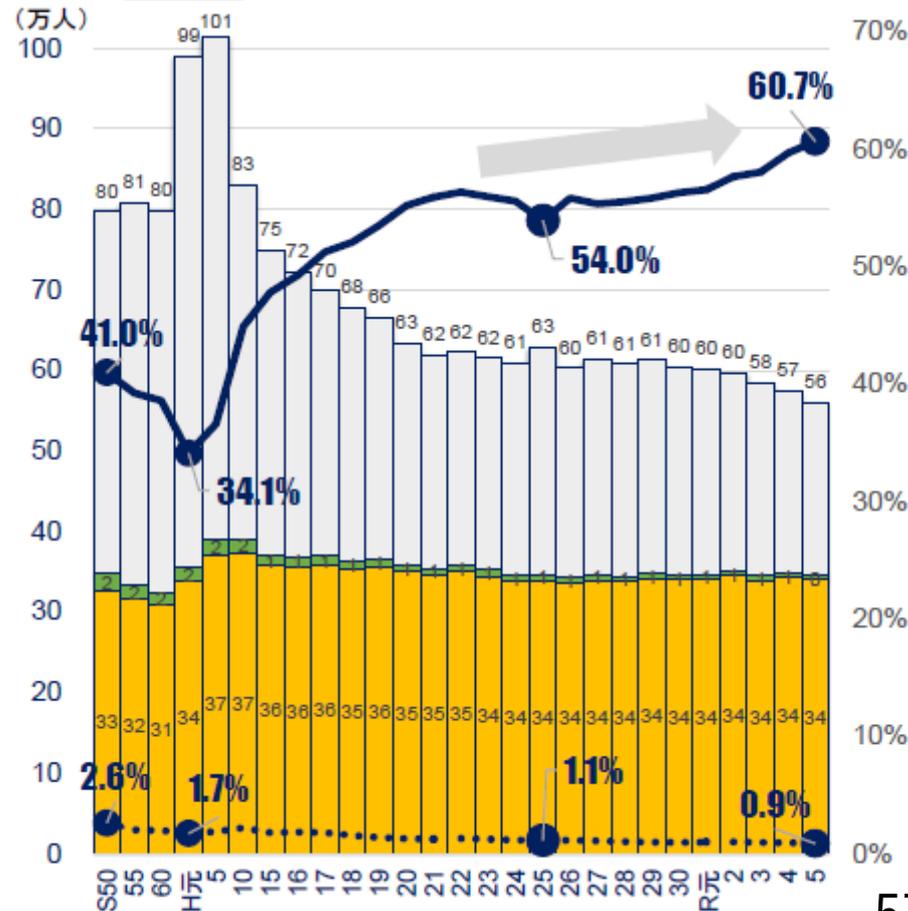
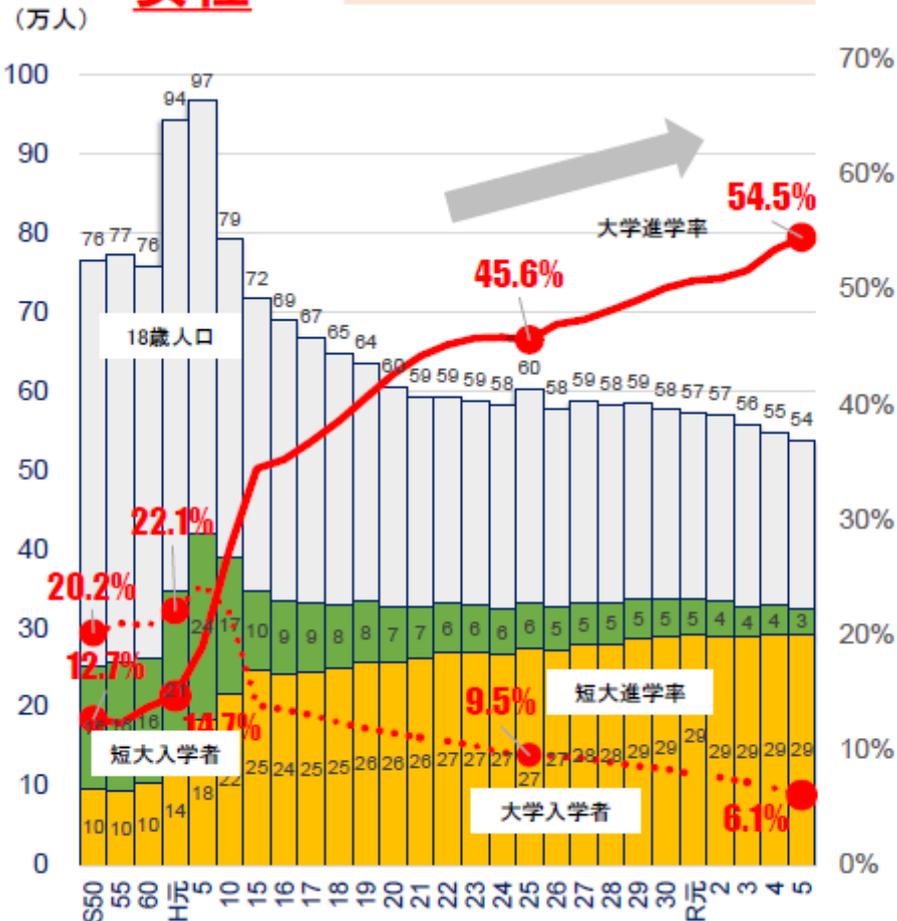
- 昭和50年（1975年）と比べて、女性の大学入学者数は約20万人増加、進学率も約42ポイント増加している。
- 近年は、男女とも進学率は上昇傾向にあるが女性の上昇幅が大きい。

H25→R5
 大学進学率：約**8.9**ポイント増
 大学入学者数：約**1.8**万人増

H25→R5
 大学進学率：約**6.7**ポイント増
 大学入学者数：横這い

女性

男性

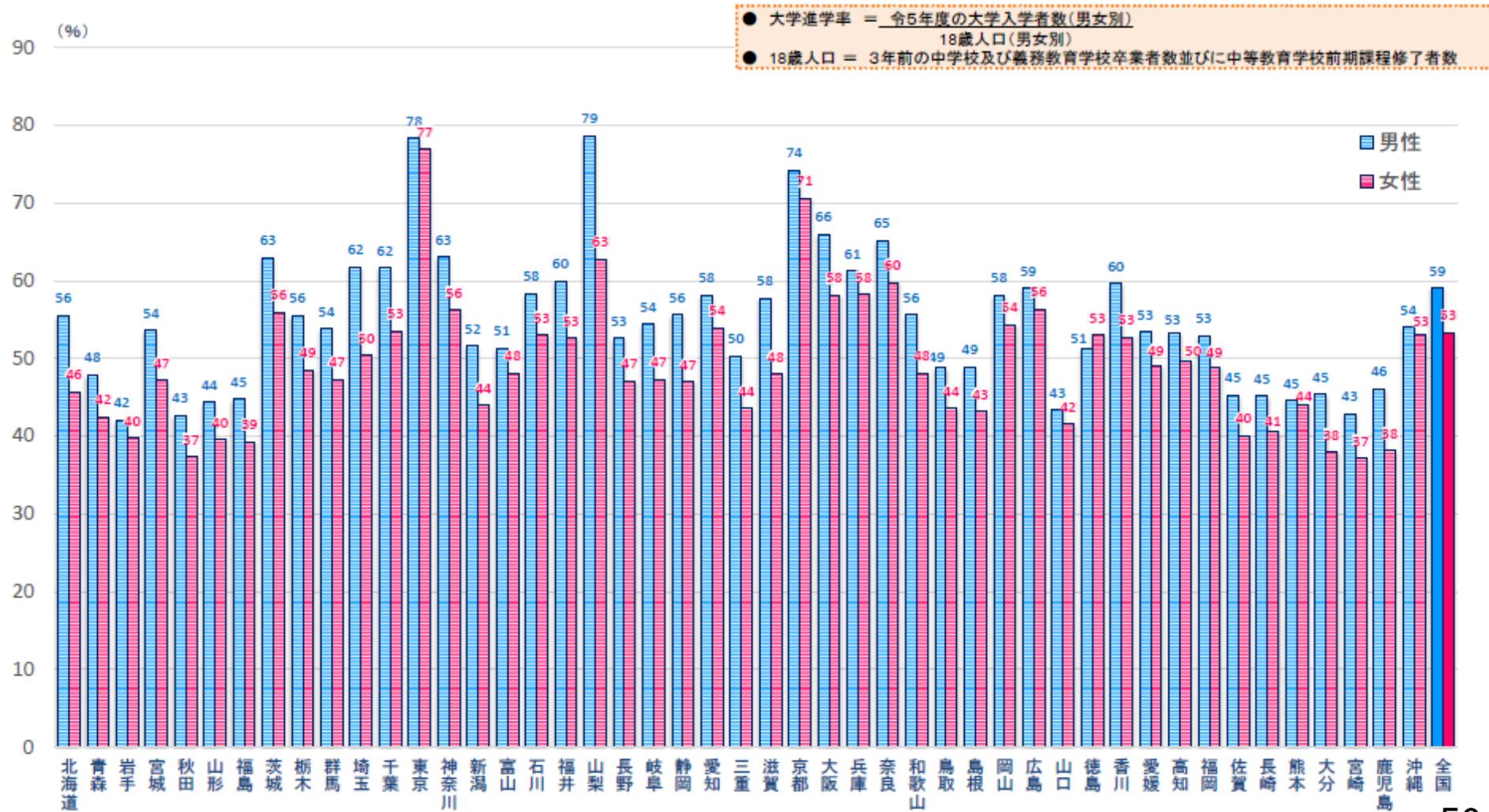


【出典】文部科学省「学校基本統計」

※【出典】文部科学省 高等教育の在り方に関する特別部会（第14回）【参考資料1】関係データ集

男女別・都道府県別の4年制大学進学率

大学進学率を男女別にみると、徳島県を除く46都道府県で男性の方が女性よりも高く、男女の進学率の差は
 ①山梨県（15.8ポイント）、②埼玉県（11.4ポイント）、③北海道（9.8ポイント）、④滋賀県（9.7ポイント）の順に高い。



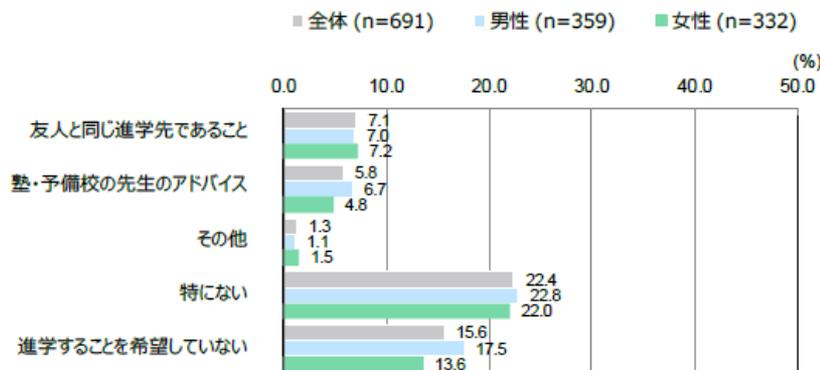
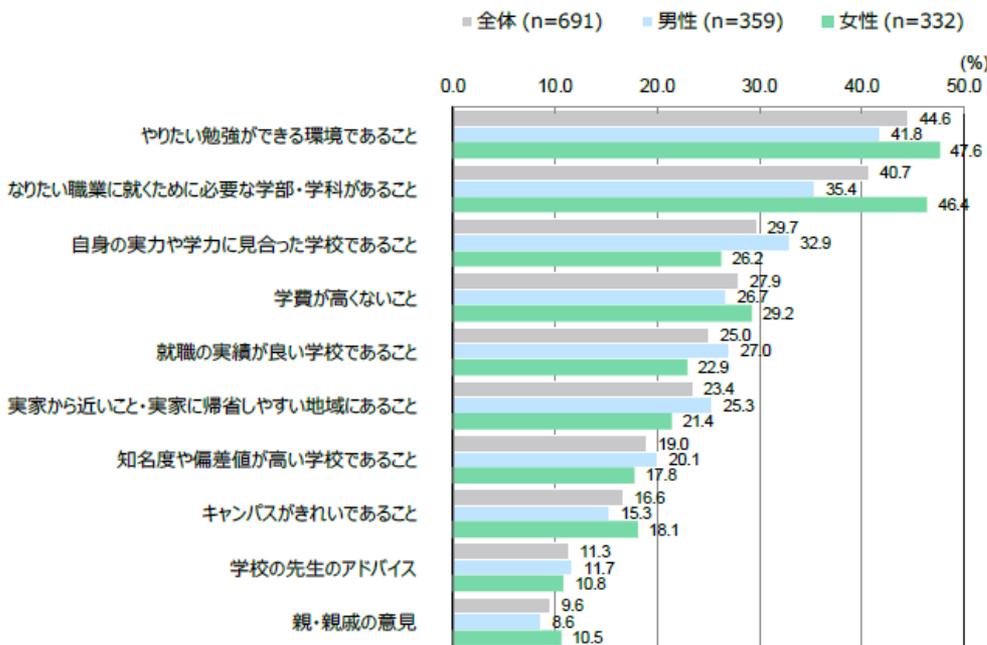
(出典) 文部科学省「令和5年度学校基本統計」

※【出典】文部科学省 高等教育の在り方に関する特別部会(第14回)【参考資料1】関係データ集

進学先の選択において重視すること

進学先の選択において全体の4割以上が「やりたい勉強ができる環境であること」を重視すると回答している。男性では「自身の実力や学力に見合った学校であること」、女性では「なりた職業に就くために必要な学部・学科があること」が2番目に多い。

質問14：あなたが、自身の進学する大学等（専門学校なども含む）を選んだ/選ぶ動機のうち、重視していた/重視しているものを3つまで教えてください。（質問1で「高校・在学中」「短大・高専」「専門学校」「大学」と回答した人のみ、質問1で「短大・高専」「専門学校」「大学」と回答した場合、「進学することを希望していない」の選択肢は非表示。）



「その他」の自由記述

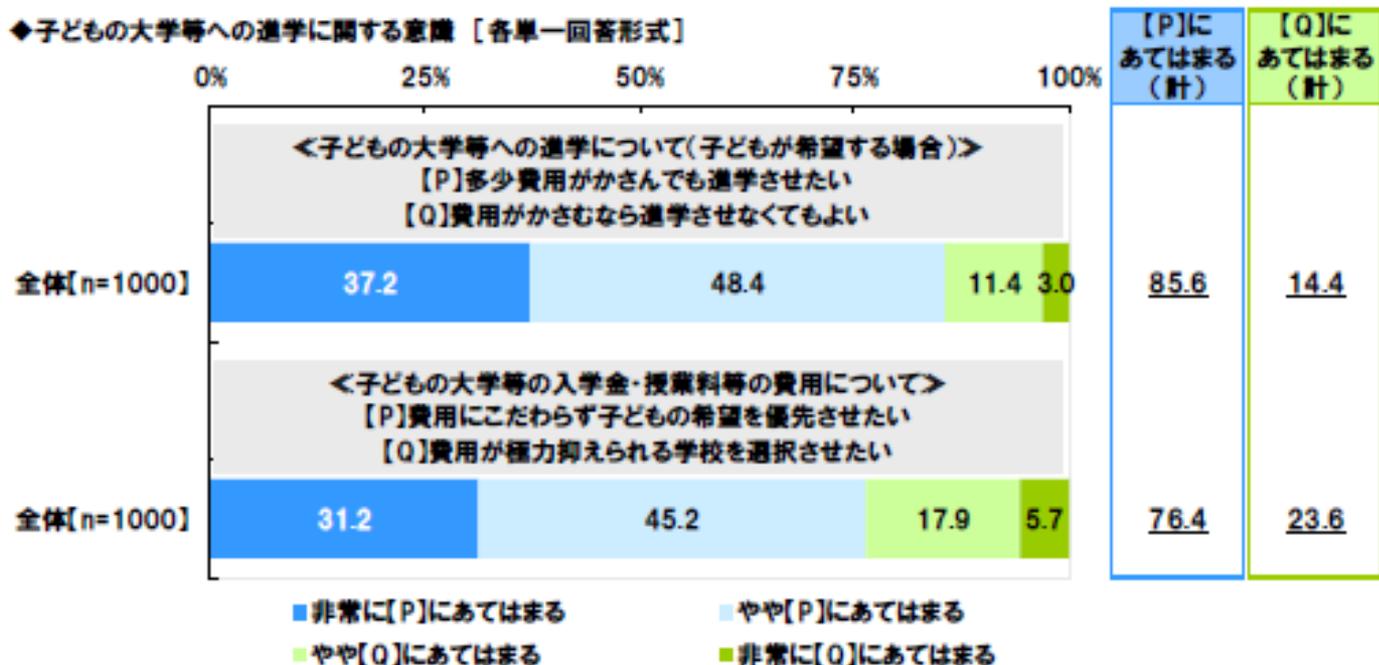
- 入りたい部活動があること
- 自分に合った校風であること
- 大学の先生が信頼できること
- 家業に関わる
- 通学せずオンラインで学べること
- 好きな街で学ぶこと
- 受験方式
- 学校の環境や先生の性格

○ 子どもの大学等への進学に関する意識について聞いたところ、「（子どもが希望する場合）多少費用がかさんでも進学させたい（計）」（「非常に」と「やや」の合計、以下同様）が85.6%、「費用がかさむなら進学させなくてもよい（計）」が14.4%であった。

○ 子どもの大学等の入学金・授業料等の費用については、「費用にこだわらず子どもの希望を優先させたい（計）」が76.4%、「費用が極力抑えられる学校を選択させたい（計）」が23.6%であった。

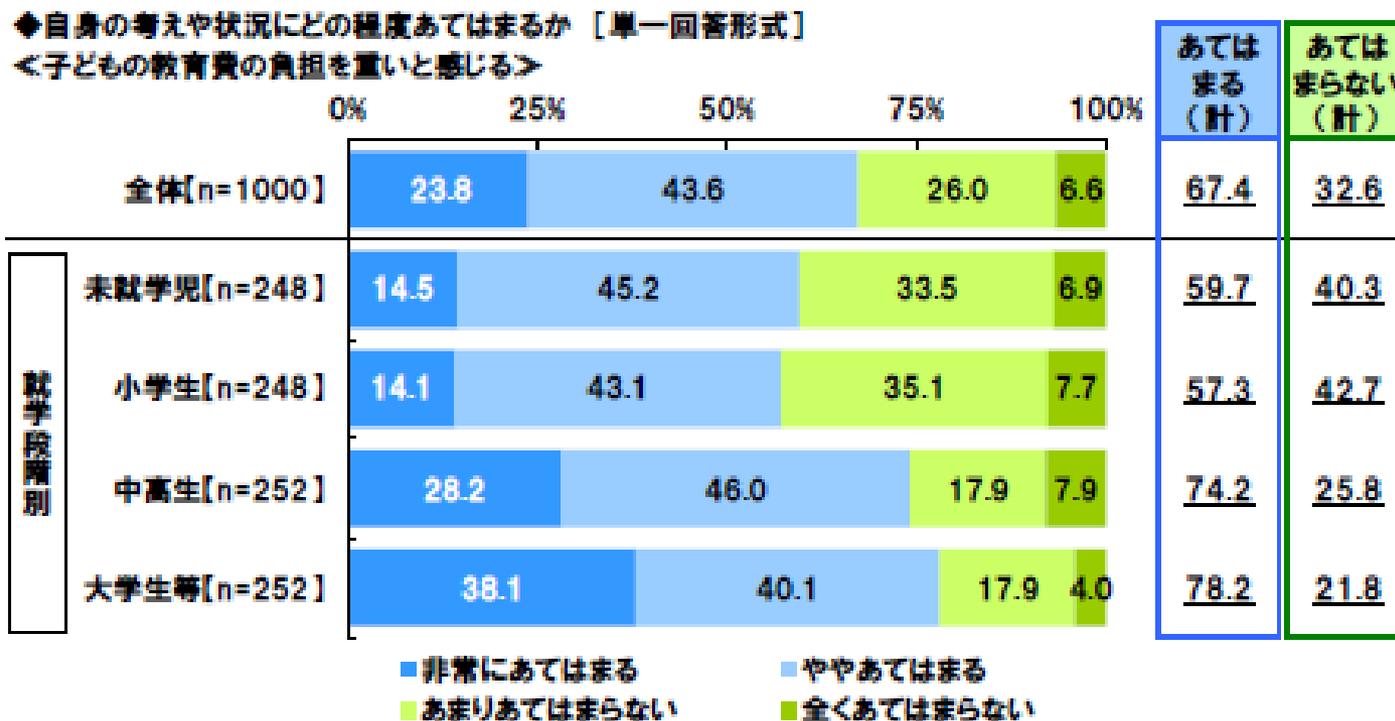
⇒経済的理由で進路選択の幅を狭めることはしたくないと考える親が多いのではないかと。

(図 2)



- 自身の考えや状況に、「子どもの教育費の負担を重いと感じる」がどの程度あてはまるか聞いたところ、「非常にあてはまる」が23.8%、「ややあてはまる」が43.6%で、合計した「あてはまる（計）」は67.4%となった。
- 子どもの就学段階別にみると、「あてはまる（計）」と回答した親の割合は就学段階が上がるほど高くなる傾向がみられ、大学生等（予備校生・浪人生・大学生・短期大学生・専門学校生、以下同様）の親では78.2%であった。

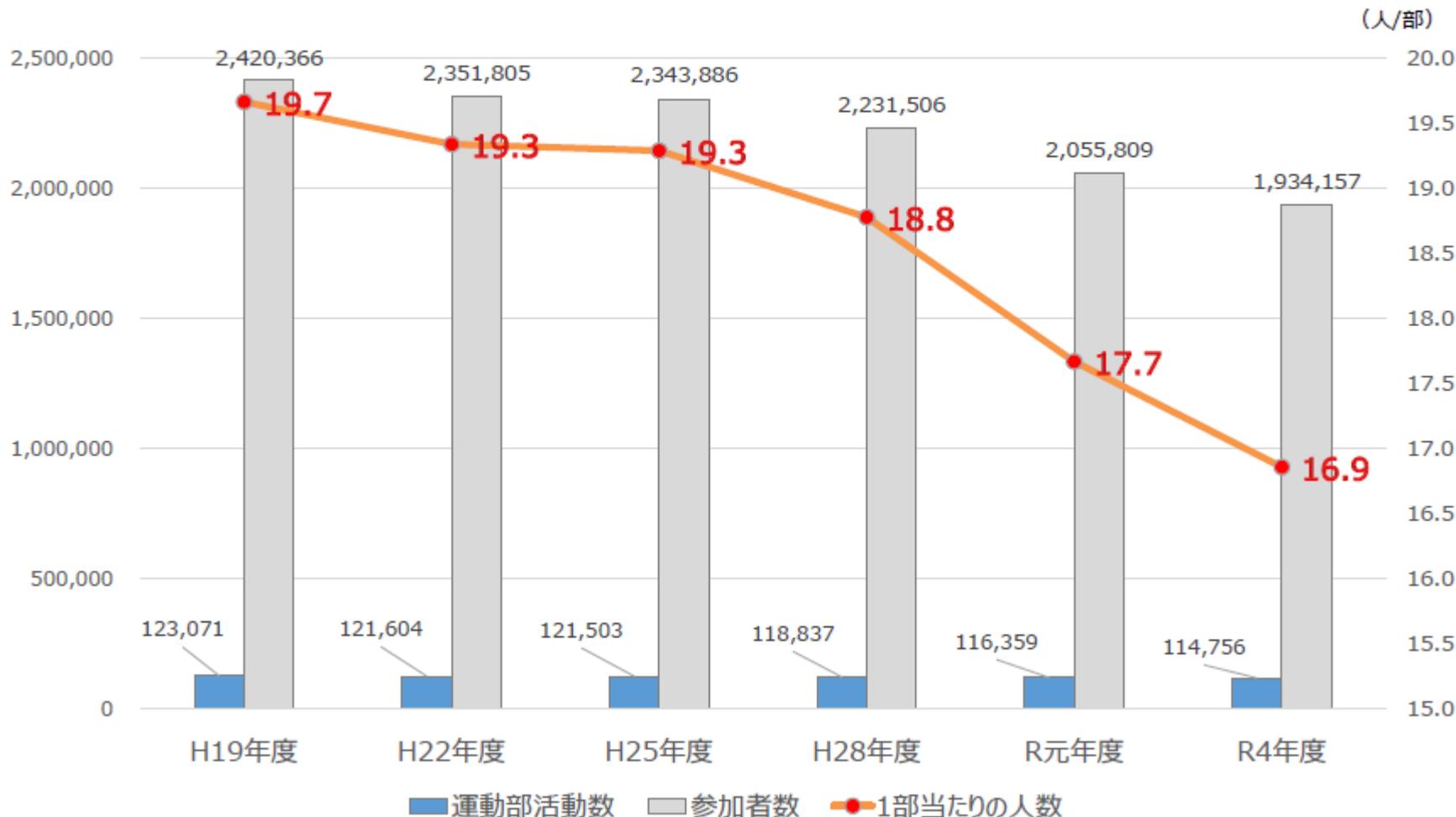
(図 5)



部活動

運動部当たりの参加人数（中学生）

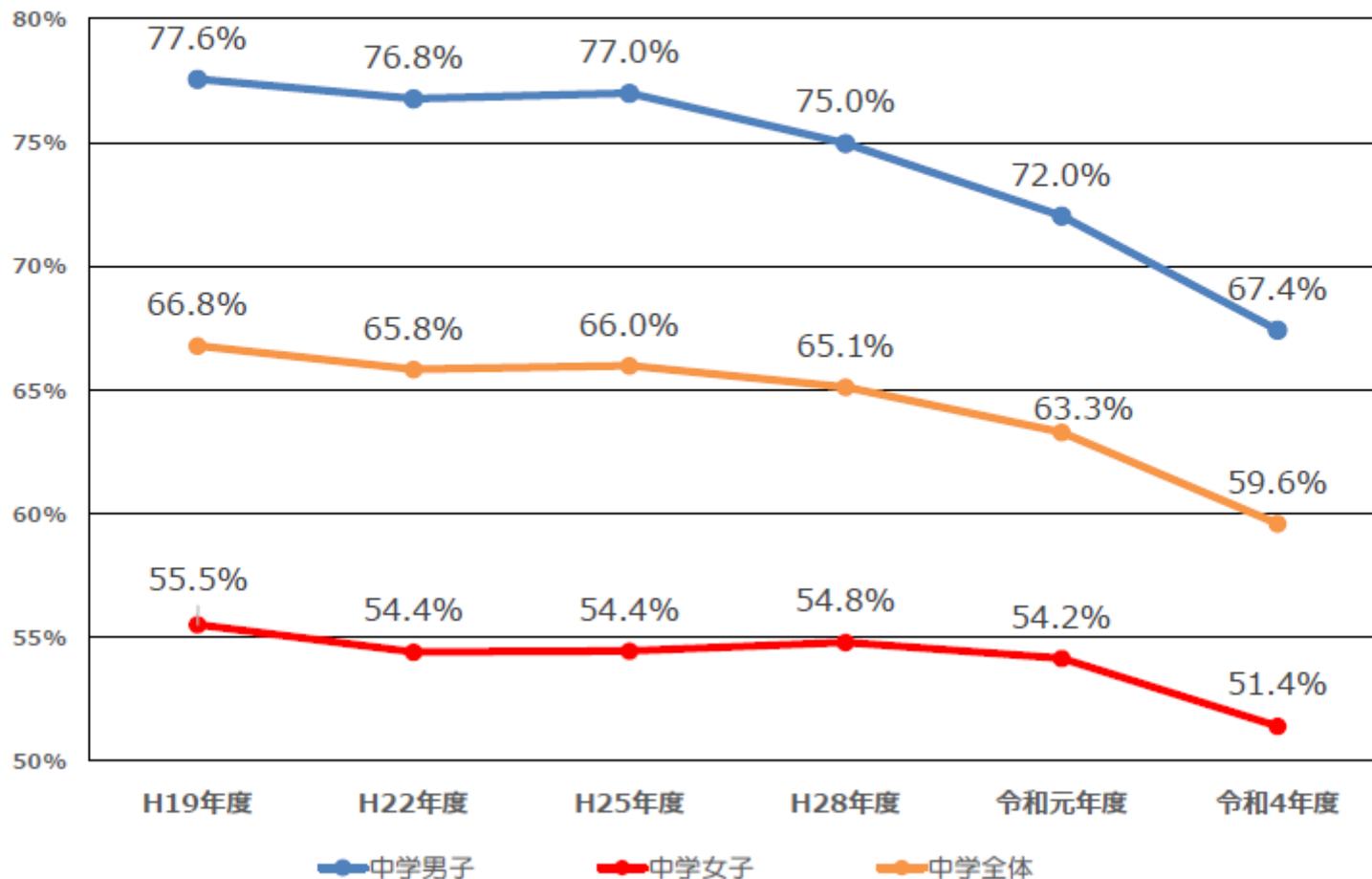
- 1運動部当たりの参加人数は近年減少傾向にある。



(出典) 日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

運動部活動 参加率（中学校）

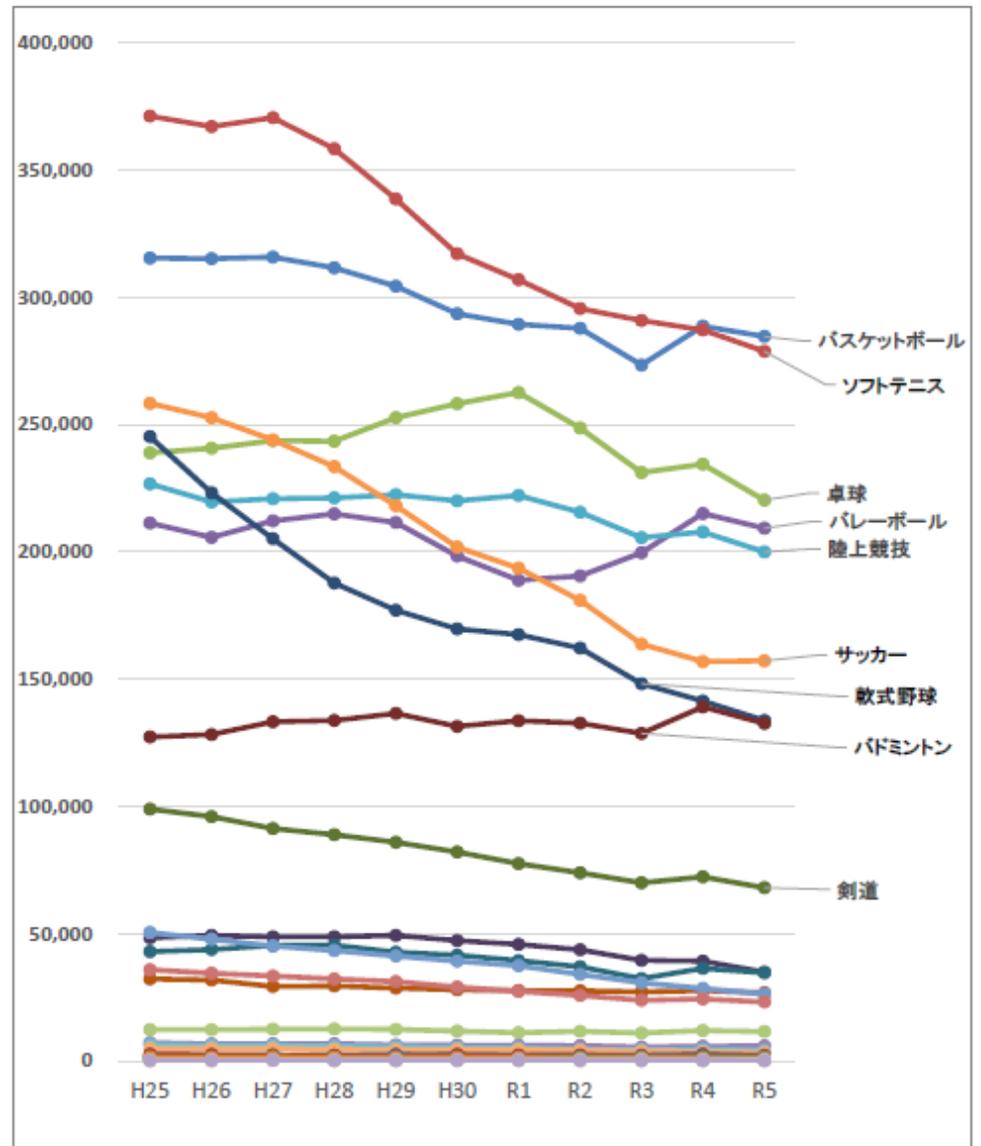
- 運動部活動への参加率は減少傾向にある。



（出典） 学校基本調査並びに(公財)日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

運動部活動に参加している中学生数の推移

競技	H25	R5	H25との比較	
			増減率	増減
バスケットボール	315,354	284,551	-9.77%	-30,803
ソフトテニス	371,121	278,750	-24.89%	-92,371
卓球	238,854	220,288	-7.77%	-18,566
バレーボール	211,259	209,216	-0.97%	-2,043
陸上競技	226,692	199,969	-11.79%	-26,723
サッカー	258,291	157,170	-39.15%	-101,121
軟式野球	245,219	133,725	-45.47%	-111,494
バドミントン	127,239	132,512	4.14%	5,273
剣道	98,913	68,026	-31.23%	-30,887
水泳競技	48,358	34,879	-27.87%	-13,479
テニス	42,883	34,668	-19.16%	-8,215
ハンドボール	32,205	26,745	-16.95%	-5,460
ソフトボール	50,418	26,242	-47.95%	-24,176
柔道	35,809	23,131	-35.40%	-12,678
弓道	12,269	11,451	-6.67%	-818
ラグビー	7,152	5,887	-17.69%	-1,265
体操競技	6,387	4,115	-35.57%	-2,272
新体操	4,825	3,202	-33.64%	-1,623
空手	2,315	2,176	-6.00%	-139
スキー	2,641	1,918	-27.38%	-723
ホッケー	1,545	1,434	-7.18%	-111
アーチェリー	763	766	0.39%	3
なぎなた	834	696	-16.55%	-138
相撲	1,343	655	-51.23%	-688
スケート	550	467	-15.09%	-83
アイスホッケー	500	395	-21.00%	-105
レスリング	96	140	45.83%	44
フィギュア	51	22	-56.86%	-29
合計	2,343,886	1,863,196	-20.51%	-480,690

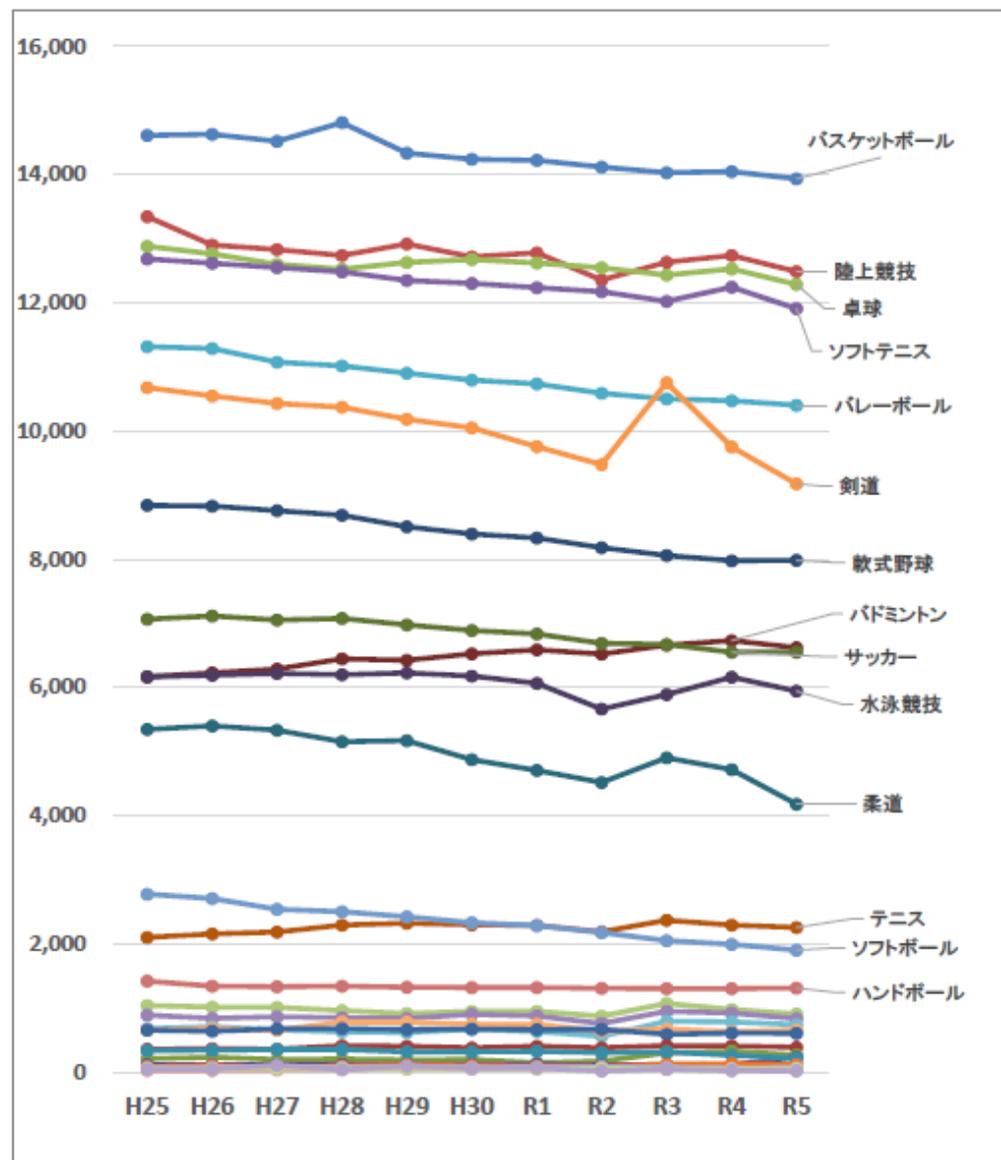


(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

※【出典】地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議(第1回) 配付資料

中学校における競技別運動部活動数(学校数)の推移

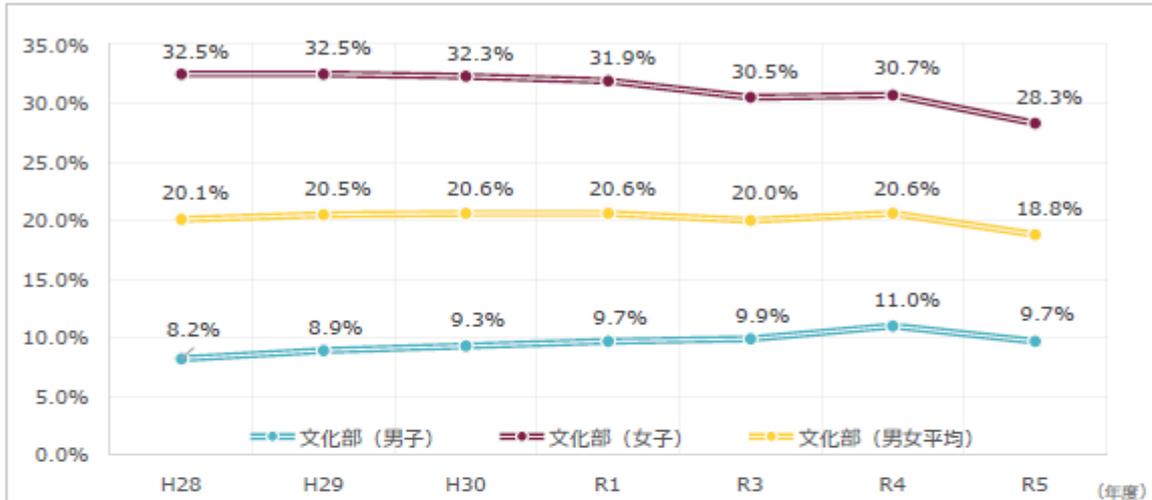
競技	H25	R5	H25との比較	
			増減率	増減
バスケットボール	14,611	13,933	-4.6%	-678
陸上競技	13,345	12,486	-6.4%	-859
卓球	12,881	12,285	-4.6%	-596
ソフトテニス	12,683	11,907	-6.1%	-776
バレーボール	11,314	10,401	-8.1%	-913
剣道	10,675	9,174	-14.1%	-1,501
軟式野球	8,838	7,981	-9.7%	-857
バドミントン	6,164	6,617	7.3%	453
サッカー	7,062	6,549	-7.3%	-513
水泳競技	6,164	5,939	-3.7%	-225
柔道	5,341	4,178	-21.8%	-1,163
テニス	2,098	2,252	7.3%	154
ソフトボール	2,773	1,899	-31.5%	-874
ハンドボール	1,415	1,308	-7.6%	-107
体操競技	1,036	900	-13.1%	-136
新体操	884	832	-5.9%	-52
スキー	675	735	8.9%	60
空手	651	650	-0.2%	-1
弓道	651	602	-7.5%	-49
ラグビー	352	384	9.1%	32
スケート	205	262	27.8%	57
ホッケー	109	225	106.4%	116
相撲	332	209	-37.0%	-123
アイスホッケー	78	107	37.2%	29
なぎなた	59	62	5.1%	3
レスリング	23	51	121.7%	28
アーチェリー	49	44	-10.2%	-5
フィギュア	39	13	-66.7%	-26
合計	120,507	111,985	-7.1%	-8,522



(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

文化部活動を取り巻く現状

✓男女別文化部所属割合の推移



※ 1：選択肢は「運動部」「文化部」「地域のスポーツクラブ」「所属していない」であり、複数回答可となっている。
 ※ 2：令和2年度は新型コロナの影響により調査中止。
 出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

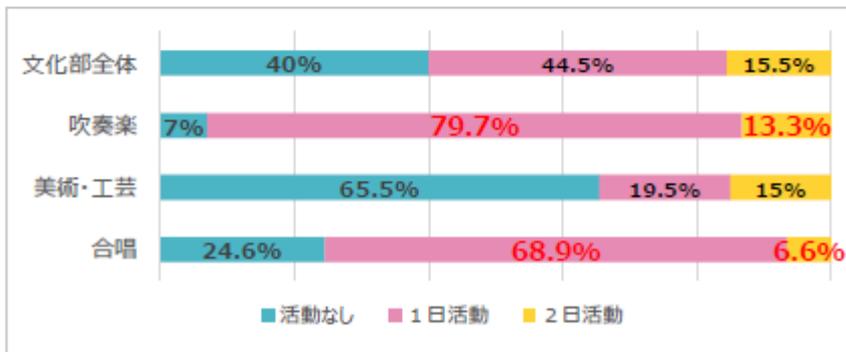
- 文化部に所属する割合は、R4以降男女ともに減少傾向
- 文化部の設置率は吹奏楽部が最も多い
- 休日の活動日数は、吹奏楽、合唱で多い傾向

✓文化部の設置率

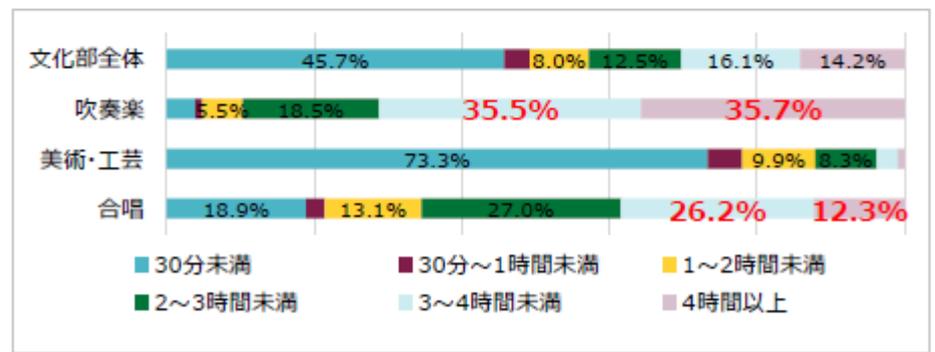
順位	部活動	割合
1	吹奏楽部	71.9%
2	美術・工芸部	61.1%
3	自然科学部	14.4%
4	パソコン部	12.4%
5	合唱・コーラス部	9.4%

出典：文化庁「休日の部活動の地域連携・地域移行と地域文化環境の整備に関する実施状況調査」(R5.10)

✓休日の活動日数 (令和2年度現在)



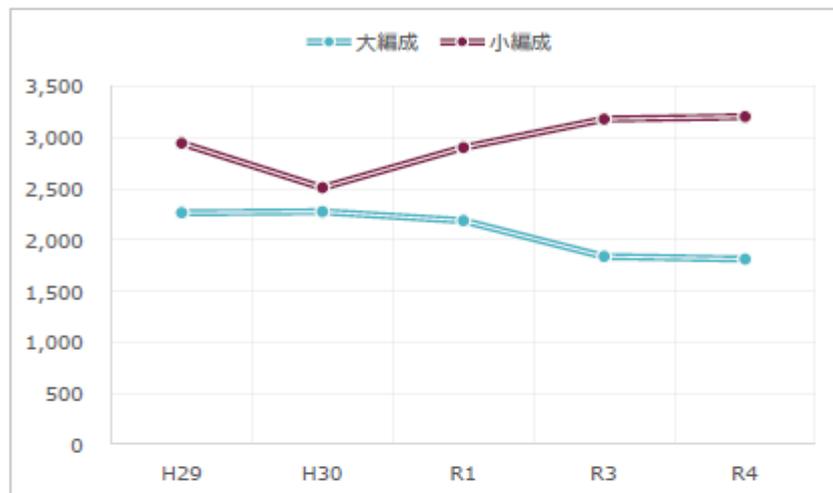
✓休日の活動時間 (令和2年度現在)



出典：文化庁「文化部活動等の実態調査」(R2.3)

中学校の吹奏楽部を取り巻く現状

✓大編成数と小編成数の推移



大編成

全日本吹奏楽コンクールまでつながる部門 50人以内

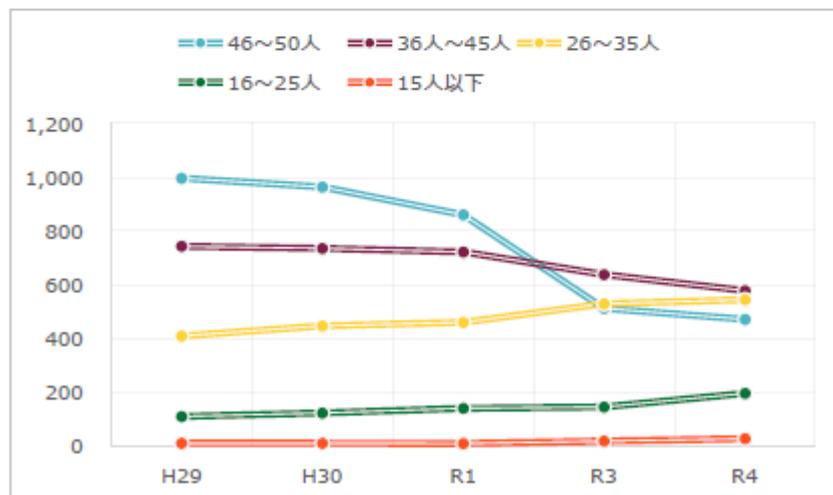
小編成

全国大会に繋がらない部門 概ね30人程度以内*

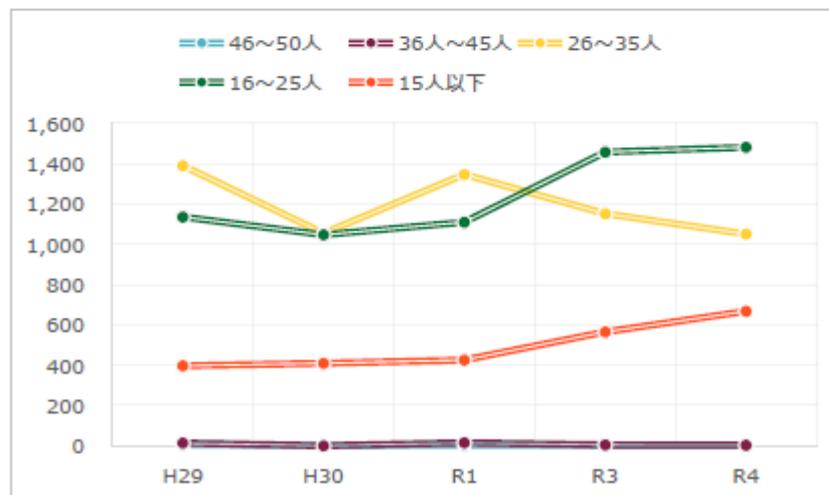
※ 実施団体により異なる

- 大編成数が減少する一方、小編成数が増加傾向
- 大編成においては、36人以上の構成が減少する一方、35人以下の構成が増加傾向
- 小編成においては、25人以下の小規模な構成が増加傾向
- 編成の大小に関わらず少人数化が進行

✓大編成における構成人数の推移



✓小編成にける構成人数の推移

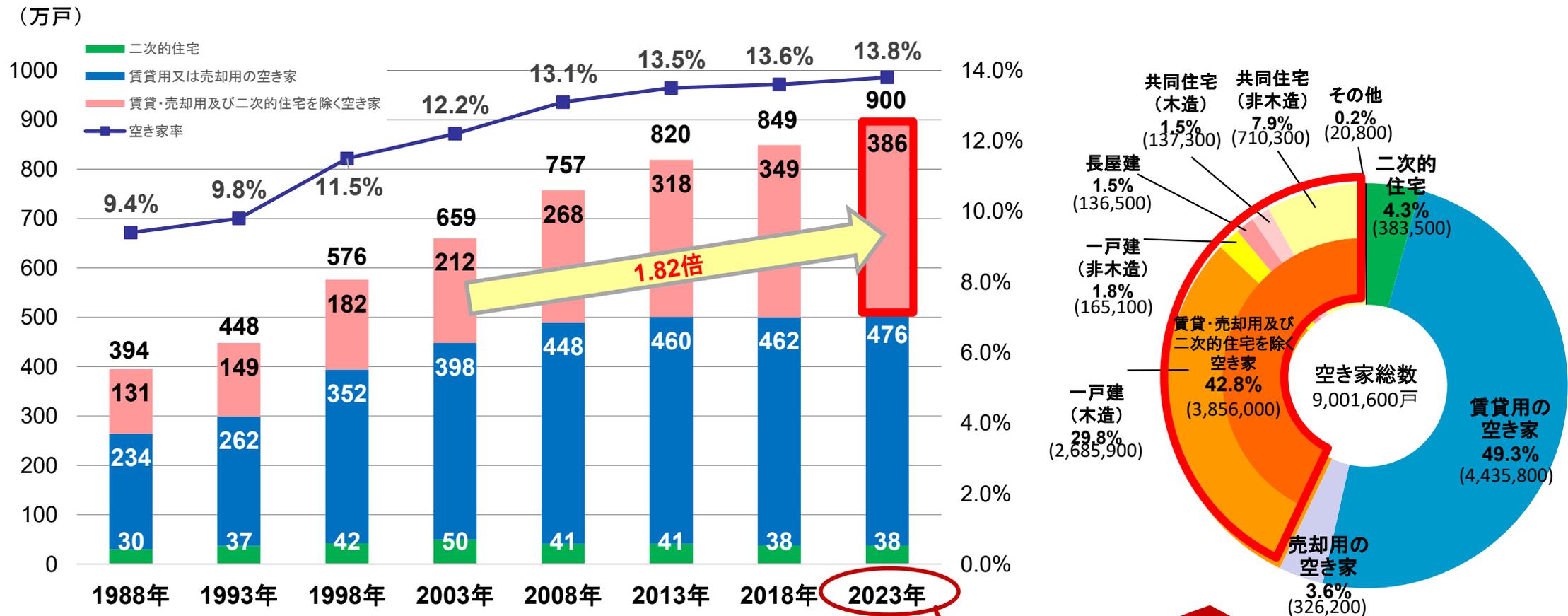


出典：全日本吹奏楽連盟「実態調査」(R4)

空家

空き家の現状(種類別)

- 空き家の総数は、この20年で約1.4倍(659万戸→900万戸)に増加。
- 空き家の種類別の内訳では、「使用目的のない空き家」(386万戸)がこの20年で約1.8倍に増加。
- 「使用目的のない空き家」は、「一戸建(木造)」(269万戸)が最も多い。



出典:総務省「住宅・土地統計調査」(令和5年)

[空き家の種類]

二次的住宅:別荘及びその他(たまたに寝泊まりする人がいる住宅)

賃貸用又は売却用の空き家:新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家になっている住宅

賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家:上記の他に人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

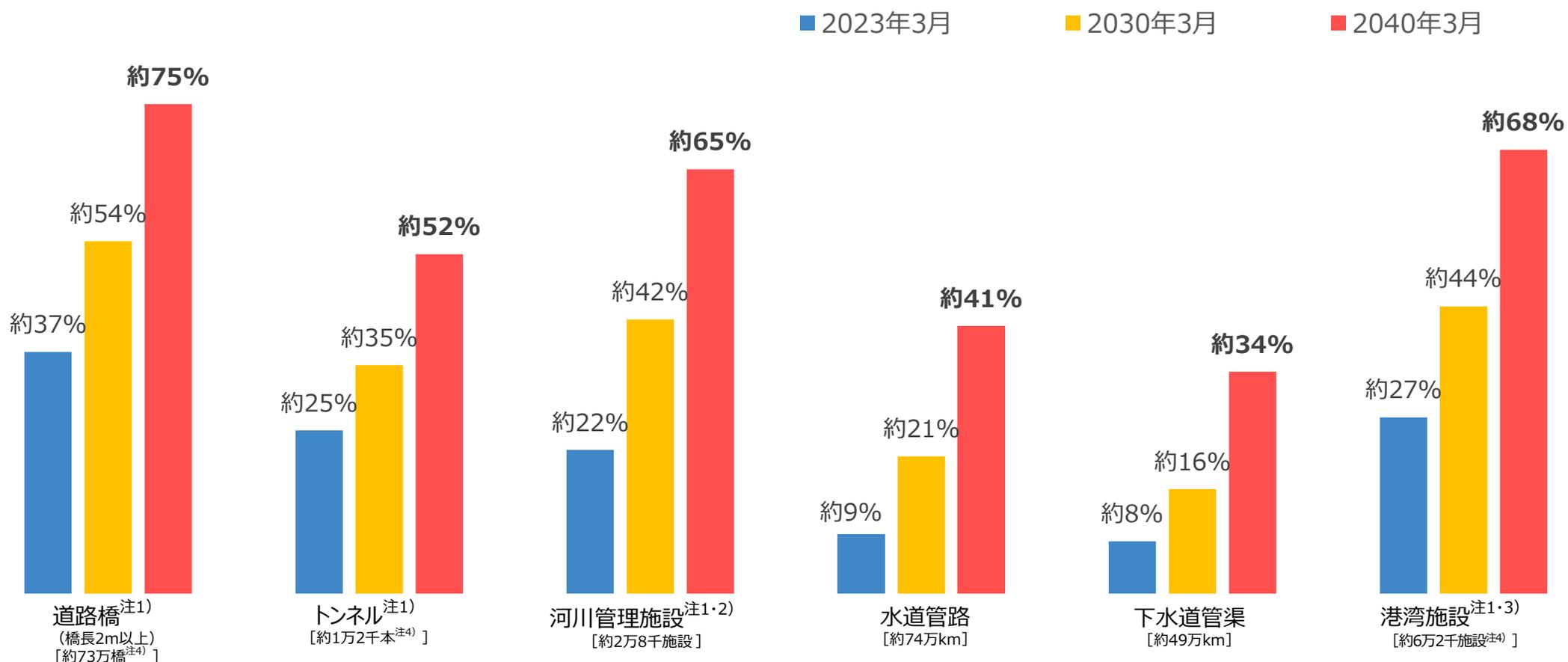
社会資本の老朽化

高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、上下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。

※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。

【建設後50年以上経過する社会資本の割合】（2023年3月時点）

[] : 各施設の総数（総延長）



注1) 建設後50年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。

注2) 国：堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他（立坑、遊水池）、ダム。独立行政法人水資源機構法に規定する特定施設を含む。
都道府県・政令市：堰（ゲート有り）、閘門、水門、樋門・樋管、陸閘等ゲートを有する施設及び揚水機場、排水機場、ダム。

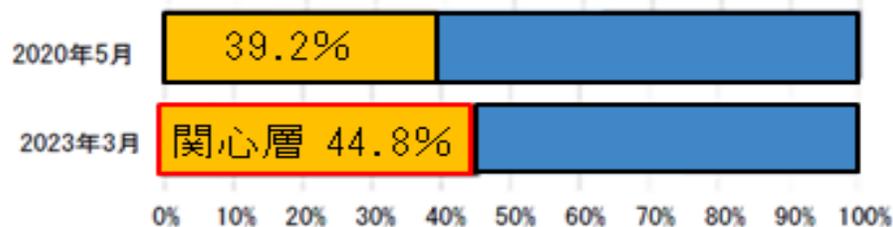
注3) 一部事務組合、港務局を含む。

注4) 総数には、建設年度不明の施設数を含む。

二地域居住・関係人口

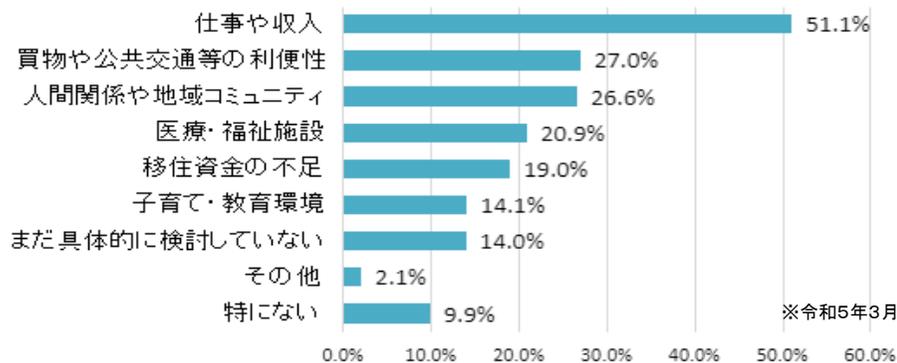
- コロナ禍以降、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっており、20歳代の約半数が関心あり（令和5年4月内閣府調査）。
- 二地域居住等を実施していない人のうち、約3割が関心あり。二地域居住の実施者の世帯年収は中間層がボリュームゾーン（令和4年度国土交通省調査）。
- 地方移住に当たっては、住まいのほか、移住先でのなりわい（仕事）や、買物や公共交通等の利便性、人間関係や地域コミュニティを懸念として挙げる人が多い。

地方移住への関心（20歳代）



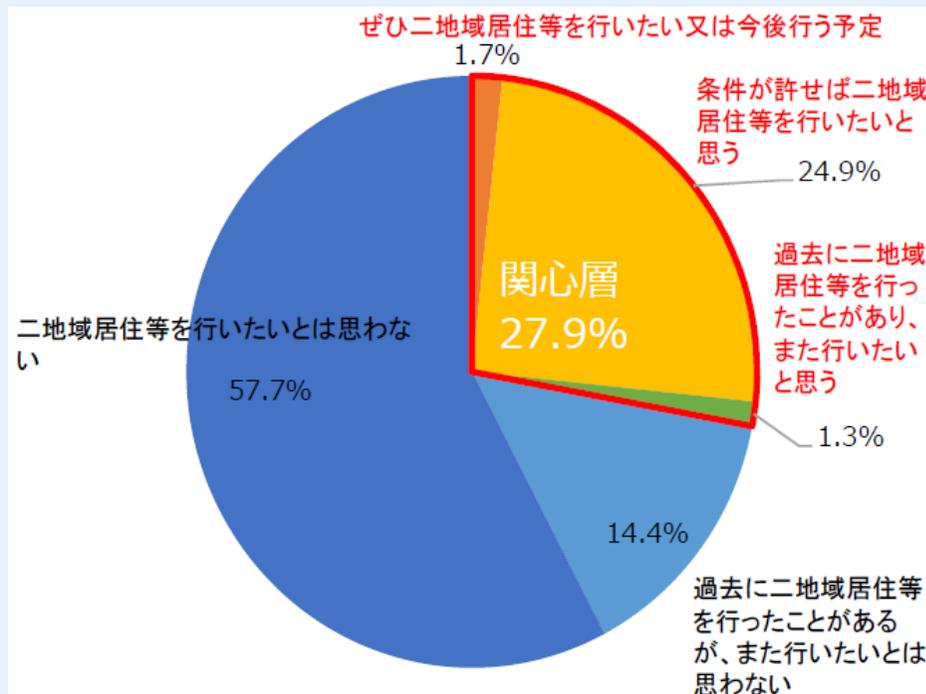
（出典）内閣府「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和5年4月）
 （備考）東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。

地方移住に当たっての懸念



（出典）内閣府「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和5年4月）
 （備考）東京圏在住で地方移住に関心がある人

二地域居住等への関心



（出典）国土交通省「二地域居住に関するアンケート」（インターネット調査（令和4年8月））
 ※本アンケートは、18歳以上の全世代に対して実施しており、全体の回答者は約12万人。
 ※「現在、二地域居住等を行っている地域はありますか」という質問に「ある」と答えた回答者は全体の6.7%。
 ※上記のグラフは、この質問に「ない」と答えた回答者に対する「二地域居住等を行いたいと思いますか」という質問への回答の分布を表している。